

萬葉

第二百三十五号
令和五年三月

天平八年夏六月の山部赤人の吉野讚歌をめぐって……………	坂本信幸(一)
戦争は知らない……………	影山尚之(三三)
——内舎人家持の心の痛み——	
「応久」の解釈……………	古川大悟(四六)
——助動詞ベシの意味をめぐって——	
上代における希望表現と助詞モの共起……………	小池俊希(六四)
書評	
廣岡義隆著『風土記考説』……………	谷口雅博(八三)
報告……………	(九六)
予告……………	(一〇三)
お知らせ……………	(一〇五)

第二百三十四号 目次

近世後期における万葉仮名の定義……………	吉岡真由美
——『萬葉集古義』を手がかりに——	
『先代旧事本紀』の先行書利用態度……………	星愛美
——「所謂」の分析を通して——	
書評	
古屋彰著『家持「歌日誌」の文字世界」……………	鉄野昌弘
村瀬憲夫著『大伴家持論 作品と編纂』……………	山崎健司
中川ゆかり著	
『正倉院文書からたどる言葉の世界』……………	奥村和美
垣見修司著『万葉集卷十三の長歌文芸』……………	井ノ口史
紹介	
荊木美行編『粕谷興紀日本書紀論集』……………	大島信生
第十五回萬葉学会奨励賞受賞者および受賞研究について	
報告	
第七十五回萬葉学会全国大会開催要項	
予告	
お知らせ	

天平八年夏六月の山部赤人の吉野讚歌をめぐって

坂本信幸

一

天平八年（七三六）六月聖武天皇は吉野の宮に行幸する。『続日本紀』に以下のように記すように、十六日にも及ぶ長期の滞在であった。

天平八年六月乙亥（廿七日）、芳野離宮よしののちのみやに行幸みゆきしたまふ。

天平八年七月丁亥（十日）、詔して、芳野監よしののすむと側近そばきんの百姓ひやくせいとに物賜ものたまふ。

天平八年七月庚寅（十三日）、車駕くるまが、宮みやに還かへりたまふ。

吉野の宮への行幸は、聖武天皇即位の神亀元年二月の翌月の行幸（続日本紀の記事）、神亀二年夏五月の行幸（万葉集の題詞）以来、十一年ぶりの行幸であった。

その行幸時に山部赤人は次のような歌を残している。

八年丙子の夏六月、吉野の離宮に幸す時に、山部宿祢赤

天平八年夏六月の山部赤人の吉野讚歌をめぐって

人、詔に応へて作る歌一首并せて短歌

やすみしし 我が大君の 見したまふ 吉野の宮は 山高み
雲そたなびく 川早み 瀬の音そ清き 神さびて 見れば貴
く 宜しなへ 見ればさやけし この山の 尽きばのみこそ
この川の 絶えばのみこそ ももしきの 大宮所 止む時も
あらめ (6・一〇〇五)

反歌一首

神代より 吉野の宮に あり通ひ 高知らせるは 山川を良
み (6・一〇〇六)

この歌は、題詞に記すように赤人唯一の「応詔作歌」として注目される歌である。赤人にとって極めて名譽なこととして、張り切って作歌したと思われる。長歌二十句の中に、どのような創意工夫が施されているのか、考えて見たい。

しかるに、この長反歌の制作時期について、題詞を疑う吉井巖

氏の説がある。まず、そのことについて考えたい。

二

吉井氏は「万葉集巻六について―題詞を中心とした考察」(『万葉集研究第十集』昭和56年11月、塙書房)において、以下の三点を根拠として、この赤人歌を天平八年行幸時の作でない主張する。

- 1、赤人の作歌には吉野行幸供奉の題詞はあったと思うが、制作年時の記述はなかったはずであり、この赤人作歌を天平八年の吉野行幸に結びつけたのは、編者の判断に基づくものであったに相違ない。

- 2、儀礼歌は神亀三年(七二六)播磨国印南野行幸時の公的長歌(6・九三五〇四一)から、天平十三年(七四一)の恭仁京讚歌(境部老麻呂の17・三九〇七、八 田辺福麻呂の6・一〇五〇〇八)の出現まで十四年間の空白をもっている。この空白のなかでただ一つ赤人の吉野讚歌が存在していることはきわめて奇異である。この吉野讚歌が天平八年の行幸時のものであったとすれば、赤人は約十年の宮廷歌人的活動の休止の後に、ただ一度限りの宮廷歌人としての仕事をしたことになり、不思議な様態である。赤人とともに養老から神亀のはじめにかけて作歌活動をした宮廷歌人・笠金村は、天平五年入唐使に贈る長短歌(8・二四五三

く五)を残しているが、天平八年の吉野行幸供奉の作を残していない。

- 3、天平八年作とされている赤人の吉野讚歌の反歌にみられる「神代」の表現例は、金村の養老の吉野讚歌の場合と同じく、過去の持統朝を「神代」と歌っている。これは、天平八年の歴史的性格や行幸供奉の長歌の欠落期という外部的様相と勘案した場合、一〇〇五〇六の吉野讚歌の天平八年作歌を否定し、養老七年の赤人の吉野讚歌と考へうる有力な内部徴証とすることができるとする。

—以上要約。

以上のような主張の上で、「この赤人の吉野讚歌が、なぜ天平八年の行幸の時の作として万葉集に採録されたかは不明である。一つには判断の誤りと考えられる。もし巻六の編者が家持であったとすれば、天平八年にはまだ家持は内舎人に任ぜられておらず、勿論行幸に供奉することもなかった。しかしすでに二十歳であった家持にとって、天平八年の吉野行幸はきわめて強い印象を残す行幸であったろう。その強い印象がこの作歌年時不明の赤人作歌を天平八年の行幸に結びつけたのかもしれない。……」のような推定をされた。

このことについては、かつて、拙稿「山部赤人」(『和歌文学講座第三巻 万葉集Ⅱ』平成5年3月、勉誠社)において従えない旨

を述べておいたが、なお吉井氏の根拠に沿って批正すると、天平八年の吉野行幸時の作以外の卷六所載の赤人歌は、以下のように掲出されている（歌は省略）。

①神龜元年甲子冬十月五日幸于紀伊國時山部宿祢赤人作歌一首
并短歌（6・九一七〜九）

右年月不記 但僞從駕玉津嶋也 因今檢注行幸年月以載之
焉

②神龜二年乙丑夏五月幸于芳野離宮時笠朝臣金村作歌一首 并短歌
（6・九二〇〜二）

山部宿祢赤人作歌二首 并短歌（6・九三三〜七）
右不審先後 但以便故載於此次

③冬十月幸于難波宮時笠朝臣金村作歌一首 并短歌（6・九二八〜
三〇）

車持朝臣千年作歌一首 并短歌（6・九三一、二）
山部宿祢赤人作歌一首 并短歌（6・九三三、四）

④三年丙寅秋九月十五日幸於播磨國印南野時笠朝臣金村作歌一首
并短歌（6・九三五〜七）

山部宿祢赤人作歌一首 并短歌（6・九三八〜四一）
過辛荷嶋時山部宿祢赤人作歌一首 并短歌（6・九四二〜五）

過敏馬浦時山部宿祢赤人作歌一首 并短歌（6・九四六、七）

右作歌年月未詳也 但以類故載於此次

⑤春三月幸于難波宮之時歌六首（6・九七七〜一〇〇二）

右一首作者未詳（6・九九七）

右一首船王作（6・九九八）

右一首遊覽住吉濱還宮之時道上守部王應詔作歌（6・
九九九）

右一首守部王作（6・一〇〇〇）

右一首山部宿祢赤人作（6・一〇〇一）

右一首安倍朝臣豐繼作（6・一〇〇二）

赤人の歌は、澤瀉久孝氏が「万葉にとられた赤人の作は編者が赤人から直接に得たものでなく、赤人の歌ノートから採つたものと思はれる」（『万葉集注釈 卷第三』昭和33年10月、中央公論社）と述べ、また清水克彦氏が「万葉集に載せられた赤人の作品の多くは、原赤人集とも呼ぶべき赤人の作品集から採られたものではないかと思う」（赤人における叙景形式の変遷）『万葉論集 二』昭和52年、桜楓社）とされたように、私家集としての「山部宿祢赤人歌集」から採録されたものと考えられるが、その赤人歌集は、「作歌年月を注記しないままに、年代順に配列されていたのではないか」（前掲清水論文）とする考えがある。吉井氏根拠1は「赤人の作歌には吉野行幸供奉の題詞はあつたと思うが、制作年時の記述

はなかつたはず」とするが、赤人歌集に年代順に記されていたと仮定すれば、④の神龜三年九月の作(九三八〜九四七)や、⑤の天平六年三月の作(一〇〇二)より後に配列されていたはずであり、それより前の養老七年の吉野行幸時の作と考えることには無理がある。また、「編者の判断に基づく」ものであったなら、他の題詞に合わせて記されるべきであり、わざわざこれだけを「詔作歌」と記す必要はない。

根拠2では、儀礼歌は神龜三年(七二六)の播磨国印南野行幸時の公的長歌(6・九三五〜四一)から、天平十三年(七四一)の恭仁京讚歌(17・三九〇七〜八 境部老麻呂、6・一〇五〇〜八 田辺福麻呂)まで十四年間の空白をもっていることをもって、「この空白のなかでただ一つ赤人の吉野讚歌が存在していることはきわめて奇異である」とするが、行幸自体が少なく、発表の場がなければ空白が生じるのは当然の結果といえよう。

いま、聖武天皇即位の神龜元年(七二四)以降天平八年(七三六)まで十二年間の京域外への行幸記事を続日本紀に検するに、

① 神龜元年(七二四) 三月庚申の朔、天皇、芳野宮に幸したまふ。

○ 甲子(五日)、車駕宮に還りたまふ。

② 神龜元年(七二四) 十月辛卯(五日)、天皇、紀伊国に幸したまふ。

○ 癸巳(七日)、行して紀伊国那賀郡玉垣勾頓宮に至りたまふ。

○ 甲午(八日)、海部郡玉津嶋頓宮に至りて、留りたまふこと十有余日。○ 丁未(二十一日)。行、還りて和泉国所石頓宮に至りたまふ。○ 己酉(二十三日)、車駕、紀伊国より至りたまふ。

③ 神龜二年(七二五) 冬十月庚申(十日) 天皇、難波宮に幸したまふ。

④ 神龜三年(七二六) 冬十月辛亥(七日)、播磨国印南野に行幸したまふ。○ 甲寅(十日)、印南野邑美頓宮に至りたまふ。○

癸亥(十九日)、行、還りて難波宮に至りたまふ。○ 癸酉(二十九日)、車駕、難波宮より至りたまふ。

⑤ 神龜四年(七二七) 五月乙亥(四日)、甕原離宮に幸したまふ。

○ 丁丑(六日)、車駕、甕原宮より至りたまふ。

⑥ 天平六年(七三四) 三月辛未(十日)、難波宮に行幸したまふ。

○ 戊寅(十七日)、車駕、難波より発ちて、竹原井頓宮に宿りたまふ。○ 庚辰(十九日)、車駕、宮に還りたまふ。

⑦ 天平八年(七三六) 三月辛巳(一日)、甕原離宮に行幸したまふ。

○ 三月乙酉(五日)、車駕、宮に還りたまふ。

⑧ 天平八年(七三六) 六月乙亥(二十七日)、芳野離宮に行幸したまふ。○ 七月庚寅(十三日)、車駕、宮に還りたまふ。

と、①〜⑧の八回行幸が行われている。それぞれ、①の行幸時は

は伴旅人の未逕奏上歌(3・三一五、六)、赤人の讚歌(6・九二三〜七)、②の行幸時は赤人の讚歌(6・九一七〜九)、③の行幸時は

は伴旅人の未逕奏上歌(3・三一五、六)、赤人の讚歌(6・九二三〜七)、④の行幸時は赤人の讚歌(6・九一七〜九)、⑤の行幸時は

は伴旅人の未逕奏上歌(3・三一五、六)、赤人の讚歌(6・九二三〜七)、⑥の行幸時は赤人の讚歌(6・九一七〜九)、⑦の行幸時は

は伴旅人の未逕奏上歌(3・三一五、六)、赤人の讚歌(6・九二三〜七)、⑧の行幸時は赤人の讚歌(6・九一七〜九)、⑨の行幸時は

は伴旅人の未逕奏上歌(3・三一五、六)、赤人の讚歌(6・九二三〜七)、⑩の行幸時は赤人の讚歌(6・九一七〜九)、⑪の行幸時は

は伴旅人の未逕奏上歌(3・三一五、六)、赤人の讚歌(6・九二三〜七)、⑫の行幸時は赤人の讚歌(6・九一七〜九)、⑬の行幸時は

は伴旅人の未逕奏上歌(3・三一五、六)、赤人の讚歌(6・九二三〜七)、⑭の行幸時は赤人の讚歌(6・九一七〜九)、⑮の行幸時は

は伴旅人の未逕奏上歌(3・三一五、六)、赤人の讚歌(6・九二三〜七)、⑯の行幸時は赤人の讚歌(6・九一七〜九)、⑰の行幸時は

は伴旅人の未逕奏上歌(3・三一五、六)、赤人の讚歌(6・九二三〜七)、⑱の行幸時は赤人の讚歌(6・九一七〜九)、⑲の行幸時は

笠金村（6・九二八〜三〇）、車持千年（6・九三二、二）、赤人（6・九三三、四）の三人の讃歌、㊦の行幸時は金村（6・九三五〜七）、赤人（6・九三八〜四二）の讃歌³、㊧の行幸時は長歌の難波宮讃歌ではないものの赤人歌（6・一〇〇一）を含む六首の歌が残されている。行幸があつた中で、歌が残されていないのは、㊨と㊩の甕原離宮行幸時だけである。なお、続日本紀には行幸記事が見られないが、万葉集には五年戊辰の難波宮行幸時の歌として、笠朝臣金村歌集所出の難波宮行幸歌四首（九五〇〜三三）を載せる。

行幸がなければ讃歌を作る場がないわけであり、讃歌は歌われない。天平八年の赤人の吉野讃歌の存在は奇異とはいいたくない。

吉井氏根拠³では、赤人の一〇〇六歌に過去の持統朝を金村の養老の吉野讃歌と同じく「神代」と歌っていることを、一〇〇五〜六の吉野讃歌を養老七年の赤人の吉野讃歌と考える内部徴証としてあげるが、「神代」なる語は赤人は神龜元年十月の紀伊行幸歌（6・九一七〜九）においても使用しており、それでも持統朝を「神代」として表現しているのであって、赤人達の意識であつたとみてよい。むしろ、天平八年の吉野行幸の復活の折に、「神代」をかく歌うところに意義があつたとも考え得よう。

天平八年には家持はすでに成人となつて四年を経た十九歳の年齢である。人麻呂と赤人を讃仰する家持が赤人の応詔歌の年時を

間違ふなどとは考えがたい。

三

ところで、原赤人歌集はどのような様態であつたと考えられようか。

卷六以外の卷三、卷八、所収の赤人歌には左注が記されていない。卷十七所収の赤人歌（17・三九一五）には「右、年月所処未だ詳審らかにすること得ず。ただし、聞きし時のまにまに、ここに記載す」と左注が記されているが、これは天平十二年に家持が誰かから聞いた歌であつて、作歌年月などの詳細は判らないといふので、卷六の左注とは異質の左注である。

そこで、卷六の左注について考えるに、

1、九一九歌左注によれば、赤人歌集にはこの歌が玉津島行幸の折の歌であることや、作歌年月についての記載がなかった。

2、九二七歌左注によれば、赤人歌集にはこの歌の作歌年月についての記載がなかった。

3、九三三、四歌には左注が記されていない。

4、九四七歌左注によれば、赤人歌集には九三八から九四七歌の作歌年月についての記載がなかった。

5、「春三月、難波宮に幸す時の歌六首」（九九七〜一〇〇三）で

は左注に「右の一首、山部宿祢赤人が作」と記されていること
よって赤人歌と知られる。

6、一〇〇五、六歌には左注が記されていない。
と整理することができる。

1、2、4から推考して、基本的に赤人歌集には作歌年月につい
ての記載がなかったと考えられよう。左注が記されていない3に
ついてはどう考えるべきであろうか。3の九三三、四歌は、次の
ように収載されている。

冬十月、難波宮に幸す時に、笠朝臣金村が作る歌一首

并せて短歌

おし照る 難波の国は 葦垣の 古りにし里と 人皆の 思
ひやすみて つれもなく ありし間に 続麻なす 長柄の宮
に 真木柱 太高敷きて 食す国を 治めたまへば 沖つ鳥
味経の原に もののふの 八十伴の緒は 慮りして 都なし
たり 旅にはあれども(6・九二八)

反歌二首

荒野らに 里はあれども 大君の 敷きます時は 都となり

ぬ(6・九二九)

海人娘子 棚なし小舟 漕ぎ出らし 旅の宿りに 梶の音聞

こゆ(6・九三〇)

車持朝臣千年が作る歌一首并せて短歌

いさなとり 浜辺を清み うちなびき 生ふる玉藻に 朝な
ぎに 千重波寄せ 夕なぎに 五百重波寄す 辺つ波の い
やしくしくに 月に異に 日に日に見とも 今のみに 飽き
足らめやも 白波の い咲き巡れる 住吉の浜(6・九三二)

反歌一首

白波の 千重に来寄する 住吉の 岸の黄生に にほひて行
かな(6・九三二)

山部宿祢赤人が作る歌一首并せて短歌

天地の 遠きがごとく 日月の 長きがごとく おし照
る 難波の宮に わご大君 国知らすらし 御食つ国 日の
御調と 淡路の 野島の海人の 海の底 沖つ海石に 鮑
玉 さはに潜き出 舟並めて 仕へ奉るが 貴き見れば(6・
九三三)

反歌一首

朝なぎに 梶の音聞こゆ 御食つ国 野島の海人の 舟にし
あるらし(6・九三四)

「冬十月、難波宮に幸す時に、笠朝臣金村が作る歌一首并せて
「短歌」の題詞の年月の下に収載されおり、左注がないのはこの赤
人歌が神亀二年冬十月の難波宮行幸歌であることを赤人歌集に記

していたか、或いは別にそのことが判る資料があったかのどちらかである。

かつて拙稿（播磨国印南野行幸時の山部赤人作歌について）「叙説」第18号、平成3年12月）に論じたように、神亀二年の難波行幸時は、金村、千年、赤人の三宮廷歌人が揃って讃歌を残している唯一の特別な時であり、資料にしたものに年紀が明らかにされていたので注記しなかったと考えるのが順当であろう。

5の「春三月、難波宮に幸す時の歌六首」はその掲出様態からして六首一纏まりのものとして赤人歌集とは別の資料から収載されたものと考えるべきであるが、難波宮行幸時の赤人歌も同様に赤人歌集とは別の資料から収載されたものである。前掲拙稿に指摘したように、九三三、四の作は表記において、やや特殊と思える点がある。例えば九三三の「佐盤^{さばん}」の「盤」の文字は、集中他に「湯都盤村^{ゆつばんむら}」（1・222）と、「思狭名盤^{おもひせなばん}」（11・2522）にしか用いていない文字である。赤人歌ではサハニの語は他に3・3222、6・938の二首に見えるが、それは一般的な用字である「左波^{さば}尔^に」を用いている（「左波^{さば}尔^に」は他に3・382、389、460、17・4018、20・4408に見える）。また、九三三、九四四ともにアマの表記に「海子^{うみこ}」の字を用いるが、この用字もここに見えるほかは7・1187と7・1303の柿

本朝臣人麻呂歌集の歌二例に見えるだけの表記であり特殊といえる（赤人の他の作品では九三八、九四七では「海人」の文字を用いている）。また、九三三結句の「貴見^{たかみ}礼者^{れいば}」の「礼」の書き添えも、赤人の他の表記には見られないものである（他の赤人の用例3・317、322、6・942、1・1005、1・1005の五例ともに「見者^{みれば}」となっている）。普通ならば、「貴寸見者^{たかすきみれば}」とでも表記するところである。こういった表記の特殊性は赤人歌集とは異なる資料から収載したことの証左であろう。

6については、「応詔作歌」という赤人にとって名譽ある特別な場での作であり、赤人歌集に特に記されていた可能性がある。卷三、卷八の赤人歌の題詞には、「作歌」と記さず、

山部宿祢赤人歌六首（3・2357〜63）

山部宿祢赤人歌一首（3・384）

山部宿祢赤人歌四首（8・2424〜7）

山部宿祢赤人歌一首（8・1432）

山部宿祢赤人歌一首（8・1472）

のように「山部宿祢赤人歌〇首」とだけ記す単純な題詞の下に掲出された歌と、

山部宿祢赤人望不盡山歌一首并短歌（3・327〜8）

山部宿祢赤人至伊豫温泉作歌一首并短歌（3・322〜3）

登神岳山部宿祢赤人作歌一首并短歌（3・三二四、五）

山部宿祢赤人登春日野作歌一首并短歌（3・三七二、三）

山部宿祢赤人詠故太政大臣藤原家之山池歌一首（3・三七八）

過勝鹿真間娘子墓時山部宿祢赤人作歌一首并短歌（3・四三一

）三

のように「作歌」もしくは「詠」、「望」「登」などとその作歌状況を書いた歌とがある。前者はすべて短歌であり、後者は三七八だけが短歌である。その三七八歌は、

古の 古き堤は 年深み 池の渚に 水草生ひにけり

と歌われており、制作事情が題詞に記されていないければ、歌の感懐は十分に伝わらない歌である。また、「山部宿祢赤人登春日野作歌」（3・三七二、三）では、「登神岳山部宿祢赤人作歌」（3・三二四、五）が、「……明日香の 古き都は 山高み 川とほしろし 春の日は 山し見が欲し 秋の夜は 川しさやけし 朝雲に鶴は乱れ 夕霧に かはづは騒く……」と、山頂から俯瞰的に眺めた描写になっているのに対し、「春日を 春日の山の 高座の三笠の山に 朝去らず 雲居たなびき かほ鳥の 間なくしば鳴く……」と、山頂でなく麓でも表現できる内容になっており、歌の内容から第三者が構えた題詞とは考えられない。

前掲吉井論文では、こういった題詞の検討の下、

山部赤人の場合、私的抒情の短歌にはきわめて簡単な姓氏名を附す程度の題詞で作歌を発表したが、公的内容を帯びるかとは推定される短歌や、短歌と比較して公的意味をもつかと考えられる長歌形式の作歌には、金村のように精しい作歌年時を加えなかつたけれども、必要と考えた限度の制作事情の説明をその題詞に記述していたことが推定されるのである。

と述べておられるが、一〇〇五、六歌については、「応詔」という特別な榮譽を担った作歌であったが故に、制作事情を記していたのではなからうか。

「応詔歌」については、大伴旅人の未逕奏上の吉野讚歌（3・三一五、六）に関わり、伊藤博氏は「長反歌によりて宮廷を讚え、詔に応じ勅にこたえることは、すくなくとも、持統朝以来、人麻呂、金村、赤人、福麻呂など、六位以下の身分低き人々の専門的な業になっている」とするが、集中の「応詔」の例を見るに、

長忌寸意吉麻呂應詔歌一首（3・二三八）

六年甲戌海犬養宿祢岡麻呂應詔歌一首（6・九九六）

右一首遊覽住吉濱還宮之時道上守部王應詔作歌（6・九九九）

八年丙子夏六月幸于芳野離宮之時山邊宿祢赤人應詔作歌一首

并短歌（6・一〇〇五）

橘宿祢奈良麻呂應詔歌一首（6・一〇一〇）

左大臣橘宿祢應詔歌一首(17・三九二)

紀朝臣清人應詔歌一首(17・三九三)

紀朝臣男梶應詔歌一首(17・三九二)

葛井連諸會應詔歌一首(17・三九二)

大伴宿祢家持應詔歌一首(17・三九二)

向京路上依興預作侍宴應詔歌一首并短歌(19・四二五、四)

為應詔儲作歌一首并短歌(19・四二六、七)

廿五日新嘗會肆宴應詔歌六首(19・四二七、三、八)

舍人親王應詔奉和歌一首(20・四二九)

薩妙觀應詔奉和歌一首(20・四四三)

冬日幸于鞞負御井之時内命婦石川朝臣應詔賦雪歌一首(20・

四四三)

二年春正月三日召侍從豎子王臣等令侍於内裏之東屋垣下即賜

玉帚肆宴于時内相藤原朝臣奉勅宣諸王卿等隨堪任意作歌并賦

詩仍應詔旨各陳心緒作歌賦詩(20・四四三)

となつており、長意吉麻呂、海犬養岡麻呂、山部赤人の三人を措

くと、舍人親王の子の守部王、橘諸兄、橘諸兄の子の橘奈良麻呂、

作歌當時從五位下であつた紀清人、同じく作歌當時從五位下の紀

男梶、作歌當時外從五位下の葛井諸會、舍人親王、正五位下薩妙觀、

大伴安麻呂の妻であつた石川内命婦、大伴家持等々、五位以上の

高位の者となつてゐる。「廿五日新嘗會肆宴應詔歌六首」の作者

を見て、大納言巨勢奈豆麻呂、式部卿石川年足、從三位文室智

努、右大弁藤原八束、大和国守藤原永手、少納言大伴家持となつ

ており、吉井氏(『万葉集全注 卷第六』)が「詔を受けて作歌した

のは五位以上か、それに相当する扱いを受けうる人ばかりである

ことを留意すべきである。人麻呂、金村、福麻呂など、いわゆる

宮廷歌人と称せられる人の作が、すべて應詔でないことは偶然で

はない。おそらく彼等は、しかるべき高官から、場の雰囲気盛

りあげるために、あらかじめ歌作を命ぜられ、これを奉獻したの

ではなからうか」と述べたのが正しいと考えられる。吉井氏は続

けて「従つて、赤人の本歌が『應詔』となつてゐることに、却つ

て題詞の本人記述を疑わせるものである」とするが、むしろ、特

別な榮誉故に赤人本人が記述したものと考えられよう。

赤人同様五位以下の官人である長意吉麻呂や海犬養岡麻呂が

「應詔」の榮に預かつたのは、長意吉麻呂は物名歌の能手として

知られており、海犬養岡麻呂は万葉集に一首しか歌を残していな

いものの、「御民我 生ける験あり 天地の 榮ゆる時に あへ

らく思へば」(6・九九六)という讚歌からして相当の力量を備え

た歌人として知られていたのであろう。同様に赤人は宮廷歌人

として知られ、しかも、聖武即位の年である神龜元年の吉野行幸

時に詠歌を残しており、「応詔」の榮に預かったものと考えられる。以上、一〇〇五、一〇〇六歌は天平八年の応詔歌であると考えられるが、その場合、赤人は応詔という晴の場の歌をどのように歌ったかが考えられなくてはならない。

四

一〇〇五歌は三段から成る。第一段は、
やすみしし 我が大君の 見したまふ 吉野の宮は

と、讚美の対象である「吉野の宮」を提示する。第二段は、その吉野の宮の営まれている土地を、

山高み 雲そたなびく

川早み 瀬の音そ清き

と、山川の対句で具体的に讚美し、さらに、

神さびて 見れば貴く(山)

宜しなへ 見ればさやけし(川)

と、山川の対句を重ねて観念的に讚美する。そして第三段では、この山の尽きばのみこそ

もしきの大宮所止む時もあらめ

この川の絶えばのみこそ

と、起こりえないことを歌って、吉野の宮の永遠性を寿いでいる。

「この山」「この川」の対句は、この歌以前には柿本人麻呂の吉野讚歌に「この川の 絶ゆることなく この山の いや高知らず水そそく 瀧の都は 見れど飽かぬかも」(1・三六)と歌われているだけであり、当然のことながらこの時の赤人歌は、人麻呂の吉野讚歌を意識していたと考えられる。人麻呂歌と山川の順序が異なるのは、直前に「神さびて 見れば貴く(山) 宜しなへ 見ればさやけし(川)」と歌った山川の対句表現の順序を受けてのものである。

「尽きばのみこそ」「絶えばのみこそ」という表現は、ここしか見られない表現で、大宮所である吉野離宮の永遠性を強く讚えた歌句である。ことには「この川の 絶えばのみこそ」は人麻呂の「この川の 絶ゆることなく」を踏まえて、逆説的に表現することによって永遠性を強調したもので、赤人の工夫の表現といえる。田辺福麻呂がこの赤人の句に学び、

泉川 行く瀬の水の 絶えばこそ 大宮所 うつろひ行かめ

(6・一〇五四)

と歌っているが、「絶えばのみこそ」の強調には及ばない。

形容詞を用いて観念的に讚美した「山―見れば貴く」「川―見ればさやけし」の表現にも注目すべきである。集中において、山を「貴し」、川を「さやけし」と対で讚美した歌は、当該歌以外

に3・三一五と13・三三三四の二例のみ。三一五は神亀元年の大伴旅人の吉野讚歌、

み吉野の 吉野の宮は 山からし 貴くあらし 川からし

さやけくあらし 天地と 長く久しく 万代に 変はらずあ

らむ 行幸の宮(3・三一五)

である。一〇〇五歌は旅人の吉野讚歌をも踏まえて詠作されているといえる。

旅人の作は、第一段で、

み吉野の 吉野の宮は

と、讚美の対象である「吉野の宮」を提示し、第二段で、

山からし 貴くあらし

川からし さやけくあらし

と山川の対句で讚美し、第三段で、

天地と 長く久しく 万代に 変はらずあらむ 行幸の宮

と、「天地長久」「万代不改」の宮として讚美している。⁽⁶⁾その三段

構造が一〇〇五歌と共通するだけでない。実は、第一段で「吉

野の宮は……」と讚美の対象を提示して展開する歌は、三一五歌、

一〇〇五歌の他には、赤人の神亀元年の吉野讚歌九二三歌がある

だけなのである。

九二三歌も次のように三段から成る。第一段では、

やすみしし わご大君の 高知らす 吉野の宮は

と讚美の対象である「吉野の宮」を提示し、第二段では、

たたなづく 青垣隠り(山)

川なみの 清き河内そ(川)

と、山川の対句で讚美し、さらに、

春へには 花咲きををり(山)

秋へには 霧立ち渡る(川)

と、山川の空間対比に春秋の季節による時間対比を重ねて讚え、

その山の いやますますに

もししきの大宮人は常に通はむ

この川の 絶ゆることなく

と、山川の恒久なるが如く、大宮人の常に通う宮として吉野離宮を讚えている。⁽⁷⁾

つまり、一〇〇五歌は神亀元年の吉野讚歌である三二五、九二

三歌を踏まえて、詠作されているのである。

注意すべきは、九二三歌における「吉野の宮」の提示が、

やすみしし わご大君の 高知らす 吉野の宮は

であったのに対し、一〇〇五歌では、

やすみしし 我が大君の 見したまふ 吉野の宮は

とされている点である。さらに、続く山川の対句による讚美にお

いては、旅人の吉野讚歌の

山からし 貴くあらし

川からし さやくあらし

を踏まえつつ、

神さびて 見れば貴く、(山)

宜しなへ 見ればさやくし、(川)

と、「見る」行為を前提して強調して詠われているのである。

五

かつて拙稿(「赤人の吉野」『萬葉』第93号、昭和51年12月)に論じたように、古代の吉野は「たまふり」の聖地として特別な意味をもった土地であった。

壬申の乱の勝利は、大海人皇子(天武天皇)の吉野隱遁にあったといえるが、天武八年(六七九)五月五日、天武天皇は吉野宮に行幸し、次の御製歌を残している。

よき人の よしとよく見て よしと言ひし よし野よく見よ

よき人よく見。(一・二七)

大濱巖比古氏(「持統天皇はなぜ吉野に行ったか」『新万葉考』昭和54年、書肆大地)は、この歌において、吉野を徹底的に讚美しながらそのよき吉野をよく「見る」ことを強調しているのは、「見

ることのたまふり」としてのものであったという。吉野は天武にとつて国家統治の力をふりつける「たまふり」の聖なる靈地であった。天武の崩御後天武の遺志を継いだ持統天皇にとつても、同様に吉野は国家統治者としての「たまふり」の聖地であり、嚴肅な統治者としての力をふりつける土地であった故に、あの持統のおびたしい吉野行幸がなされたのだと大濱論文は指摘する。天武の歌において決定付けられた吉野における「たまふり」の見は、持統即位後の吉野行幸時の柿本人麻呂の讚歌において、

やすみしし 我が大君の 聞こし食す 天の下に 国はしも

さにはあれども 山川の 清き河内と 御心を 吉野の国の

花散らふ 秋津の野辺に 宮柱 太敷きませば ももしきの

大宮人は 舟並めて 朝川渡り 舟競ひ 夕川渡る この川

の 絶ゆることなく この山の いや高知らず 水そそく

瀧の都は 見れど飽かぬかも。(一・三六)

反歌

見れど飽かぬ 吉野の川の 常滑の 絶ゆることなく また

かへり見む。(一・三七)

と、「見れど飽かぬ」「またかへり見む」という表現により受け継がれ、儀礼的讚歌詞章として展開された。

宮廷歌人として人麻呂の流れをくむ笠金村にも吉野を「見る」

ことは受け継がれ、養老七年五月の吉野行幸時の讚歌において、
……万代に かくし知らさむ み吉野の 秋津の宮は 神か
らか 貴くあるらむ 国からか 見が欲しからむ 山川を
清みさやけみ うべし神代ゆ 定めけらしも (6・90七)

反歌二首

年のはに かくも見てしか み吉野の 清き河内の 激つ白
波 (6・90八)
山高み 白木綿花に 落ち激つ 瀧の河内は 見れど飽かぬ
かも (6・90九)

或本の反歌に曰く

神からか 見が欲しからむ み吉野の 瀧の河内は 見れど
飽かぬかも (6・910)
み吉野の 秋津の川の 万代に 絶ゆることなく またかへ
り見む (6・911)

と、意欲的に吉野を「見る」ことが詠われている。神龜二年五月
の吉野行幸時の讚歌においても金村は、長歌に「あしひきの
み山もさやに 落ち激つ 吉野の川の 川の瀬の 清きを見れ
ば……」(6・920)と「見る」ことを詠い、反歌において、「万
代に 見とも飽かめや み吉野の 激つ河内の 大宮所」(6・
921)と、見飽かぬ吉野を詠っている。

しかしながら、神龜元年三月の吉野行幸時の赤人の吉野讚歌に
おいては、「見る」吉野を敢えて受け継がず、聴覚的に讚美する
方法を採った。

赤人の九二三歌は、清水克彦氏が「……赤人の長歌九二三は、
そのすべての句が、この人麻呂の作(注Ⅱ卷1・三六〇九のこと)
を踏まえているもののように思われる」(「赤人の吉野讚歌―作歌年
月不審の作群について―」〔萬葉〕第91号、昭和51年3月)と述べら
れたように、人麻呂の影響の著しいにも関わらず、「見る」こと
は詠われていない。長歌第二首においても、

やすみしし わご大君は み吉野の 秋津の小野の 野の上
には 跡見据ゑ置きて み山には 射目立て渡し 朝狩に
鹿猪踏み起こし 夕狩に 鳥踏み立て 馬並めて み狩ぞ立
たす 春の茂野に (6・922)

と、「見る」吉野は詠われていない。それどころか、「み吉野の
秋津」を、「見吉野乃 飽津」と原文では表記しており、「見る」
吉野はもう十分(飽)だという意を込めたように考えられる。

旧稿「赤人の吉野讚歌」(『国文学解釈と鑑賞』第51巻2号、昭和
61年2月)に述べたように、赤人は人麻呂の吉野讚歌を踏まえつ
つ、人麻呂の模倣に終わることなく、新しい讚歌表現を工夫し
た。人麻呂が、「やすみしし 我が大君 神ながら 神さびせす

と 吉野川 激つ河内に 高殿を 高知りまして 登り立ち 国
見をせせば」(一・三八)と、吉野を「見る」行為を前提して天皇
の国土支配儀礼としての「国見」をとらえて詠んだのに対し、赤
人九二四歌は、意図的に同じく国土支配儀礼としての「遊獵」を
とらえて詠んでいる。つまり、人麻呂が卷一卷頭歌群の中の舒明
天皇御製とされる二番歌「見る歌」の流れを汲んだのに対し、三、
四番歌「聞く歌」の流れを汲んで歌って、君讚めの新機軸を出し
た。それに関わって、赤人は吉野を「見る」ことを歌わず、「見
る吉野は飽きつ」として、それに代わって「ここども騒く鳥の声」
(九二四)や「千鳥しば鳴く」(九二五)という聴覚的表現を讚美
表現として意識的・意欲的に取り込んで讃歌を作成した。三番歌
において「朝狩りに 今立たすらし 夕狩りに 今立たすらし」
と儀礼的・形式的で単純であった対句表現を、

野の上には 跡見据え置きて」 「朝狩りに 鹿猪踏み起こし
み山には 射目立て渡し」 「夕狩りに 鳥踏み立て

と連対を用い具体的・叙景的に歌い、四番の「馬並めて 朝踏ま
すらむ その草深野」の結びを踏襲して、「馬並めて み狩りそ
立たす 春の茂野に」と結んだ。具体的に行幸の季節を讀んだこ
とも、神龜元年春三月の讃歌として相応しいものとなっている。
反歌の九二四歌において、山の朝の鳥の不特定多数の鳥の「騒き」

を歌い、九二五歌において川の夜の千鳥の「しば鳴き」を歌い、
二つの場と時間を対比的に歌うという方法を讃歌に持ち込み、空
間的、時間的な広がりをもたせたのもこの時の赤人の工夫であっ
た。

五

ところが、天平八年六月の吉野行幸時の赤人の応詔歌は、前述
したように、九二三歌を踏まえて詠作されているにも関わらず、
「見る」行為を前提して強調して詠われているのである。

これはどういうことであろうか。赤人の作歌能力の減退であろ
うか。そうではあるまい。一〇〇五歌では赤人は天武以来の伝統
である「見る」吉野を意識的・積極的に詠ったのである。それは天
平八年の行幸の目的に関わると考えられる。

『統日本紀』を見るに、前年の天平七年八月十二日、
如聞ら「比日、大宰府に疫に死ぬる者多し」ときく。疫氣
を救ひ療して、民の命を濟はむと思欲ふ。

という詔が発せられており、次いで二十三日には、
大宰府言さく、「管内の諸国に疫瘡大きに発り、百姓悉く臥
しぬ。今年の間、貢調を停めまくす」とまうす。これを許す。
と記されている。天平七年八月には、大宰府管内に天然痘が大流

行し、閏十一月十七日には、「災変数見れ、疫癘已まぬを以て、天下に大赦せむ」と疫病流行による大赦を行っている。天平七年是歳条には、「是の歳、年頗る稔らず。夏より冬に至るまで、天下、豌豆瘡俗に裳瘡と曰ふ。を思む。天くして死ぬる者多し」と記されており、天然痘の蔓延だけでなく飢饉の国状だったことが判る。

九月三十日には新田部親王が薨去しているが、或いは疫病による死であった可能性が高い。新田部親王の葬にあたり弔問に遣わされた舍人親王は、わずか一ヶ月半後の十一月十四日に薨している⁽¹⁾。

天然痘は大陸から伝播したと考えられ、遣唐使や新羅使たちが持ち込んだと推考されるが、新田部の薨去以前の記事として、次の記事が注目される。

1、天平六年十一月丁丑、入唐大使従四位上多治比真人広成ら多檜嶋に到着す。

2、天平七年二月癸卯、新羅使金相貞、京に入る。

3、天平七年二月癸丑、中納言正三位多治比真人景守を兵部の曹司に遣して、新羅使の入朝せる旨を問はしむ。而るに新羅国、輒く本の号を改めて、王城国と曰ふ。茲に因りてその使を、返し却く。

天平八年夏六月の山部赤人の吉野讃歌をめぐって

4、天平七年三月丙寅、入唐大使従四位上多治比真人広成ら唐国より至りて節刀を進る。辛巳、拜朝す。

多治比広成が節刀を進るのは多檜嶋来着から百十日も経てのことであるのは、或いは罹患者がいたからかも知れない。

以下に挙げるのは、『続日本紀』に録された天平七年から十五年にかけての薨卒記事である。

天平七年九月壬午、一品新田部親王薨。

天平七年十一月己未、正四位上賀茂朝臣比売卒。

天平七年十一月乙丑、知太政官事一品舍人親王薨。

天平七年閏十一月己丑、宮内卿従四位下高田王卒。

天平八年は薨卒記事なし。

天平九年正月辛丑、大使従五位下阿倍朝臣繼麻呂泊津嶋一卒。

天平九年四月辛酉、参議民部卿正三位藤原朝臣房前薨。

天平九年六月癸丑、散位従四位下大宅朝臣大國卒。

天平九年六月甲寅、大宰大式従四位下小野朝臣老卒。

天平九年六月辛酉、散位正四位下長田王卒。

天平九年六月丙寅、中納言正三位多治比真人景守薨。

天平九年七月丁丑、散位従四位下大野王卒。

天平九年七月乙酉、参議兵部卿従三位藤原朝臣麻呂薨。

天平九年七月己丑、散位従四位下百濟王郎虞卒。

天平九年七月丁酉、勅、遣_二左大弁從三位橘宿禰諸兄・右大弁正四位下紀朝臣男人_一、就_二右大臣（藤原武智麻呂）第_一、授_二正一位、拜_二左大臣_一。即日薨。

天平九年八月壬寅、中宮大夫兼右兵衛率正四位下橘宿禰佐為卒。

天平九年八月丙午、參議式部卿兼大宰帥正三位藤原朝臣宇合薨。

天平十年六月戊戌、武藏守從四位下粟田朝臣人上卒。

天平十年十月甲午、大宰大式正四位下紀朝臣男人卒。

天平十一年四月戊辰、中納言從三位多治比真人広成薨。

天平十一年十月甲子、從四位下小野朝臣牛養卒。

天平十二年は薨卒記事なし。

天平十三年三月己酉、三品長谷部内親王薨。

天平十四年十月乙酉、參議左京大夫從四位下県犬養宿禰石次卒。

天平十四年十一月癸卯、參議從三位大野朝臣東人薨。

天平十五年は薨卒記事なし。

舍人親王は弟である新田部親王から伝染した可能性がある。阿倍繼麻呂は天平八年二月に遣新羅大使に任せられ、新羅に渡り、天平九年に帰途対馬で卒しているの、新羅で罹患したと考えら

れる。副使であった大伴三中も罹患しており、大判官壬生宇太麻呂ら一行が天平九年正月二十九日に入京しているにも関わらず、三中は入京が許されず、拜朝したのは九年三月になってのことであった。三中は幸いにも平癒して抗体が出来たのであろう、『続日本紀』天平十九年三月条に刑部大判事に任せられた記録が残る。大宰大式であった紀男人や小野老も疫病で卒した可能性が高い。多治比県守は天平二年の記事により新羅との接点があり、弟広成との関係もあり、罹患したものと考え得る。多治比県守とともに參議であった藤原宇合・藤原麻呂は、或いは県守から伝染したのかも知れない。天平四年八月の節度使任命も、藤原房前・県守・麻呂の三名が任せられており、県守と藤原氏は親しい関係であったように思われる。粟田人上は、天平七年四月に、長田王や多治比広成、阿倍繼麻呂などとともに昇叙されており、罹患しやすい環境にあった可能性がある。

天平十二年は薨卒記事がなく、天平十三年は長谷部内親王の薨去だけであることを考えれば、この頃には疫病も終息したものと考えられる。ただ、大野東人は、天平十二年九月に藤原広嗣の乱平定のために大將軍として大宰府に赴いており、長門に碇泊していた新羅船の処置も行っている。或いは疫病による薨去かも知れない。

このように、天平八年は、七年から十一年にかけて猛威を振るつた疫病蔓延のまさに最中であつたといえる。薨卒記事はないものの、『続日本紀』十月二十二日条の詔に、

如聞らく、「比年、大宰の管どれる諸国、公事稍く繁く、勞役少からず。加以、去の冬、疫瘡ありて、男女惣て困み、農事廢ること有りて、五穀饒らず」ときく。今年の田租を免し、民の命を統がしむべし」とのたまふ。

と見えるように、疫病の影響は深刻であつたことが知られる。大宰府のみならず、八年十一月十九日には、「詔して、京・四畿内と二監との国の今年の田租を免したまふ。秋稼頗る損へるを以てなり」と見えるように、平城京や、周辺の大倭・河内・摂津・山背の四か国ならびに芳野・和泉の二監も不作であり、七年に記された「是の歳、年頗る稔らず」に引き続いての凶作であつた。五穀の不稔は、天平四年七月の詔に見えるように、為政者として天皇の不徳に因るものと考えられていた。

天平八年の吉野行幸は、疫病の終息と、五穀豊穰を祈つてのものであつたと考えられる。

六

疫病の終息と、五穀豊穰を祈つての行幸に、吉野の地が選ばれたのは、前述のように吉野が国家統治者としての「たまふり」の聖地として特別な意味をもつた土地であつたからである。

その吉野は、天武天皇の「よき人の よしとよく見て よしと言ひし よし野よく見よ よき人よく見」(一・二七)を原点として、吉野を「見る」ことに呪的意義があつた。柿本人麻呂の吉野讚歌以来の吉野を見ることを歌う讚歌の在り方を、神龜元年の吉野行幸時の赤人の作(九・三三〜七)では採ることはなかつたが、「応詔作歌」である天平八年の吉野讚歌では、前述のように、

やすみしし 我が大君の 見したまふ 吉野の宮は

とまず第一段に「見したまふ吉野の宮」と天皇の「見る」吉野を歌い、第二段では「山高み 雲そたなびく 川早み 瀬の音そ清き」とその吉野の山川の佳景を描写し、

神さびて 見れば貴く(山)
宜しなへ 見ればさやけし(川)

と、「見る」行為を前提して吉野を讚美し、第三段では「この山の 尽きばのみこそ この川の 絶えばのみこそ ももしきの 大宮所 止む時もあらめ」と山川の不変を前提として、行幸地吉

野の大宮所の不変であることを歌っている。

神龜元年の吉野讚歌と違つて「見る」吉野を歌つて讚美表現としたのは、赤人がこの行幸の目的を十分に理解し、「応詔作歌」として天武天皇に始まる天皇の見る「たまふり」を祝う意図があつたことだつたと考えられる。

しかしながら、この赤人歌に対する評価は諸注釈一般には以下のようにあまりよいとはいえない。

『全釈』 ↓ 明朗な作ではあるが、類型的で、形式的で、あまり感興を惹きしめない

『総釈』 ↓ 長歌も。反歌も平板に失してゐて、特に言ふべき長所もない。

『金子評釈』 ↓ その山水の勝を主張するに、大抵様に依つて胡蘆を描き、別に透徹した観察もなく新しい描写もない。

『全註釈』 ↓ 芳野の山と川によつて祝意を述べている進行法は巧みだが、山や川の描写がなく、概念的な叙述に過ぎないのは力が弱い。

『私注』 ↓ 内容は稀薄で結局平凡な作であるが、人麿模倣の域を出られなかつた、赤人の帰着点としては、亦止むを得まい。

一方『佐佐木評釈』では、「平凡ではあるが、整然たる対句を持つ澄淡の手法は、精鍊そのものといふ感がある。すでに多く詠

まれて来た吉野であり、語句は約束のある頌歌であるから、内容の一般的なのは、止むを得まい」と好意的に評価しており、

『窪田評釈』では、一、二段について

一首の構成は、歌の性質上極めて単純であるが上に、更に一段一段の進行が平板でもあるが、此の平板は、赤人としては避け難いものだつたのである。即ち第一段の山と川は風景としてのそれであり、第二段の山と川は、神性の現れとしてのもので、一つの物に二つの面を持たせ、それを結び合せて深化させようとしたが為である。

と述べ、第三段についても、

第三段では更に又その山と川とを総収して賀としたのであるから、これを形から見ると勢ひ平板とならざるを得なかつたのである。しかしそれが為には、風景は永遠性を持つた神となり、それと共に大宮を擁護し、その永遠性を大宮と共にあるものとしたので、深化といふ上では極度までのものとしたのである。即ち平板をそれと反対な深い立体的なものと化してゐるのである。これを目立たせずに遂げてゐるのは赤人の老熟した手腕である。赤人の歌で作の年月の明らかなものとしてこれが最後である。それとしてふさはしい作である。と積極的に評価している。

万葉集の長歌の多くは、作歌に目的があり、意図がある。歌人はその目的や意図に添って作歌するのであり、目的に叶う表現を採るのである。ここでは、天武天皇に始まる聖地吉野を見るという「見る」ことのため「見る」吉野を、整然たる対句を用いて、精錬し、深化させて簡潔に表現しているのである。

近代的な偏った文芸観、今日的な歌の評価を、万葉歌に用いることは控えるべきである。作歌の意義は、別のところにあるのである。歌われた時と場と歌の目的、機能を考えなくてはいけない。

七

天平八年（七三六）六月乙亥（廿七日）、前年より大陸から伝わってきた疫病が猖獗を極め、五穀も不作の中、聖武天皇は、自らの即位の年である神亀元年（七二四）の吉野行幸以来十二年ぶりに聖地吉野への行幸を催した。それは、疫病の終息と、五穀豊穡を祈っての行幸であり、天武天皇に始まる聖地吉野を見るといふ「見る」ことのため「見る」により、国難を克服しようとする意図のもとに行われたと考えられる。

その折に聖武は、神亀元年二月の吉野行幸時を始めてとして、同年十月の紀伊行幸時、神亀二年十月の難波行幸時、神亀三年十月

の播磨国印南野行幸時のそれぞれに讃歌を詠じた実績を持つ山部赤人に歌を奉るようにと詔を下した。

同じ宮廷歌人で赤人より身分が上位であったと考えられる笠金村や車持千年の名が挙がらなかったのは、千年は神亀五年の難波行幸時の歌（6・九五〇～九五三）以降詠作を見ず、金村は天平五年の入唐使に贈る歌（8・四五三～四五五）以降詠作をみないので、この頃までに死去してしまっても知れない。或いは「富士の山を望む歌」（3・三二七）などの詠作により、赤人の歌人としての力量が金村・千年より上位にあると認識されていたのかも知れない。

赤人は、行幸の目的・意図を十分に汲んで、神亀元年の行幸時の吉野讃歌とは違って、天武天皇に始まり柿本人麻呂に受け継がれてきた「見る」ことのため「見る」に基づく表現を基に、柿本人麻呂の吉野讃歌、大伴旅人の吉野讃歌を踏まえて、「見る」吉野を、整然たる対句を用いて精錬し、深化させて簡潔に表現したのである。

山部赤人の年代の明らかな作品は、この応詔作歌が最後になる。或いは、赤人も小野老と同じく、疫病により死去したのかも知れない。

【注】

- (1) 旧稿では、「編者の判断に基づく」ものであったなら、他の題詞に合わせて記されるべきであり、わざわざこれだけを「応詔作歌」と記す必要がないことを指摘し、吉井氏が、一〇〇六歌に過去の持統朝を金村の養老の吉野讚歌と同じく「神代」と歌っていることを有力な内部徴証としてあげることに対して、「神代」なる語は九一七の紀伊行幸歌においても赤人は使用しており、そこでも持統・文武の時代を意味して表現されており、赤人達の意識であったとみてよい。むしろ、天平八年の吉野行幸の復活の折に「神代」をかく歌うところに意義があつたとも考え得よう」と指摘しておいた。
- (2) 九二三〜九二七の赤人歌を、九二〇の笠金村歌と同じ神亀二年夏五月の行幸時の作とする説があるがそれには従えず、神亀元年の吉野行幸時の作と考えるべきことについて、拙稿「赤人の吉野」(『萬葉』第93号、昭和51年12月)に論じている。
- (3) この行幸時の金村作(六・九三五〜七)の題詞は「三年丙寅の秋九月十五日に、播磨国の印南野に幸す時に、笠朝臣金村が作る歌一首并せて短歌」とあり、つづく赤人作(六・九三八〜四二)の題詞には「山部宿祢赤人が作る歌一首并せて短歌」とあり、赤人歌は、金村の題詞年月の下に載せたものと考えられる。
- (4) 九二三〜九二七の赤人歌が、聖武即位の年の神亀元年の吉野行幸時の作であることについては、注2の拙稿参照。
- (5) 大伴旅人の吉野讚歌にも「み吉野の 吉野の宮は 山からし 貴くあらし 川からし さやくくあらし」(3・三一五)と歌われているように、「山」に対しては「貴し」、「川」に対しては「さやくし」という讚美の形容詞を、用いるのが通例である。
- 「山」―「貴し」の例は(3・三一七、三八二、6・九一七、13・三三三四)、「川」―「さやくし」の例は(3・三二四、3・三一五、三二六、三二四、三五六、7・一一〇二、一一〇七、一一二二、9・一七二四、一七三七、10・二二六一、13・三三三四、17・四〇〇三、20・四三六〇)などに見える。
- (6) 「天地長久」「万代不改」の表現については、清水克彦「旅人の宮廷儀礼歌」(『萬葉』第37号、昭和35年10月)に詳しい。
- (7) 万葉集中の長歌の対句においては同じ指示語を用いるのが通例で、一首の対句に「この」と「その」二つの指示語が用いられているのは集中この赤人歌のみである。かつて拙稿「赤人の吉野」(『萬葉』第93号、昭和51年12月)に、「赤人の歌句に見られる疑問はもう一つある。それは『其山のいやますますに此河の絶ゆることなく』という部分である。この部分も、赤人は人麿の歌句を踏襲しながら人麿のものとは違えている」として、人麿呂の吉野讚歌では「此川の 絶ゆることなく 此山の いや高知らす」と「此川」「此山」とあるのが、赤人歌では「其山」「此河」と変っていることに

ついで指摘し、人麻呂が近称に把えた吉野の山川を、赤人は「其山」「此河」と遠(中)称と近称の二つを用いて把えねばならなかったわけについては、人麻呂が「やすみしし吾大王」(三八)と直接呼びかける形の喚体で歌っているのに対し、赤人においては「やすみしし我ご大君は」(九二六)と係助詞「は」を用いて提示した表現になっていることと関係し、人麻呂は大君の坐します山寄りの高位高官たちメイングループの中で大君を前にして歌ったのに対し、赤人は大君の坐します場から離れた下位の官人たちのサブグループの場で歌ったことによるのではないかというような想像を述べておいた。

(8) 柿本人麻呂の三六、三七歌が、持統即位後の吉野行幸時の讃歌であることについては、稲岡耕二「人麻呂『反歌』『短歌』の論」(『万葉集研究第二集』昭和48年、埴書房)に詳しく論じている。

(9) 拙稿「山部赤人」(『万葉集Ⅱ(和歌文学講座3)』平成五年、勉誠社)で述べたように、「み吉野の秋津」を「見吉野乃飽津」と原文表記しているのは、『説文解字』に「飽、厭也」、「広雅」釈詁一に「飽、満也」とあり、『新撰字鏡』に「厭食也、満也」、「篆隸万象名義」にも「厭也、満也」と見えるように、「飽」には「腹一杯に食べる、十分に満ち足りる」意があり、「見る」吉野は十分に満足したという意を込めたものと考えられる。

(10) 注9の拙稿参照。

(11) 『平城京と木簡の世紀』(講談社、平成13年)第四章の記述では、渡辺晃宏氏も新田部親王と舎人親王の死を天然痘による死と考えているようである。

(12) 後代の書ではあるが二一九年成立の『続古事談』(第五第六話)には、「モガサト云病ハ、新羅国ヨリヲコリタリ。筑紫ノ人ウヲカヒケル船、ハナレテ彼国ニツキテ、ソノ人、ウツリヤミテキタレリケルトゾ」と見え(『塵添瑤囊鈔』(『施瘡事』)にも同様の記述が見える)、新羅からの伝播という考えが、万葉の時代にもあったように思われる。

(13) 『続日本紀』天平四年七月五日条の詔に、「春従り亢旱して、夏に至るまで雨ふらず、百川水を減し、五穀稍彫めり。実に朕が不徳を以て致す所なり。百姓何の罹ありてか、焦け萎えたることはなほだ。きまうくにせだん。天神地祇、名山大川に幣帛を致さ」と甚しき。京と諸国とをして、天神地祇、名山大川に幣帛を致さしむべし」と記されている。

(14) 早の折に雨を天神地祇、名山大川に祈うのが文武二年五月以来通例であり、注13の天平四年七月五日条の詔にも大川への祈雨が記されており、この時も大川である吉野川に祈雨するために吉野が行幸地に選ばれたと考えられなくもない。しかし、天平八年六月前後には、亢旱の記事が見られない。天武以来の聖地吉野に行幸したと考えるべきであろう。渡辺晃宏氏は、二条大路木簡の中に「南山之下有不流水其中有一大蛇九頭一尾不食余物但食唐鬼朝

食三千暮食八百急々如律令」と記された木簡があることに注目し、「急々如律令」は呪符とみることができ、南山は吉野山であり、唐鬼は天然痘に他ならないという和田萃氏の説により、外来の疫病を大蛇に平らげてもらおうという祈りを込めた呪符木簡と解釈し、天平八年の吉野行幸の目的に疫病調伏の祈願が含まれていた可能性を指摘している。

また、天平九年の『続日本紀』の記事に「夏四月乙巳、使を伊勢神宮、大神社、筑紫の住吉、八幡の二社と香椎宮とに遣して幣を奉りて新羅の礼无き状を告さしむ」と、大神神社への奉幣記事が見られるのは、『日本書紀』神功皇后摂政前紀（仲哀天皇九年）条の記事に「秋九月の庚午の朔にして己卯に、諸国に、令して、船舶を集へ兵甲を練らふ。時に、軍卒集ひ難し。皇后の曰はく、『必ず神の心ならむ』とのたまひ、則ち大三輪社を立てて、刀・矛を奉りたまふに、軍衆自づからに聚る」と見えることから、新大系補注では、「神功摂政前紀に神功皇后が新羅を討とうとした時、大三輪神を筑紫に勧請して祈ったところ軍衆が自ら集まり、ために新羅を討つことができたとの伝承を持つ。三輪神に軍神としての性格があることと併せて、新羅との緊張関係においてこの神に祈念する行為に出たもの」とするが、天平九年正月

二十六日に「副使従六位下大伴宿祢三中、病に染みて京に入る」と得ず」と記された遺新羅使副使大伴三中の拝朝が三月二十八日であり、三日後の奉幣記事であることを考えると、記紀に記された崇神天皇の御代における疫病が大物主神を祭ることによって終息したことも意識されていたのではないかと考えられる。ちなみに『続日本紀』において「大神」の記事は、ほとんどが「伊勢大神」であり、天平九年以降はそれに「八幡大神」の記事が「伊勢大神」とともに頻りに出てくるが、三輪の「大神」はここだけである。

(15) 風巻景次郎「山部赤人」(『万葉集大成10 作家研究篇下』平凡社、昭和29年)に「万葉集の記載が、金村・千年・赤人の順位を決して誤らなかつたのも、個人的な先輩後輩とか、年齢の順とかいふだけでなく、実はさうした氏族そのものへの評価といったものを反映してゐたのかも知れない」として、神亀二年十月の難波宮行幸時の讚歌が、笠金村歌(九二八・九三〇)、車持千年歌(九三一・九三二)、山部赤人歌(九三三・九三二)の順になっているのは、高位の者から下位の者へと掲出したことによるとされ、大方が支持している。

(さかもと のぶゆき・高岡市万葉歴史館館長)

戦争は知らない

——内舎人家持の心の痼り——

影山尚之

長くて百年に及ぶ人生のうちには、特段の労力を要することなく直ちに、鮮やかに呼び覚まされる映像がいくつかある。一人の心に閉じた経験ではなくて家族や知人や地域・社会を広く当事者とする重大事、戦争はむろん最たるものだが、阪神淡路大震災や東日本大震災などの天変地異がそれに準じ、二〇二〇年に出来た世界的パンデミックもまた確実に類に含まれよう。暮らしを前進させているとそこに意識の向かわない時間帯が次第に延伸するけれども、とはいえ決して心底から抹消することのない——できない——厳粛にして鮮烈な記憶。ことによるとそれが人生の推進力に転じる場合もある。

一

養老に生を受け神亀・天平を生きる家持は戦乱に加わった実体験を持たない。都市は平城にすでに安定して、皇帝聖武の即位は幼少時の記憶でしかなく、長屋王の変事は大宰府での伝聞に属す

る。父は壬申の年の一族の武勇を子に語ったかもしれないが、自身体心ついて最初に遭遇した騒擾は、天平十二年に勃発した藤原広嗣の反乱およびそれに続く五年間の皇都不定だったと断じてよい。巻六の後半に次の一文を記定した主体は家持を措いてほかに考えられない。

十二年庚辰冬十月依大宰少貳藤原朝臣廣嗣謀反發軍 幸于伊勢國之時河口行宮内舎人大伴宿祢家持作歌一首

「萬葉集目錄」もこれと同文を採る。諸本に特筆すべき異同はない。重要なことは「依」字が広嗣の謀反と聖武天皇による伊勢国行幸との間の因果性を紛れもなく認承している点だ。この情報は続日本紀が、

己卯（二十六日）、勅大將軍大野朝臣東人等曰、朕、縁有所意、今月之末、暫往関東。雖非其時、事不能已。將軍知之、不須驚怪。壬午（二十九日）、行幸伊勢國。（十二年十月癸）

と記述するところと必ずしも合致しないし、近年の歴史研究はこ

の大規模行幸が綿密な計画下の催行であつて事変への衝動的反應でないことを解明したのだつたが、右の題詞はどうしても「奈良の都にも反乱が起こるといふような噂に脅威を感じての脱出であつたか」（岩波文庫『万葉集』）の憶測へ誘う。内舍人として行幸に供奉した当事者がかように確信しているのであり、刻々もたらされる戦況報告に緊張を走らせた行宮の夜が家持の脳裡に刻み込まれていたことは想像に難くない。披露の詠作は行幸の時空に規定されるため、

河口の野辺に廬りて夜の経れば妹が手本し思ほゆるかも

（6・一〇二九 河口行宮）

大君の行幸のまにま我妹子が手枕まかず月そ経にける

（6・一〇三二 狭残行宮）

関なくは帰りにだにもうち行きて妹が手枕まきて寝ましを
（6・一〇三六 不破行宮）
のような独り寝の哀訴に終始するが、題詞の緊迫と詠歌の安閑との間に露わな不均衡にこそ、出来事の異常性が現出していると受け取ることもできる。干戈への戦きを表出するための型式をやまと歌は予め用意していないからだ。

このあとの動向は周知のとおりである。為政者の深慮は図りたいとしても、世論には迷走にしか映らない時間が推移し、十六

年閏正月の難波宮行幸時には安積親王が急逝した。

是日、安積親王、縁脚病從桜井頓宮還。丁丑、薨。時年十七。遣從四位下大市王・紀朝臣飯麻呂等監護葬事。親王、天皇之皇子也。母、夫人正三位皇女養宿禰廣刀自、從五位下唐之女也。（続日本紀天平十六年閏正月乙亥〔十一日〕丁丑〔十三日〕冬）

家持が受けた心理的打撃を卷六の体裁が証している。養老七年の冒頭歌以来、詠歌の逐次配列にあればど執着していた卷六が、天平十六年の安積親王関係歌（6・一〇四一―一〇四三）を最後に作歌年次を記さなくなるのは、追補とか不統一とかで解消を図る問題ではなくて、編集者の意図に沿うことを疑えない。当巻を家持による「聖武朝歌卷」であると看破した吉井巖は端的に言う。

安積皇子薨去の天平十六年は、事実上の天武・持統系皇統の断絶を決定した年であつた。同時に、聖武天皇が実質的治世を放棄するに至る契機となつた、聖武朝治世の輝きの消えゆく年でもあつた。…（中略）…聖武天皇治世がまだその余命をつづけながら、実際にはその幕をおろしたという歴史的認識、それが、年代明示の作を天平十六年において打ち切り、その後に、年代不明のまま、巻頭に対応する巻尾の儀札歌群を置いて、卷六を完成させるといふ、終わりの確定しない、意図的な無時間の形式をとらせたのではないかと思うのであ

る。(萬葉集全注卷第六)

じつは巻六だけを襲った衝撃ではない、萬葉集の総体が天平十六年で時計をいったん止めたこともよく知られている³⁾。

巻末詠の配列は次のとおり。永遠を確信した皇都の廃絶、新都の建設とめまぐるしい遷都、それに伴う住居のうち続く移動、いずれも家持が初めて経験することだった。

傷惜寧楽京荒墟作歌三首 (6・一〇四四〜一〇四六 作者不審)

悲寧楽故郷作歌一首 (6・一〇四七〜一〇四九 田辺福麻呂歌集)

讚久迹新京歌二首 (6・一〇五〇〜一〇五八 田辺福麻呂歌集)

春日悲傷三香原荒墟作歌一首

(6・一〇五九〜一〇六一 田辺福麻呂歌集)

難波宮作歌一首 (6・一〇六二〜一〇六四 田辺福麻呂歌集)

過敏馬浦時作歌一首 (6・一〇六五〜一〇六七 田辺福麻呂歌集)

当巻が「京」の認識を向かわせるのは「寧楽」と「久迹」のみ、うしろに「敏馬」過訪詠を続ける「難波宮作歌」が行幸供奉歌である点には着意しておきたい。

二一

十月廿二日於左大弁紀飯麻呂朝臣家宴歌三首

手束弓手に取り持ちて朝狩に君は立たしぬ棚倉の野に

戦争は知らない

(19・四二五七)

右一首治部卿船王伝誦之 久迹京都時歌 未詳作主

也

明日香川川門を清み後れ居て恋ふれば都いや遠そきぬ

(19・四二五八)

右一首左中弁中臣朝臣清麻呂伝誦 古京時歌也

十月しぐれの常か我が背子がやどのもみち葉散りぬべく見ゆ

(19・四二五九)

右一首少納言大伴宿祢家持当時鵬梨黄葉作此歌也

天平勝宝三年秋に越中から帰京した家持の、最初の宴席記録が右である。もつとも、ここに書き留められた面々の職位が家持を除いては勝宝三年現在に合致せず後年のそれを反映していること、早く『萬葉代匠記』が気づき、近くは朝比奈英夫が取りあげて詳論した⁴⁾。朝比奈はこの現象を「末四巻の歌稿保管から編纂に至る過程と関わる問題」であると見通し、緻密な考証のうえに右の歌群を勝宝七歳から同九歳六月十六日までの間に中臣清麻呂が家持に提供したものと推断する。ただし、そうであったとしても詠歌から析出される宴席環境は勝宝三年十月当時のままに存置されていると判断して誤るまい。複雑な編集過程を経ていれはなおさら、この歌群に対する編集者——家持——の執着を透視することが許

されよう。

宴に自邸を提供するのが安積親王の葬事監護をつとめた紀飯麻呂であることは看過できない。官歴を見渡すに人望厚い実務者の風貌が窺われ、京官・地方官在勤に兼ねて元正太上天皇崩御時の御装束司、天平宝字元年橘諸兄薨去時の葬事監護などを担い、広嗣の乱に際しては征討副將軍に登用、天平十五年四月の紫香楽宮行幸では諸兄・巨勢奈弓麻呂とともに留守官として恭仁に留まつて、平城京還都を目前にした天平十七年五月甲子（七日）に「掃除平城宮」を拜命するなど皇都不定の五年間にも目を引く業績がある。この点にはすでに吉村誠が注目し、宴席に名を連ねる四人の親交が恭仁京時代に遡るもので「安積皇子、諸兄を中心とした集まりの中に座を占めていた可能性が高い」と推測した^⑥。

誦詠された二首の古歌はどちらも昔日を憶う内容であり、視線はかつての「京」へ揃って注がれている。家持作歌は一見すると初冬の囑目詠だが、落葉に人事の転変を重ねていると読めば前二首との間に親和性が認められそうだ（後述）。集中の題詞・左注に「久途京都」「古京」の文字列は他例を見ず、複数の旧都を話題にする宴席もこれが唯一であつて、存外に个性的な事例である。第二首中臣清麻呂伝誦歌について『萬葉集釈注』に「前歌と同じく古京に関する縁で持ち出されたい」と説くのを正当とすれ

ば、回想の主対象は恭仁京にあると理解してよい。五年ぶりに平城に帰還した家持が、未来への希望ではなく内舍人時代の回想に心を遊ばせたことの意味は小さくない。そもそも集中の題詞・左注に見える「久途京」はすべて家持関係歌に帰属し、

① 在久途京思留寧樂宅坂上大嬢家持作歌一首

（４・七六五題）

② 大伴宿祢家持從久途京贈坂上大嬢歌五首

（４・七七〇題）

③ 十五年癸未秋八月十六日内舍人大伴宿祢家持讀久途京作歌一

首（６・一〇三七題）

④ 大伴家持贈坂上大嬢歌一首／右從久途京贈寧樂宅

（８・一四六四左）

⑤ 大伴宿祢家持從久途京贈留寧樂宅坂上大嬢歌一首

（８・一六三二題）

⑥ 橙橘初咲霍公鳥鸞嚶 対此時候詎不暢志 因作三首短歌以散

鬱結之緒耳／右四月三日内舍人大伴宿祢家持從久途京報送弟

書持（一七・三九一三左）

③（天平十五年八月）と⑥（天平十三年四月）を除いては詠作年次

不明ながら、続日本紀は天平十三年元日朝賀より十六年二月庚申（二十六日）に「今以難波宮定為皇都」の勅を宣するまでの間、一貫して恭仁京を皇都として遇するため、他の詠出もその期間に

含まれると見られる。「寧楽宅」と対立的に把握される事例が多い(①④⑤)点には注意が必要で、それを明記しない②⑥も「従」字により「寧楽」へ届けられたことが疑えない。恭仁京と「寧楽宅」と、生活空間が二重併存する日常は当事者にすでに自明となつていたはずだが、それをかように几帳面に記すところを見ると、恭仁京の空間とそこに経過した時間に対して後年に至るまで特別な意識を寄せていたことが窺える。歌文に詠まれる「恭仁」は六例、うち三例が家持作歌で、

今知らす久邇の都に妹に逢はず久しくなりぬ行きてはや見な

(4・七六八)

今造る久邇の都に秋の夜の長きにひとり寝るが苦しき

(8・一六三二)

はどちらも女性に宛てたもの、相聞往来に「今知らす」「今造る」が必須の情報とは思われないのにあえてそれを織り込むのは、歌びとの内面に去来するある種の蟠りを暗示するだろう。随意に逢うことのできない状況への愁嘆は言うまでもないとして、安定的生活空間へ収束する気配のない新京に募りつつある焦燥感が右の表現選択に影響を及ぼしたのではなかったか。既存の平城と建設途上の恭仁との二元構造を納得的に整理できずにいる状態、とはいえその蟠りや痼りは常に懐疑的否定的な感情としてばかり発信

されるのではなくて、

今造る久邇の都は山川のさやけき見ればうべ知らすらし

(6・一〇三七)

の讃仰あるいは期待が虚辞でなしに吐露されもした。恭仁京の三年は家持にとつてまさに尋常ならざる興奮の持続が重要された時間帯であり、その期間に頻繁に往来したであろう紫香楽と難波には、すくなくとも萬葉集は、まったく関心を向かわせようとしな

二—2

ところで、船王伝誦歌は「手束弓」の実態と「棚倉野」の地理に不安を残すものの、恭仁京の盛時に「君」が狩に立つ勇姿を称賛する。「朝狩」の語ならびに「君は立たしぬ」の成句は、

やすみしし 我が大君の 朝には 取り撫でたまひ 夕には

い寄り立たしし みとらしの 梓の弓の 中弭の 音すなり

朝狩に 今立たすらし 夕狩に 今立たすらし みとらしの

梓の弓の 中弭の 音すなり (1・三 中皇命)

やすみしし わご大君は み吉野の 秋津の小野の 野の

上には 跡見据え置きて み山には 射目立て渡し 朝狩

に 鹿猪踏み起こし 夕狩に 鳥踏み立て 馬並めて み

狩そ立たす 春の茂野に (6・九二六 赤人)

日並の皇子の尊の馬並めてみ狩立たしし時は来向かふ

(一・四九人麻呂)

などの先行例を直ちに連想させ、詠作者が右諸歌を踏まえていたかどうかは別にして、君主遊獵の讚美における典型的な表現が選択されている。「君」の存在とともに聴き手の記憶に長く残る詠だったといえよう。「取り持ちて」は単に「取る」のでなく単に「持つ」のでもない仰々しさを帯び、その対象に「ませ鏡」(II・二五〇・二六三三)、「木綿たたみ」(3・三八〇)などの祭具が位置づけられる傾向から推して厳肅な儀礼性を備えた行為であるらしく、それが「弓」である場合にも、

梓弓 手に取り持ちて ますらをの さつ矢手挟み 立ち向かふ 高円山に：(2・二三〇)

梓弓 手に取り持ちて 劔大刀 腰に取り佩き 朝守り夕の守りに 大君の 御門の守り：(18・四〇九四)

のように矢や大刀の装備を対比的に描写して隙のない出で立ちを誇るのが通例である。一首にかような対句や対比がないのは短歌型式の必然ながら、想像するにもとはそれらを完備した長歌が連れ立っていたのかもしれない。狩の現場を結句で印象的に提示する様態には中皇命宇智野遊獵歌反歌の、

たまきはる宇智の大野に馬並めて朝踏ますらむその草深野

(一・四)

を思わせるところもある。いずれにせよそうした容姿とふるまいを称賛される「君」は唯一無二の存在でなければならず、『萬葉集注釈』ほか諸注釈が聖武天皇を想定したのはひとまず妥当な判断だった。しかしながら、神堀忍の示唆を承けて前掲吉村論が説いたとおり、ここは安積皇子を代入するのが適切である。安積皇子の薨去を悼むに家持自身が「…もののふの 八十伴の緒を 召し集へ 率ひたまひ 朝狩に 鹿猪踏み起こし 夕狩に 鶉雉踏み立て 大御馬の 口抑へとめ：」(3・四七八)とその狩場の勇姿を取り立てていたのであり、当日の主人が紀飯麻呂である点をも勘案するならば、当該古歌が「恭仁京時代の安積皇子を追懐する目的を持って誦唱された」とする見解は積極的に支持されるべきだ。天平勝宝三年に聖武天皇はいまだ存命ゆえ植物の衰微に擬えて回想(四二五九歌)される対象には相応しくない。第四句に完了態があらわれていることも、

熟田津に舟乗りせむと月待てば潮もかなひぬ今は漕ぎ出でな

(一・八)

我が待ちし秋は来りぬ妹と我と何事あれそ紐解かざらむ

(10・二〇三六)

荒野らに里はあれども大君の敷きます時は都となりぬ

(6・九二九)

春されば霞隠りて見えざりし秋萩咲きぬ折りてかざさむ

(10・二一〇五)

などの例を徴すれば、一定の準備期間を経て条件が整いようやく理想的な状態の実現を得たという含みが看取されるため、「君」は若年であることが望ましい。

かけまくも あやに恐し 言はまくも ゆゆしきかも 我が
大君 皇子の尊 万代に 食したまはまし 大日本 久邇の
都は、うちなびく 春さりぬれば 山辺には 花咲きをを
り 川瀬には 鮎子さ走り いや日異に 栄ゆる時に 逆言
の 狂言とかも 白たへに 舍人装ひて 和東山 御輿立た
して ひさかたの 天知らしぬれ 臥いまるび ひづち泣け
ども せむすべもなし (3・四七五)

安積皇子挽歌第一長歌は「大日本久邇の都」を安積皇子が即位・統治すべき皇都であると断言して憚らない。現実を直視するなら天平十年正月に阿倍内親王が皇太子に立てられているので「我が大君皇子の尊」は明白な過称、この期待が大宮人のすべてを覆うものではなかったが、家持とその周辺の理想的将来像がここに凝縮していたとすれば、颯爽と狩場に立つ皇子の姿を仰望する当該古歌は、往時の高揚を宴席に鮮やかに蘇らせたことだろう。気泡

戦争は知らない

と消えた結末への痛惜とともに。

二—3

中臣清麻呂が披露した古歌に対して『代匠記』初稿本は次のように注した。

これは淨御原宮より、藤原宮にうつらせたまひ、藤原より奈良へうつらせ給ひて後、淨御原の宮にちかく住ける人のよめるなるへし。されはこそ、こふれは都のいよく遠のくとはよみけめ。

ところが精撰本はこれを改めて「藤原故郷二明日香河ノ清キヲ名残惜クテ残居タル人ノヨメルナリ」とする。精撰本の修訂は右の前段に「注ニ依ルニ」とするとおり左注「古京時歌也」を歌の解釈に援用した結果であり、すなわちこの情報を呼び込まないかぎり詠作者の現在地が飛鳥なのか藤原なのかの判断が下せない。さほどに一首は表現に不充足の憾みがあり、第二句「清み」の条件の届く範囲について、さらには「恋ふ」の対象把握についても認定に迷いを生じる。前者に関して明確に記述する注解書を見ないが、『注釈』に「飛鳥川の川の渡し場が清らかなのに惹かれて藤原の都に残つてゐて、新京を戀しく思つてゐると」と口訳したのは「清み」の限定を「後れ居て」ととらえたもの、『萬葉集全註釈』

二九

の「明日香川の河の狭い處が清らかなので、あとに残つてゐて戀うてゐると」は「恋ふれば」まで届くと解したものだろう。後者について「明日香河の景を恋しく思ふのであらう」（『萬葉集総釈』、「ありし日の明日香の都を偲んでいる間に」（小学館日本古典文学全集（旧））とするのは少数で、多くは「今の都を恋慕ううち」（『萬葉集全注卷第十九』）の方向を採用するが、その場合も対象が「都」自体なのか、そこへ移住した某人を念頭にしているのか、解釈は一定しない。「恋ふれば」に直ちに「都」が続く構文は皇都空間への思慕が抱かれているかと直感させるものの、集中に「後れ居て恋ふ」の用例は概ね男女間の恋歌であり、

後れ居て我はや恋ひむ春霞たなびく山を君が越え去なば

（9・一七七二）

春の日のうら悲しきに後れ居て君に恋ひつつ現しけめやも

（15・三七五二）

など例外なく特定の「人」に思慕を向かわせている。これによつて文脈を補うときには「総釈」・旧全集の解も同時に棄却される。

たしかに輪郭をとらえにくい詠ではありながら、訴えられているのは飛鳥―藤原―平城の国家的変動に由来する慨嘆であり、その主な導因は藤原京の呆気ない終焉にあった。歌びとの素性がどのようなのであつてその胸裡にいかなる人物が浮かんだのかは知られ

ないけれども、うち続く遷都の慌忙に立ち会つて同じような孤立感・疎外感を抱くものは稀ではなかつたろう。ところで『代匠記』精撰本は左注の「古京」につき天平勝宝現在を起点にしてその前代の藤原京と判断し、近時の諸注釈にこれを踏襲するものが多いが、岩波文庫『万葉集』に「平城京時代の作であるのに、左注の「古き京の時の歌」は不審」と注したとおり、詠歌の現在が平城遷都後に置かれていることと矛盾を来してしまふ。『全注』が明日香京を指すと見て、

歌は古京の時代の歌でなく、奈良京の時のものだが、古京となつた明日香に残っている時の歌の意で、こゝ言つたか。

と解説するのはもとより詭弁と言わざるをえない。当該「古京時歌」は前歌左注の「久迩京都時歌」と明らかに並立されているのであり、記録者は当日における両歌享受の必須要件としてそれぞれの詠出時期を表示したものである。したがつて、歌意を誤解したのでないかぎりこの注は平城を皇都とする時点を指すと受け取らなければならず、岩波文庫の示した不審は「古京」を「久迩京都」に対する「古」と把握することでもしる解消される。この点は『萬葉集古義』が「古京といへるは、奈良、京なるべし。當時は恭仁、都なればなり」としたのが卓見だった。『古義』がどういう理屈で「當時は恭仁、都なれば」と判断したのかは明記されず不明

だが、この左注が前歌の「久遠京都時」を前提とし、恭仁京を基準に新古を区別したことは確實である。そうだとすると両歌は、偶々同じ宴で披露されたという趣きではなく主題のうえで緊密な連絡を保つ二首と見るべきで、託された心境も単に大括りの「懐古」というのではなくてより限定的に〈平城―恭仁〉の時間帯に収斂する感慨だったと解されよう。すなわち、古歌が歎じる〈飛鳥―藤原―平城〉の変遷は勝宝三年の宴にあつては〈平城―恭仁―紫香楽―難波〉のそれとして響き合い、「後れ居て恋ふ」当事者の資格を参加者みなが獲得することになるのである。天平十二年に始まる混乱を体験した者には「都いや遠そきぬ」の空漠感そのまま自らの心境として領かれた。萬葉集中に「京都」の語は当該箇所のほかには歌文一例（1・51）、散文一例（5・886序）を検出するのみ、いくぶん改まった書記法と見れば恭仁京への格別の思念が汲みとれなくもない。一同は恭仁が「君」の即位する理想空間へと成熟することを切望しており、にもかかわらずそこを離れて都が「遠そき」行くさまを、そのころ快悞の念で見送ったのではなかっただろうか。

乙丑、詔留守従三位大養徳国守大野朝臣東人・兵部卿正四位下藤原朝臣豊成等曰、自今以後、五位以上、不得任意住於平城。如有事故、心須退帰、被賜官符、然後聽之。其見在平城

戦争は知らない

者、限今日日内、悉皆催発。自餘散在他所者、亦宜急追。

（統日本紀天平十三年閏三月乙丑〔十五日〕条）

乙卯、恭仁京百姓情願遷難波宮者、恣聽之。

（同天平十六年二月乙卯〔二十一日〕条）

庚申、左大臣宣勅云、今以難波宮定為皇都。宜知此状、京戸

百姓任意往来。（同天平十六年二月庚申〔二十六日〕条）

古歌は家族と別れて転住を余儀なくされた日々の記憶を生々しく喚起したにちがいない。

二―4

ともすれば深更に及ぶことさえある宴がひとつの話題に終始したとは思えないけれども、歌集に関係歌を記録するにあたっては努めて同一主題を切り取るだろうから、家持が詠じた一首もまた先立つ古歌と脈絡を通じていなくてはなるまい。『全注』が四二五九歌の趣旨を解説して「美しさの極みにあるもみじを通して、主人紀飯麻呂を讃えている」としたのは、その意味において従いがたい。もつとも、同書は右に続けて「三首の宴席歌には懐旧の情が貫かれている」と言い、家持歌に即して懐旧の契機を天平十年「橘朝臣奈良麻呂結集宴歌」中の、

十月しぐれにあへるもみち葉の吹かば散りなむ風のまにまに

(8・一五九〇池主)

に求め、池主歌を脳裡に置きつつこれを詠出したととらえる。前掲吉村論を襲う見解である。すなわち吉村論は、萬葉集にそもそも僅少である「十月しぐれ」の結合例のうちそれが黄葉を散らすことをうたうのは右の池主歌と当該家持歌の二例のみである点を重く見て、家持の「池主歌に対する意識的な接近がうかがわれる」と述べ、池主歌を想起する過程で昔日の、自身も参加した宴席を思い起こしたのであろうとする⁽¹⁰⁾。同論は奈良麻呂の宴に名を留める縣犬養吉男・持男が安積皇子生母と同族であることに触れ、「奈良麻呂結集宴と、同時に安積皇子を中心とした青春時代を思いやっつてい」た可能性にも言及する。

当該歌初二句の構想にあたり家持が池主歌を念頭にしたことば認めてよいかもしれない。だが、いかに印象深い宴席参加であったとしても、それを懐かしく思い起こす心意と、前置される古歌二首が醸す独特の情趣との距離はやはり大きいと言わざるを得ないし、この日の関係者すべてが参加したはずもない宴の記憶が一座に共感を催させたとは考えられない。

一首は、飯麻呂邸の庭の黄葉が程なく散ることを確信的にうたう。『全注』に引く川口常孝論が「これでは挨拶にも何もなりはしない⁽¹¹⁾」と難じたとおり、宴の主人に帰する自然物の凋落を明言

する発想は、どう酌み取ろうとも贅辞には不向きだ。「我が背子のやど」は、

我が背子がやどの橘花を良み鳴くほととぎす見にそ我が来し
(8・一四八三)

我が背子がやどの山吹咲きてあらば止まず通はむいや年のは
に (20・四三〇三)

我が背子がやどのなでしこ日並べて雨は降れども色も変はらず
ず (20・四四四二)

のようにそこに布置された植物が最良の状態にあることを取り立てて褒めるのが習いであり、ときに散るようすを話題にすることがあっても、

我が背子がやどのなでしこ散らめやもいや初花に咲きはます
とも (20・四四五〇)

恨めしく君はあるかやどの梅の散り過ぐるまで見しめずありける
りける (20・四四九六)

すぐさまそれを否定して祝意に転じたり、盛りの時期に自身を招こうとしなかつた主人を恨んでみせたり、いずれも辞儀の方便として仮定的にいうにすぎない。落葉の現象は、

見れど飽かずいましし君がもみち葉の移りい行けば悲しくもあるか (3・四五九)

など人の死を暗示することが広くあり、

もみち葉を散らすしぐれの降るなへに夜さへそ寒きひとりし

寝れば (10・二二三七)

であれば旅中独り寝の侘しさの象徴とされることもあり、したがってたとえ散り紛う黄葉の絶美を愛でる風狂を持ち合わせていたとしても、

うまさけ三輪の祝が山照らす秋の黄葉の散らまく惜しも

(8・一五一七)

さ夜ふけてしぐれな降りそ秋萩の本葉の黄葉散らまく惜しも

(10・二二二五)

のごとくに落葉の抑止を哀訴するのがふつうだった。十一首のうち八首に「散る黄葉」をうたう「奈良麻呂結集宴歌」は落葉を惜しむ趣向が共通のコンテクストに確立しているのであり、一般の宴席詠とはちがう。かように見れば、家持四二五九歌は主人への称賛とは対極の言辞と評さなければなるまい。

吉村論が注意を促したとおり「しぐれの常か」の物言いにはある種の知的観念性が看取できる。十月を迎えて黄葉が散ることを右例のように惜しみ抗うのではなく、あるいは、

大君の三笠の山の秋黄葉今日のしぐれに散りか過ぎなむ

(8・一五五四)

と憂い案じるのでもなくて、人為の及ばない道理として静観し受容する姿勢を一首は顕示している。想起したいのは前年に家持が詠じた、「悲世間無常歌」と付題する例だ。

言問はぬ木すら春咲き秋付けば黄葉散らくは常をなみこそ
一云「常なけむとそ」(19・四一六一 家持「悲世間無常歌」)

『萬葉集全釈』が「何等感銘のない報告的の歌」と切り捨て、窪田『萬葉集評釈』が「淡泊を極めたもの」の否定的評価を下したのは、あたかも自明の摂理を反芻するかのような口ぶりを当該歌に直観したからにはかななるまい。聞き手への付度を知性が相殺した結果が「淡泊」の印象をもたらすのだと言えよう。

凋落を淡々と見送る詠が集宴に受け入れられるには、廃絶・消滅した対象——ひと・もの・ところ——への哀惜が当事者の関心として維持されていることを条件に求める。つまり眼前の落葉が人事を象徴するのだと容易に察知されてはじめてこれが宴歌の機能を果たし得るのである。したがって前半の古歌二首と家持詠作とは連続する心境のなかで披露——享受されていなければならず、この日はやはり漠然とした懐古を感傷する集いでなくて、廃都となった恭仁京ならびに同京とともに人生を閉じた安積皇子に対して強く関心の向かう時間帯を共有したものと見られる。天平十六年閏正月に皇子は薨じ、二月に難波宮が皇都と宣言され、翌十七

年正月には紫香樂宮に大伴牛養・佐伯常人が「大楯槍」を立てた。都市民に広く無常の認識を植え付けた一連の諸事象は痼りとなり澱となつて、七年を経てもお実感的に思い返されている。

左注「当時囑梨黄葉作此歌」もまた無意味な書き留めではあるまい。歌中に梨を明示する要素はなくとも、ほかならぬ梨の黄葉を眼前にしたからこそ家持はこの歌想を得たのだろう。梨の黄葉をうたう例は僅少だが、

もみち葉のほひは繁し然れども妻梨の木を手折りかざさむ

(10・二一八八)

露霜の寒き夕の秋風にもみちにけりも妻梨の木は

(10・二一八九)

二首ともに「無し」を響かせている点が注意を引く。この掛詞的連想の通有性は、

千鳥鳴くみ吉野川の川の音の止む時なしに(止時梨二)思ほ

ゆる君 (6・九一五)

大き海に立つらむ波は間あらむ君に恋ふらく止む時もなし

(止時毛梨) (11・二七四一)

のように訓仮名としてこれを用いる例が散見する(計八例)こと
で保証され、平安時代和歌にも、

あぢきなし歎きなつめそ憂きことにあひくる身をば捨ぬもの

から (古今物名四五／梨・棗・胡桃)

おふの浦に片枝さし覆ひなるなしのなりもならずも寝て語ら
はむ (古今東歌一〇九九)

世の中を憂しといひてもいづこにか実をばかくさん山なしの
花 (古今六帖第六山なし 四二六八)

などへ継承される。対象の不在もしくは喪失を「梨」が自ずから喚起するのであるとすると、先行する古歌二首との連絡はいっそう緊密になる。『全註釈』は「梨の黄葉だといふのだから、せめて梨の語を入れるべきであつた」と諷したけれども、歌中に音声化しては含意はあからさまになり興趣が一気に減退しよう。左注付記はその回避を図る処置と理解するべきではないか。

三一

遡つて天平十六年、家持は何らかの事由により平城旧都で日を過ごすことがあつた。前記のごとく同年二月に左大臣は難波宮皇都を宣言し、三月甲戌(十一日)には石上・榎井の二氏が難波宮中門および外門に皇都標榜の「大楯槍」を立て、ところが聖武天皇は二月戊午(二十四日)に「三嶋路」を辿り紫香樂宮へ行幸してそれ以降再び難波に帰還することがない。難波京には元正太上天皇と諸兄が滞留した。天平十七年五月に恭仁を經由(壬戌(五日))

して平城に還幸（戊辰（十一日））するまで天皇は紫香樂を離れず、この年の正月に紫香樂宮に大楯檜を立てたことも前記したとおりである。政情の混乱は頂点に達している。

十六年四月五日独居平城故宅作歌六首

橘のにはへる香かもほととぎす鳴く夜の雨にうつろひぬらむ

（17・三九一六）

ほととぎす夜声なつかし網ささば花は過ぐとも離れずか鳴かむ

（17・三九一七）

橘のにはへる園にほととぎす鳴くと人告ぐ網ささましを

（17・三九一八）

あをによし奈良の都は古りぬれどもほととぎす鳴かずあらくなくに

（17・三九一九）

鶉鳴く古しと人は思へれど花橘のにはふこのやど

（17・三九二〇）

かきつはた衣に摺り付けますらをの着襲ひ狩する月は来にけり

（17・三九二一）

右六首歌者天平十六年四月五日独居於平城故郷旧宅

大伴宿祢家持作

左注の「六首」以下「旧宅」まで二十二字は元暦校本に存在せず、それを原態と主張した『萬葉集略解』に従うものがあるが、

戦争は知らない

いまは西本願寺本の形態を採用した。あえて重複記述を厭わない内的動機を探る余地もあるからだ。天皇が紫香樂に、太上天皇が難波に在りながら、臣下家持の平城独居はそれだけでも異常である。内舎人の職位を記さないのは、あるいはすでに解任されていたためであろうか。

小野寛は家持関係歌の題詞・左注に偏在する「独」字をめぐり、それを付記する詠歌に潜む心情が揃って「鬱悒」であることを論じた¹⁴。鉄野昌弘も、末四巻の家持を特徴づける「独」が「単に家持のおかれた状況を述べるのみならず、作品全体を強く規定している」という¹⁵。それより早く川口常孝は「ひとり思ふ」境地を表出するのが萬葉集では家持だけであること、「孤独な思念の世界が、彼から動きはじめ」ことを指摘している¹⁶。廃都の状態とはいえ大伴氏平城宅が無人はなく、現に「ほととぎす鳴く」を告げる「人」が右に詠まれているのであれば、「独」はむしろ主観的認識である。内舎人を解かれて担うべき職務を喪失していることはいま鬱悒を覚える一因だったと推測され、即位を期待した安積皇子の逝去がそれを超えて深刻な要因だったことは言うまでもない。

六首歌群に底流する鬱悒は「うつろい」「過ぎ」「古り」ゆく事象によって誘発されている。三九一九歌「奈良の都は古りぬれ

ど」の現状認識には、恭仁からさらに皇都が遷移して平城が遠い過去の帝都となったことへの虚しさが滲むように見え、おそらくそれは「懐古」などという生ぬるい感傷ではないのだろう。「今造る」激動の渦中であっても上昇気流を予感しえた恭仁京当時とは違い、いよいよ皇都不定となったいま、歌びとは言いようのない無力感に包まれている。

この歌群については、いわゆる歌日誌に先立つところの巻十七冒頭三十二首に含まれることもあり、広く注目を集めてきた。橋本達雄は六首の連作構成を説き、吉村誠は一連が安積皇子への追想を基調としつつ恭仁京時代の書持との贈答を思い起こして成るものと認定し、佐藤隆は前半五首に繰り返される「橘」「ほととぎす」への執着に橘諸兄への称賛を析出、磯部祥子は第六首の「着襲ひ狩」をめぐって詳密な考証を施している。それぞれに肯うところの多い論である。

誰の目にもまず明らかなのは、「にほふ」橘に「鳴く」ほととぎすを取り合わせる五首と、「ますらを」の狩を思う最後の一首との間に断絶がある点だ。橋本は第六首に即して次のように述べた。

この歌ではこれまでに反復してきた二つの主題を歌わず葉獵に対する憧れを歌っている。なぜ主題を通さなかったのかは

やや不明である。橘とほととぎすとともに初夏のもつとも心引かれるものとして葉獵をも一連の中に歌いこみたかった心理のあつたことは想像できるが、それよりもむしろこの一連を詠もうとした時に家持を支配していた、題詞の「独り」の意識にもとづくものではなからうかと思われる。²²⁾

末尾の見通しは誤っていない。花鳥への固執と葉獵への憧憬とが家持の胸中を支配する不充足感によって聯繫していることは疑えない。残る問題は、ふたつの異なる関心に「独り」の意識がどのように振り分けられたかである。橋本論が、

皇子を失った孤独感、および大方の内舍人たちは天皇に供奉しているのに、自分だけがはずれているという孤独感から、感傷に浸りつつ主題を展開させてきた家持は、最後にその孤独感をふり払うように気持を立て直し、公人としての自覚から、花やかな葉獵の楽しさに思いを馳せ、宮廷生活に復帰する憧れを述べて全体を引きしめようとしたものと考えられる。と結論したのはさすがに懇切な読解ながら、「ふり払う」と言わねばならないあたりに不連続の容認がありもどかしい。

三—二

当該六首について、まずそれぞれの素材(名詞)を列記するこ

とで展開を確かめたい。枕詞はここでは除外する。ほととぎすに
関してはその動作を「」内に付記した。

A 三九一六 橘 にほへる香 ほととぎす「鳴」 夜・雨

B 三九一七 ほととぎす 夜声 網 花(橘)

C 三九一八 橘 にほへる園 ほととぎす「鳴」 人 網

D 三九一九 奈良の都 もとほととぎす「鳴」

E 三九二〇 人 花橘 にほふこのやと

F 三九二一 かきつはた 衣 ますらを 着襲ひ狩 月

橋本論は最終歌を除く五首間の対応を観察して、前半三首の初句
にあらわれる素材が「橘(A)―ほととぎす(B)―橘(C)」と「交
互に立ち現われてくる」構図が見られること、続くD・Eがその
ふたつの素材を「個々に歌」う趣向であること、さらにそこには
「旧都(広)」と「旧宅(狭)」との対置が認められること、を指
摘し、全体として起(A)・承(BC)・転(DE)・結(F)の構
成が意図されているとした。現象の把握としての確だが、右のよ
うに整理してみるとときには端然の起承転結構成よりもむしろ同一
素材への没入・固執が顕著であることに気づかれるだろう。それ
が現実か設定なのかは別にして、歌びとは夜半、雨の降る折にほ
ととぎすの声と橘の芳香とを感知している。Aは香に陶然としつ
つも雨がそれを消散させるのではないかと懸念し、Bは翻ってほと

とぎすの声へ関心の重点を移行、Cはそのふたつながらの獲得を
目論むという趣きだから、「交互」の出現は言い換えれば思考の
循環もしくは低徊と評してよい。Dは旧都奈良にあっても「もと
ほととぎす」が鳴くことを誇り、Eは荒んだ故宅に花橘の芳香を
自賛して、いずれも第三句に逆接を用いながら消極的退行的姿勢
に固執する。「網さす」の着想はBCに繰り返されCの「人」が
Eに再び持ち出されるなど詠歌主体の視座は終始固定して移動し
ない。最終歌Fに孤立感が際立つのは、つまりここ起因する。
家持が試みる短歌連作においてこれほどまで同一主題に立ち止
まる例は珍しい。左の六首歌群は外形面で、また左注に「独」を
記す点でも近いところがあるけれども、

宮人の袖付け衣秋萩にほひ宜しき高円の宮 (20・四三一五)

高円の宮の裾回の野づかさに今咲けるらむをみなへしはも

秋野には今こそ行かめもののふの男女の花にほひ見に (20・四三一六)

秋の野に露負へる萩を手折らずてあたら盛りを過ぐしてむと (20・四三一七)

か (20・四三二八)

高円の秋野の上の朝霧につま呼ぶ雄鹿出で立つらむか (20・四三一九)

ますらをの呼び立てしかばさ雄鹿の胸別け行かむ秋野萩原

(20・四三二〇)

右歌六首兵部少輔大伴宿禰家持独憶秋野聊述拙懐作

之

先ほどと同様の作業を施してみれば、

四三一五 宮人 袖付け衣 秋萩 高円の宮

四三二六 高円の宮 裾回の野つかさ をみなへし

四三二七 秋野 もののふの男女 花にほひ

四三二八 秋の野 露負へる萩 盛り

四三二九 高円の秋野 朝霧 つま呼ぶ雄鹿

四三二〇 ますらを さ雄鹿 秋野萩原

「独憶秋野」を主題とする詠作群に相応しく「高円」の「秋野」「秋の野」への眼差しが維持される一方で「宮人」は「もののふの男女」「ますらを」へと言い換えられ、「萩」に加え「をみなへし」「露」「雄鹿」と秋を象徴する景物が点綴されて、想念のなかで風景の美が徐々に増幅・立体化してゆく過程が見て取れる。当該の六首歌群とはやはり異質と言わねばならない。

同一の景趣への沈潜と思考の低徊は鬱悒の必然であり、小稿の趣旨に照らしてそれこそが痼りである。少なくとも前半五首において家持の視線は未来へ向けられることなく、変化の受容を拒ん

で、意固地なほどに旧時に閉塞しようとする。難波京を離れての独り平城退去が主体的意志に基づくものかどうか不明だが、結果として大勢に背を向ける行動は蟠りを助長し、心を固陋へ追い込まずにいない。

この一連が構想されたのは初夏四月五日、安積皇子は僅か三ヶ月前に急逝したのであり、それを悼む家持第二長反歌(3・四七八―四八〇)制作からは十日ほどを経過したばかり。意想外の甚大な心理的打撃を受けたときに、人は誰しも思考を停止し、現実の受容を拒絶して、眼前の対象物にただ虚ろな眼差しを向けるしかないものだ。皇子の死と家持の平城独居とに因果関係があるうとなかろうと、旧都の空漠に佇んで「独」を慨嘆するこの日の家持の意識裡に安積皇子がなかったとはとうてい考えられない。すなわち第六首が狩猟の描写を持つことに即して吉村論が安積皇子への想起を指摘したうえで次のように述べたところが正鵠を射ている。

安積皇子のいない悲しみがこの連作の最後の歌に結晶し、また「独」の世界の一部を形成していたとも考えられる。ほととぎすを詠みながら、結びは宮廷人の狩に主題が移る心情は、家持の眼が過去に向いていくと共に、安積皇子への追想に他ならないということになる²⁴。

四二五七歌「朝狩」がそうであったように、狩場の主役を担う存在はこの時期の家持（とその周辺）にとつては安積皇子でなければならなかった。それに従う臣下が「ますらを」の心を高ぶらせるのもまた、やがて統治者に成長するであろう皇子を仰ぐゆえである。そうだとすると、第六首は「気を奮い立たせて、また宮廷生活へ帰って行こうと思ひ立った気持」（阿蘇瑞枝『萬葉集全歌講義』）を託したものではなくて、狩の主役の不在を今更に認識させられた悲痛な独白と受け取るべきではないか。

一首は「月は来にけり」と詠じて時の到来に心を揺さぶられているが、その気づきが常に前向きの希望を携えているとは限らず、たとえば、

藤波の花は盛りになりにけり奈良の都を思ほすや君

(3・三三〇)

恋しくは形見にせよと我が背子が植多し秋萩花咲きにけり
(10・二一九)

に汲み取られる心境は、対象を眼前にすることのできない消極的なそれである。家持自身、皇子喪失の落胆をうたうに、

…活道山 木立の繁に 咲く花も うつろひにけり 世間は
かくのみならし… (3・四七八)

愛しきかも皇子の尊のあり通ひ見しし活道の道は荒れにけり

戦争は知らない

(3・四七九)
のとおり無情な時の経過をニケリによって恨んでおり、当該歌は右に通底していると見て誤らないだろう。新潮日本古典集成『萬葉集』に一首の趣旨を「一人供奉に外れた無念」と説き消極志向を観測したのが優れていた。⁽²⁶⁾

そもそも、皇都不定の期間に初夏の葉胤を催した記録は続日本紀に見出されず、かろうじて天平十三年五月乙卯（六日）条「天皇幸河南、觀校獵」が拾える程度、このとき天皇は競技的狩獵を觀覽しているにすぎない。天平十五年五月癸卯（五日）には群臣を内裏に宴して皇太子阿倍内親王が五節舞を披露した。女性皇太子の成長を期する環境下に狩獵は縁が薄い。もちろん史書に漏れる宮廷行事はいくらもあつたろうが、造営と遷移を繰り返すこの時期に風雅な葉胤を営む余裕があるとは考えにくく、まして安積皇子薨去直後の夏の催行は自肅されてしかるべきだ。すれば三九二一歌には、期待しても虚しい盛儀を幻視していつそう消沈する心意を窺うのが適當であろう。かくして家持の志念は現実と逆らい、鬱悒は全体を貫いてゆく。

三一三

六首のうちに「人」が繰り返される（C・E）点もまた見逃さ

三九

れてはならない。独りの自覚を抱きながら他者への意識が過ぎるとき、しばしばその他者は批判的ないしは攻撃的に接遇される。したがって吉村論がこの「人」を「書持自身を指している」と提案したのには従えず、仮に実在とすればむしろ家持とは距離のある某人と見るべきであろう。Cの「人」はほととぎすが「園」に鳴くのを認知しながら引き留めようとしなかったのだし、Eのそれは平城故宅を過去の空間と眨めた人物であつて、どちらも家持とは価値観の対立する他者であると知れる。めまぐるしく移ろう空間・時間に対して積極的姿勢を保持するらしいこの「人」は、「網」を刺してまでほととぎすを留めようとする執着にも橘の香に酔う繊細な機微にも同調せず、ついに家持の孤独への理解者ではなかつた。

他例のない「もとほととぎす」が諸注に示唆するとおり「本つ人ほととぎす」と同義であるなら、この選択は右と連続しているのかもれない。

本つ人ほととぎすをやめづらしみ今か汝が来し恋ひつつ居れば (10・一九六二)

「本つ人」は、

橡の衣解き洗ひ真土山本つ人にはなほ及かずけり

(12・三〇〇九)

ほととぎすなほも鳴かなむ本つ人かけつつもとな我を音し泣くも (20・四四三七)

によつて旧知の人、むかし所縁のあつた人の意と解され、一九六二歌の趣意は不明瞭ながら、毎年訪れるほととぎすを旧知の人に見なしたものであろう。

ほととぎすいたくな鳴きそ汝が声を五月の玉にあへ貫くまでに (8・一四六五)

大和には鳴きてか来らむほととぎす汝が鳴くことになき人思ほゆ (10・一九五六)

暁に名告り鳴くなるほととぎすいやめづらしく思ほゆるかも卯の花の共にし鳴けばほととぎすいやめづらしも名告り鳴く

なへ (18・四〇九二)

親しみを込めて「汝」と呼びかけ、その声を「名告り鳴く」と聞くことさえあるこの鳥は、「人」への連想がもとより容易であつて、懐旧の情とも結びつきやすい。

古に恋ふらむ鳥はほととぎすけだしや鳴きし我が思へること (2・一一二)

だが、既成表現「本つ人」をここに用いるときには愛憐と排斥の両極評価が同じ語のうえに成り立ってしまうため、その点を不都

合と見て個性的造語の採用に踏み切ったのではなかったか。「もとほととぎす」は天平十二年以前より平城故宅に來訪する馴染み深い鳥であり、したがって家持と等しく旧都への懐かしみを胸にして、歌びとの孤独を理解し慰藉する有情であつた。本質的に「人」の印象を保ちつつ「人」の心を備えた「もとほととぎす」に、いま安積皇子の像を重ねてみるがあつても、あながち穿ちすぎとは言えないだろう。

ほととぎすを自邸に招く発想自体は家持にとつて珍しいことではなく、

我がやどの花橘をほととぎす來鳴かず地に散らしてむとか

(8・一四八六)

木の暗の繁き峰の上をほととぎす鳴きて越ゆなり今し來らし
も (20・四三〇五)

などをたやすく拾うものの、このとき頻りに鳥を繋ぎ止めようとする「やど」が歌びとの恒常的生活空間ではないことには意を留める必要がある。臨時に身を置く故宅にほととぎすの招來を訴えるのは、ほととぎすとともに自らも平城故宅に常居しようとする意思表示にほかならず、ひいては難波・紫香樂の現在を拒む意思の発動でもある。依怙地といえるほどの屈折、痾りが家持のなかにいよいよ増大している。職位不記載の左注がことさらな主張を

しているように見えなくもない。

四

戦火の下で生命の危機に直面することはなかったけれども、青年期家持にとつては平城―恭仁―紫香樂―難波の転変のなかで抱かれた喪失感や徒勞感がそれに匹敵するストレスであつたかと思像される。混迷の渦中であつて徐々に充滿した暗鬱は、越中在任の数年を経てもなお澱のごとくに残留し、それが帰京後の紀飯麻呂宅宴でただちに述べられたのであつた。尋常でない緊迫の体験を共にした者同士が度を過して饒舌に奔るさまとそれは似ている。ここで、当該の宴歌に直接して次の伝聞歌二首が配される現象を注視したい。長期間に及んだ争乱を経ての創都・淨御原を謳いあげる、文字通りの古詠である。

壬申年之乱平定以後歌二首

大君は神にしませば赤駒の腹這ふ田居を都と成しつ

(19・四二六〇)

右一首大將軍贈右大臣大伴卿作

大君は神にしませば水鳥のすだく水沼を都と成しつ 作者未

詳 (19・四二六一)

右件二首天平勝寶四年二月二日間之 即載於茲也

家持が二首を入手した時期は先の宴からかなり遅れるものの、配列の様相にある種の暗示を含むとは言えないか。⁽²⁶⁾ 勝宝三年十月の宴に流れた情調がテキストの上に揺曳していると見るならば、前後は旧都追憶の主題によって緊密な連繫を保ちえている。「久迹京都」「古京」から飛鳥京へと時を遡って、連想は遠く近江―飛鳥遷都の過去にまで伸びてゆく。右を編集した家持の意図を窺う

に、第一首作者が伯祖父である点はもちろん軽くないし、そこに自族の誇りを嘯みしめているのは当然だろうが、加えて、強大な統率力により内戦を終息へ導き荒涼の飛鳥に卒然と堅牢の宮都をうち建てた王への驚嘆と尊崇とを、動機のうちに見届ける必要があろう。故郷飛鳥に刻まれた動乱の歴史を生々しく追想することは家持にはできないとしても、広嗣の反乱に接して出来した都遷りと、壬申の乱後の天武による飛鳥京建都とを、この時点で思弁的に繋げることはそれほど困難でなかった。戦争のことは知らない。だが、大君の強権に基づく都の遷移であれば、それに随伴する紛擾や心的葛藤とともに身に沁みて知っている。秩序回復の歓喜と称賛に接して家持が何の感慨も抱かなかつたとしたら不自然だ。

十六年独居歌群の後部には、一年余の空白を置いて、十八年正月元正太上天皇主催肆宴歌群が飾られ、一転して晴れがましい局

面が開かれるのだった。その年に家持は越中守に昇進して離京、心に棘は刺さったままとしても、ひとまず蟠りを越えて人生が動き出してゆく。かように配列の意匠を読み過ぎる誘惑は抑制すべきと知りつつ、無意の偶然として退けるのにもいまは躊躇いがある。

(注)

(1) 瀧浪貞子氏「聖武天皇彷徨五年」の軌跡―大仏造立をめぐる政治情勢―(『日本古代宮廷社会の研究』思文閣出版、一九九一年)／初出一九九〇)、榮原永遠男氏「聖武天皇と紫香樂宮」(敬文社、二〇一四年)ほか。

(2) 廣岡義隆氏によればこうした詠作の質は「宴における文芸意識」としての「みやび」に基づくという(『川口での風流』『行幸宴歌論』和泉書院、二〇一〇年)。

(3) 契沖「萬葉代匠記」精撰本「物釈雑説」が次のように述べ、以後の編纂論的研究の起点となった。

家持卿私ノ集ニ若年ヨリ見聞ニ隨テ記シオカレタルヲ十六卷マテハ天平十六年十七年ノ比マテニ廿七八歳ノ内ニテ撰ヒ定メテハ天平十六年四月五日ノ哥マテハ遺タルヲ拾ヒ十八年正月ノ哥ヨリ第二十ノ終マテハ日記ノ如ク部ヲ立ス次第第二集メテ寶字三年二一部ト成サレタルナリ

徳田浄氏「萬葉集成立攷」(関東短期大学、一九六七年)、伊藤博氏「十五卷本万葉」の意味するもの(『萬葉集の構造と成立下』一九七四年/初出一九六六年)など参照。

(4) 朝比奈英夫氏「萬葉集末四卷の職名記録―その成立に關連して―」(『萬葉集研究』第十八集、塙書房、一九九一年)。なお、「代匠記」初稿本は「寶字元年にこそ左大辨とはなられけるを、こゝには極官をかける歟。さらすは右大辨を誤けるにや」と注していた。

(5) 続日本紀天平宝字六年七月条は紀朝臣飯麻呂菟を載せる。

秋七月丙申、散位従三位紀朝臣飯麻呂菟、淡海朝大納言贈三位大人之孫、平城朝式部大輔正五位下古麻呂之長子也。仕至四位下左大弁。拜参議、授従三位。病久不損。上表乞骸骨。詔許之。

主要官歴は次のとおり。

天平元年三月正六位上より外従五位下、同十八年九月常陸守、同二十一年三月大倭守、天平勝宝六歳四月大藏卿、同六年九右京都大夫、天平宝字元年七月右大弁、同八月参議紫微大弼兼左大弁、同三年十一月義部卿、同四年正月美作守、同六年正月従三位昇叙。

(6) 吉村誠氏「紀飯麻呂家宴歌三首―宴席歌の主題―」(『上代文学』第四十七号、一九八一年十一月)

(7) 神堀忍氏「安積皇子挽歌」(『万葉集を学ぶ第三集』有斐閣、

戦争は知らない

一九七八年)。同論は「十六年甲申春二月安積皇子薨之時内舍人大伴宿祢家持作歌」第二長歌(3・四七八)を論じるなかで、篤く仏法に帰依していた聖武天皇に「総帥として狩猟を行なうことはなくなっていた」ことを指摘し、皇太子安倍内親王が狩猟の先頭に立つこともまた考えられないので、「今、若い貴族たちを率いるのは安積皇子をおいてなかった」と述べている。はやくに『萬葉集全註釈』(四二五七歌に対する注)も「天皇は、佛教の信仰が篤かつたので、みづから弓を執つて獵をされることは無いだらう」と指摘している。

(8) 『全註釈』、『注釈』、小学館日本古典文学全集『萬葉集』、同新編日本古典文学全集『萬葉集』など。一方、窪田空穂『萬葉集評釈』は「古き京」は、飛鳥の京である」とし、『全注巻第十九』ほか従うものがある。

(9) 『釈注』にも「極限の美しさにある庭園のみじを通して、主人紀飯麻呂を讃えている」の評がある。「釈注」は当該宴歌三首が共通にもつ主題を「天皇の勢いのもとにあつてこそ、臣下の目下の繁栄がある」という点に見出している。

(10) 吉村誠氏注5の論

(11) 川口常孝氏「心悲しも独りし思へば―家持の春愁―」(『万葉集物語』有斐閣、一九七七年)

(12) 『略解』は「題に此事あればなきをよしとす」と判断し、『注釈』、

橋本達雄氏『萬葉集全注卷第十七』などがこれに拠っている。

- (13) 『釈注』はこの時点で家持が内舎人の地位を継続していると見、「歌が独詠歌なので上に時の肩書内舎人を冠していない。三九〇〇左注参照」と注した。天平十年七月七日夜の詠三九〇〇歌左注には「右一首大伴宿祢家持作」とあり、この部分についても同書は「時の職「内舎人」を冠しないのは歌が独詠歌だからである」としている。だが、家持内舎人在任の初見は天平十年十月十七日「橘朝臣奈良麻呂結集宴歌十一首」中の8・一五九一歌左注「右一首内舎人大伴宿祢家持」であり、同年七月の職位は定かでない。
- (14) 小野寛氏「独詠述懐―家持の自然詠―」（『大伴家持研究』笠間書院、一九八〇年／初出一九七六年）
- (15) 鉄野昌弘氏「花鳥諷詠長歌」試論―「独居幄裏遙聞霍公鳥喧作歌」をめぐって」（『大伴家持「歌日誌」論考』塙書房、二〇〇七年／初出二〇〇〇年）
- (16) 川口常孝氏「「独」の世界」（『万葉歌人の美学と構造』桜楓社、一九七三年／初出一九七一年）
- (17) 橋本達雄氏「連作二題」（『大伴家持作品論攷』笠間書院、一九八五年／初出一九八二年）
- (18) 吉村誠氏『万葉集』卷十七家持「独居平城故宅作歌」の意味」（『美夫君志』第三十三号、一九八六年九月）
- (19) 佐藤隆氏「家持の平城故宅歌―橋とホトトギスとますらを―」（『大伴家持作品論説』おうふう、一九九三年）
- (20) 磯部祥子氏「服曾比獨須流」と大伴家持―独居平城故宅作歌六首―」（『成城文芸』第一六三号、一九九八年七月）
- (21) 萬葉集中の動詞ニホフが圧倒的に視覚表現に偏ることは知られているが、三九一六歌には「にはへる香」とあるので確実に嗅覚に基づく美を把握している。三九一八、三九二〇歌の「にはふ」が視覚・嗅覚のいずれに重点を置いているのかは判断に迷うところだが、同一歌群内に位置する点を思えばふたつの感覚を兼備しているとみるのがよいだろう。類聚名義抄が「匂」「薰」に「ニホフ、カホル」、「芳」に「カウバシ、ニホフ」の訓を与え、萬葉集中にも「茵花つづはな 香君之にはへるかみか」（3・四四三）、「丹管土乃につつしひの 将薰時能にははむときの」（6・九七一）などの表記例があるところを踏まえるなら、上代にあってもニホフが嗅覚的意義を有していたことは疑えず、用例が視覚的意味に偏る現象は一種の歌語、つまり和歌における位相性と解される。この語について詳細に論じたものに龍本那津子氏「にはふ」考―『万葉集』における「にはふ」の意味用法をめぐって―」（『萬葉語文研究』第一集、和泉書院、二〇〇五年）がある。
- (22) 橋本達雄氏注17の論
- (23) 三九一九歌の第五句本文は「不鳴安良久爾」とあり、諸本に異同は見られない。元暦校本をはじめ「なかさあらなくに」の訓が優勢ながら、細井本は「ナカスアラクニ」の訓を付す。この点に

ついて「代匠記」が「良ノ下ニ奈那等ノ字落タルヘシ」と提案し、以後従うものが多い。小稿もこれに拠る。

(24) 吉村氏注18の論

(25) 三九二一歌の組成は人麻呂・輕皇子・安騎野遊獵歌「短歌第四首」日並の皇子の尊の馬並めてみ狩立たしし時は来向かふ(1・四九／前引)に通うところがあり、ここに含まれる故草壁皇子追懐の心境を家持歌が引き受けていると見る余地があろう。この点は村田右富実氏の教示による。

(26) 四二六一歌左注が「即載於茲也」と断るのは古歌二首の配置に関して読者が抱く恐れのある違和感を予め解消し、歌の安定的享受を図るための配慮であろう。同様の趣旨の注記は集中に散見するが、「右上見柿本朝臣人麻呂之歌中 但以問答故累載於茲也」(11・二八〇八左注)のように重出歌や歌内容と標目との不整合に由来する事案が多いなかで、次の二例は当該左注の機能と比較的近いと見られる。

A 右年月所處未得詳審 但記載於茲 (17・三九一五左注)

B 古歌一首 大原高安真人作 年月不審 但随開時記載茲焉 (17・三九五二題詞)

Aは「山部宿祢明人詠春鶯歌一首」と題する古歌について、同じく伝聞歌の履歴を持つ三九一四歌との関係において、詠作年月等とはともに不明のままながら、家持と書持との間に交わされた霍公

鳥をめぐる贈答(三九〇九〜三九一三)に内容のうえで響き合いのあるものとして「茲」の位置に置くことを決定したという記録であり、Bもまた「八月七日夜集于守大伴宿祢家持館宴歌」の題詞下に三九四三歌から始まる宴歌一連の主題が徐々に望郷・妻恋へ傾斜してゆくなかで、「妹が家にいく―伊久里の森」とうたつて「妹」に結びつく要素を持つ古歌ゆえに「茲」の位置に据えることの合理性を主張したものである。ともに「随聞(之)時」と記して無作為を主張するが、じつは歌集(歌群)編集に高次元の意図を巡らせたうえでの処置と解される。前置される歌々との関係が、Aは夏の霍公鳥に対して「春鶯」、Bは秋の女郎花に対して春と藤と、いずれも季節・景物がずれているにもかかわらず、歌の趣きに通底するところがある点も両者共通している。これを踏まえて考えれば、当該左注もまた、詠作事情・環境を異にする古歌をこの位置に固定することで先行する詠歌の内容と共鳴させ、情趣を高める効果を狙ったものという判断が導かれる。

本稿は令和四年十月十五日第七十五回萬葉学会公開講演会における講演内容に基づいている。

(かげやま ひさゆき・武庫川女子大学)

「応久」の解釈

——助動詞ベシの意味をめぐって——

古川 大悟

はじめに

本稿は、萬葉集卷七・一三〇九番歌の解釈を問題とする。人麻呂歌集歌であり、「譬喩歌」「寄海」三首のうち二首目にあたる。

大海 候水門 事有 従何方君 吾率凌（一三〇八）

風吹 海荒 明日言 応久 公随（一三〇九）

雲隠 小嶋神之 恐者 目間 心間哉（一三一〇）

当該歌は『新校注 萬葉集』^①で「風吹きて 海こそ荒るれ^② 明日と言はば 久しかるべし 君がまにまに」と訓まれている。女の歌であり、一般には「世間的には厳しい（障壁の多い）恋だけけれども、私が明日まで待つてと言ったらあなたは待ち遠しいでしょう。お好きにどうぞ」という媚態を含んだ歌として解されている。本稿の目的は第一に、当該歌の精確な解釈を示すことであるが、同時に稿者の関心は、第四句「応久」に見られる助動詞ベシの意味にある。見通しを先に述べれば、「待ち遠しいでし、よ、う」のよ

うにベシを「推量」「推定」とみなす理解が、当該歌の解釈を歪めてきた面がある。さらに、当該歌の「よば……べし」という形は、ベシの意味的特性を考察するうえで示唆的な構文であるように思われる。循環的であることを承知のうえで、当該歌の解釈のためにベシの意味の問題を再考し、さらに当該歌の解釈から得られる示唆をベシの意味記述の深化に役立てるといふ実践を試みる。そのためベシに関する論述（第四節）に、相対的に多くの紙幅が割かれる。

第一節 当該歌の問題の所在

当該歌の研究状況を概観しておく。現行諸注で一致しているのは、海が荒れているとは恋愛を妨げる障害が大きいことであり、そうした厳しい状況下で逢おうとする歌だという点である。一般に譬喩歌の「海」は、恋愛の障壁となるような世間をたとえる。^③当該歌直前の一首「大き海をさもらふ水門事しあらばいづへゆ君

は我を率しのがむ」(一三〇八)に見られる通りである。そして当該歌の結句に「君がまにまに」とあることから、逢うか否かの判断を男に任せようとしているという点も、諸注一致している。

問題があるのは第三・四句である。近代以降のほとんどの注釈書は、女が男の思いを推量して「私が明日にしてほしいと言ったら、あなたは待ち遠しく思うでしょう」と言うものと解する。一種の媚態である。窪田空穂『萬葉集評釈』(東京堂、一九五〇年)は「こうした心は、妻をもっている男の総てが、聞きたいと思っているもので、典型的な謠い物である」と述べ、伊藤博『萬葉集釈注』(集英社、一九九六年)は「男の心情を察して『久しくあるべし』と言っているのはなかなか味がある。実はこれはひそかに抱く女の心情でもあったのではないか。媚態はそこから来る」と述べる。

これに対して、「久し」を女自身の心情とみて、「私は待ち遠しい」という意で解する注釈書も少数ながらある。澤瀉久孝『萬葉集注釈』(中央公論社、一九六〇年)と『萬葉集全注』(巻七は渡瀬昌忠氏執筆、有斐閣、一九八五年)である。澤瀉氏は「明日と云ふと待ち遠しい。君の思召のま、にどうぞ」という現代語訳を示し、渡瀬氏は「明日までは待てない、今日、君の意志に従おう、という女の決意」と解説している。ただし両注釈とも、待ち遠しいこ

とを女自身の心理とみなす理由は述べられておらず、ベシの解釈とどのように整合性をとるのかについても言及されていない。

近世の注釈で、明確に「私」を主体として説明しているものは萬葉考(補訂部)である。「明日なん来んとの給ふを、吾はいと久しくおもほゆれど、君がみ心のま、と也」とする。このように待ち遠しいことを自分自身の心情とみるなら、それに伴って「明日と言ふ」主体が男となりうることに注意したい。

さらに「私」と明記されてはいないが、代匠記初稿本は「ひとめ人ことをはゝかるほどの待くるしければ……よしや君にしたがはむとなり」と解する。また略解は「今日たとひ人のいひさわぐとも、明日を待間のうければ、君が心のま、にせんとおもふ」と述べる。近世には「久し」を女自身の心情とする理解が一定程度共有されていたとも思われ、これを男の心理を推測したものとみるのは、ベシを「推量」「推定」とする理解の普及と重なる可能性がある(第四節)。

第二節 第四句の訓をめぐる問題

解釈に先立ち、一首の意味に深く関連する第四句「応久」の訓を検討する必要がある。従来「久しかるべし」と訓まれてきたが、近年は「久しくあるべし」とも訓まれる。「久し」がカリ形をと

りにくいことが理由である。⁽⁴⁾春日政治（一九四二：復刊版一五〇頁）には次のようにある。

……「久シ」といふ語は多くカリ形を取らない。……これは惟ふに、このアリは形容詞に助動詞をつける為に動詞形とするアリではなくて、経過スルといふ実質義をもつたアリであるからであらう。即ちヨカリキ・オホカラズなどの、単にヨシの過去、「多シ」の打消を作る為に入ったアリとは異なるからであらう。

身を骨の上に投（げ）て久（しく）ありて乃蘇（よみが）ること得つ。
一九二ノ一八

この例が「久シカリテ」と言ひ得ないことを見れば、その事が了解されるであらう。

同趣旨の指摘は春日和男（二九六八：二八三頁）にもある。さらに形容詞のカリ形全般に視野を広げれば、鶴久（一九六二）によつて、萬葉集第一期・第二期の歌や人麻呂歌集歌、憶良歌には「〜カリ」「〜ザリ」形がないことが明らかにされている。こうした先行論を踏まえれば、「応久」は「久しくあるべし」と訓まれるべきであらう。⁽⁵⁾ただし、春日政治氏の指摘のようにアリの「経過する」という意を対応させてよいかは問題である。「久し」の類例を確認しつつ検討したい。

萬葉集中、「久し」が恋の文脈（部立上の相聞のみに限らない）で用いられる例は、当該歌を除いて二十一例ある。そのうち十七例は、

① 今知らず久邇の都に妹に逢はず久しくなりぬ「久成」行き
てはや見な
（四・七六八 家持）

② 今だにも目な乏しめそ相見ずて恋ひむ年月久しけまくに
「久家真国」
（一一・二五七七）

のように、逢えない時間が長期間にわたつて続く場合である。またその他の四例は、

③ 娘子らが袖布留山の瑞垣の久しき時ゆ「久時従」思ひき我
は
（四・五〇一 人麻呂）

のように、悠久の時間に託して思いを表現する例である。⁽⁷⁾

当該歌の「久し」は、逢えない恋しさを表すという意味では、①・②のような例に近接する。けれども異論もありえよう。「明日と言はば久し」は、明日までの一晩の辛抱であり、①・②のように長い年月にわたつて逢えないわけではない。それならば、当該歌は逢えないまま長い時間が経過する、という意味ではなく、逢えない時間が長く感じられる、という情意の表現であらう。①・②のような年月の経過とは異質ではないか、という異論である。

しかしながら、情意としての「久し」と、そうではない「久し」

との区別は原理的に不可能である。例えば一か月という期間が長いのか短いのかは自明ではなく、言語主体がどのように捉えるかによる。長いこと逢っていない、あるいは逢えないという①・②のような「久し」も、逢えない期間が長く感じられるという主体の把握のしかたに基づく。「久し」とは常に、言語主体が、ある時間的な幅を大きな幅として捉える表現である。当該歌の「久し」を「待ち遠しい」という情意的な現代語訳で理解することに問題はないが、それは①・②のような例との質的な異なりを意味するものではないといえる。

このように考えれば、「久しくあり」のアリに「経過する」という意味を対応させる発想自体が、見直されなければならない。先に示した春日政治氏の挙例「久しくあり(て)」であれ、当該歌の「久しくある(べし)」であれ、ある時間的な幅が大きいという、言語主体によって把握された様態の表現である。形容詞に接するアリは、形容詞の様態性につねに潜在している「〜である」というコピュラを、語として顕在化させた形式である。「久しくあり」の場合、そこに「経過する」という意味が読み取られるかどうかは、文脈に依存した差にすぎない。

それならば「久し」がカリ形をとらない理由として、アリに「経過する」という意が残っていたためだという説に従うことは難し

い。別の理由が考えられないであろうか。

④ 妹が袖別れて久に「比左尔」なりぬれど一日も妹を忘れて
思へや (一五・三六〇四)

⑤ 久如 イクビササ (観智院本名義抄)

こうした例は、形容詞「久し」がシク活用であることを疑わせる。「ヒサシ」が古くはク活用であった可能性が想定される。すると、「久し」がカリ形をとらなかったのは、シク活用として成立が新しかったために、直ちに熟合形へと発達することを妨げられたという事情が考えられる。⁽¹⁰⁾それならば、熟合形でないことと「(長い時間が)経過する」という意味とが強いて結びつけられるべき必然性はない。

以上をまとめると、当該歌の「応久」は「久しくあるべし」と訓まれ、その場合の「久しくあり」には、明日までの時間的な幅を大きなものとして捉える把握のしかたが表されていると考えてよいであろう。そのとき、「久し」と感じるのは男であるのか女自身であるのか、なお問題である。第三節の議論の中で、女自身であることを述べる。

第三節 一首全体の解釈について

本節では結局「君がまにまに」、第三句「〜と言はば」に着目し、

一首全体の解釈を行う。

三・一 「君がまにまに」

結句に「君がまにまに」を持つ歌は当該歌を除いて集中一〇例ある。⁽¹⁾ そのうち、女が男に詠みかけるものは六例である。

⑥ たまきはる吾が山の上に立つ霞立つとも居とも君がまにまに
〔君之随意〕 (一〇・一九二)

⑦ たちねの母に知らえず我が持てる心はよしゑ君がまにまに
〔君之随意〕 (一一・二五三七)

⑧ かくに物は思はし朝露の我が身一つは君がまにまに
〔君之随意〕 (一一・二六九二)

⑨ 大舟の艫にも舳にも寄する波寄すとも我は君がまにまに
〔君之任意〕 (一一・二七四〇)

⑩ 梓弓弓束巻き替へ中見判さらに引くとも君がまにまに
〔君之随意〕 (一一・二八三〇)

⑪ たちねの母にも告らずめりし心はよしゑ君がまにまに
〔公之随意〕 (二三・三二八五)

当該歌と文脈が類似する例として、何らかの障壁がある恋を詠んだ⑦・⑪（二重傍線部）が注意される。「よしゑ」とあるように捨て身になっており、この場合の「君がまにまに」は決して男の

思いを試すようなものではない。男を一心に恋慕い、すべてを委ねてしまおうとする率直な思いの表明である。代匠記初稿本が「よしや君にしたがはむ」と解していた（第一節）のは、こうした類歌の存在を踏まえてのことであつたと思われる。

その他の例も、女が男を慕わしく思い、身を任せようとするものである。順に見よう。⑥は霞に寄せた歌であり、「立つとも居とも」とあるように、行いのすべてを男に一任する女の思いが表明されている。「吾が山」「吾山」は、略解に宣長説として「春山」の誤りだとする説が示されている。だがあくまでも「吾」という本文を尊重するならば、「なかなかになにか知りけむ吾が山」「吾山」に燃ゆる火の気よそに見ましを」（一一・三〇三三）という類例があり、「吾が山」は付帯文脈として相手への愛情を伴うものと見られる。男への親愛と信頼が表された歌である。

⑧は露に寄せた歌であるが、上一句を同じくする類歌として、「かくに物は思はし飛驒人の打つ墨繩のただ一道に」「直一道二」（一一・二六四八）がある。「君がまにまに」という表現はここで言う「ただ一道に」に近い心情であり、男への一途でひたすらな恋心が表されたものと理解される。

⑨は「寄する波」に寄せた歌である。たとえ言い寄ってくる人がいたとしても、私はあなたの御心のままですという意である。

⑩は第三句が未詳であるが、代匠記精撰本は「此哥ハ我ヲ捨テ人ニ移リタル男ノ、又立カヘリ云時ニヨメル女ノ哥ト聞ユ」と指摘し、現行注釈書でもこの解釈が一般的である。詳細な解釈は一旦措くが、⑨・⑩ともに「〜とも、君がまにまに」という逆接条件を伴った歌であり、どんな状況であつても、(状況にかかわらず)男を慕うという女の心が述べられている。

以上より当該歌も、決して「待ち遠しいでしようからご自由に」と男を試すような媚態を含む歌ではないと考えられる。風が吹き海が荒れるような険しい状況であろうとも、男を全面的に信頼し、あなたの仰せのままにどこまでもついていきますというように、慕わしく思い続ける心を表明する歌として解釈すべきであろう。

三・二 「〜と言はば」

「君がまにまに」を以上のように解する場合、「久し」は男を一心に思う女の心情として、女自身が待ち遠しく思うという意味で理解するのがふさわしい。その場合「明日と言はば」を、現行諸注のように「私が明日と言ったら」と解するのでは整合的でない。

集中の「〜と言はば」について、発言者が明らかである例を確認すると、自分自身が何かを言う場合(三例)の他に、相手が何

かを言ってきたらという例が四例ある。

⑫ 我が背子し遂げむと言はば「云者」人言は繁くありとも出でて逢はましを (四・五三九 高田女王)

⑬ 否と言はば「云者」強ひめや我が背菅の根の思ひ乱れて恋ひつつもあらむ (四・六七九 中臣女郎)

⑭ 高麗錦紐の片へぞ床に落ちにける明日の夜し来なむと言はば「云者」取り置きて待たむ (一一・三五六 人麻呂歌集)

⑮ 見むと言はば「伊波婆」否と言はめや梅の花散り過ぐるまで君が来まさぬ (二〇・四四九七 中臣清麻呂)

⑫は「我が背子」と主語が明示されている。⑬は「あなたが嫌だと言うなら強いはしない」、⑭は「あなたが明日の夜に来ると言うなら取り置いて待とう」、⑮は「あなたが見たいと言うなら拒否しまい」の意である。これらの例の存在から、当該歌も「あなたが出航は明日と言うのなら(逢瀬を先延ばしにしようと言うのなら)、私は待ち遠しい」という意味で解しうる。

この解釈は一見、不自然な点を残すように思われるかもしれない。今すぐにも添い遂げたいと思っている女が、わざわざ、男が契りを先延ばしにしてくる場合を仮定するものであろうか。そのような仮定は、とりわけ⑫のような、男が逢瀬に意欲的であることを想定する例と矛盾するようにも見える。しかし、歌の類型

としては、気弱になる男に対して女が愛情や信頼を訴え、男を安心させるというのが次のように見られる。

- ⑬ 我が背子は物な思ひそ事しあらば火にも水にも我がなけな
くに (四・五〇六 安倍女郎)

- ⑭ 事しあらば小泊瀬山の石城にも隠らば共にな思ひそ我が背
 (二六・三八〇六)

たとえば火の中の水の中でも私はついでいこうという⑭の内容は、当該歌の「君がまにまに」に通じる。また⑬には「……壮士、その親「女の親」の呵嘖を悚惕し、稍くに猶予の意有りき……」という由縁が付されており、恋への妨げがあるという点で当該歌と類似する状況である。⑬は、常陸国風土記の歌謡では男女が逆であって、「言痛けば小泊瀬山の石城にも率て籠もらなむな恋ひそ我妹」という本文で載せられており、伝承関係は判然としない。だが、少なくとも萬葉集では女の歌であるというその事実在即せば、窪田空穂『萬葉集評釈』が指摘するように、「男には世間が問題になるが、女には、男が問題になる」という男女の心理のずれが観取される。先に挙げた⑫も、歌全体が反実仮想であることからすれば、男はやはり世間の噂をはばかり、逢うことをためらったのであろう。当該歌も同様に、男が世間の目を恐れて気弱になっている、あるいは、なりつつあるという文脈が考えられるのであ

り、そのように人目を気にして先延ばしにしないでほしいと、女が率直な愛情を訴え、「君がまにまに」と男への信頼を告げているものと解釈される。

なお、以上の内容に関連して、第二句「海荒」を逆接ではなく順接で訓む可能性を検討しておく(逆接で訓む場合には「海こそ荒るれ」の訓が妥当と考えられることは、注(2)を参照)。ほとんど「出航は明日」とあなたが言ったら私は待ち遠しい(逆接)、「風が吹き海が荒れているから出航は明日」とあなたが言ったら、私は待ち遠しい(順接)、どちらでも一首の意味は通る。そこで類する文脈の歌を確認すると、

- ⑮ 島回すと磯に見し花風吹きて波は寄すとも「雖縁」取らず
は止まじ (七・一一一七)

- ⑯ 海の底沈く白玉風吹きて海は荒るとも「雖荒」取らずは止
まじ (七・一三一一七)

という例の存在が知られる。これらは「雖」が表記され、接続助詞トモで訓まれる点で当該歌との異なりはあるものの、逆接の訓であるということを重ね見れば、当該歌も逆接で訓む方が整合的であると考えられる。

第四節 助動詞ベシの意味

近代以降の諸注で、「久し」を女自身の心理とみなす解釈がほとんどなされなかったことには、ベシの意味をめぐる理解が影響したと考えられる。ベシは専ら「推量」「推定」の助動詞と規定されてきた。そのため、「久しくあるべし」は心理の推測だという理解が生まれやすく、自分自身の思いを推測するのは不自然であることから、男の心理を推し量り試すような媚態の歌と解されてきたのではないか。

「推量」「推定」という作用的側面に基づく意味理解のみでは、当該歌の読解には不十分であり、ベシの本性をも捉え難いように思われる。その点で、中西宇一（一九六九）がベシの意味に「様相的推定」「論理的推定」の二種を認めたことは有意義であった。「様相的推定」は「対象自体に存する必然の結果として把握される」推定とされ、対象的側面への着眼がある。これにより、主に作用的側面を捉えた「推量」「推定」という把握は相対化される。しかしなお、ベシに二種を認めることは妥当かという問題が残る。当該歌の解釈に先立ち、この問題を十分に検討したい。

四・一 二種の意味の関係

例えば次のベシは、対象自体の原因・結果の関係で把握される「様相的推定」なのか、物事の道理に基づく理由・帰結の関係で把握される「論理的推定」なのか。

⑳ 朝霧のおほに相見し人故に命死ぬべく「可死」恋ひ渡るか
も
（四・五九九 笠女郎）

これは、今にも死にそうであるという命の様相でもあり、今にも死んでしまうにちがいないとする推論でもある。何らかの兆候に基づいて推論がなされると考えれば、対象自体が有する様相と、道理に基づく推論とは原理的に不可分である。それならば、ベシに相異なる二種を認めることには再考の余地がある。

「様相的推定」と「論理的推定」は、より一般的な用語で言えば、対象の意味と作用的意味という二種に、全同ではないにせよ概ね対応するものと解釈される。ベシの対象の意味と作用的意味に関して、大鹿薫久（一九九九・六八頁）には次の指摘がある。

……「べし」が前述のように対象の意味として「ある事態が内在する状態」……を表わすのであってみれば、この「状態」がもはや「状態」ではなく「と把握する（し）と述べる」という作用的な意味に変質したとき、内在する事態の表現が現実^に現われる可能性の把握の表現になるのは自然であるよ

うに思われる。

ここには対象の意味と作用的意味の連続性が示唆されている。同様に高山善行(二〇〇二・一九八頁)においても、ベシについて、事態性の強い意味から判断性の強い意味までを「濃淡」の「段階差」として捉えることが主張されている。こうした把握の重要性はベシに限ったことではない。例えば川端善明(二〇〇四・六九頁)が過去・回想の助動詞について「我々は過去を回想するのであり、回想において過去を持つ」と述べるように、対象の意味と作用的意味は一つの助動詞のうちに相即的に実現される。文脈や時代に応じてどちらが卓越的になるかという程度差はあるにせよ、同一の助動詞の意味を截然と二種に区分できるものとは考えられない¹⁶⁾。ベシの研究は、中西氏以来の二分法をさらに相対化する視点からなされるべきであろう。

四・二 ベシの意味——必然性・不可能性

大鹿氏前掲論文では、ベシの意味を作用面から捉えると「可能性の把握」になると述べられていたが、この指摘には問題の残る点がある。「可能性」という語は、助動詞マシの意味規定にこそふさわしく、ベシには妥当でないように思われる。

一般に「Aであることが可能である(Aでありうる)」とは、「A

でないことも可能である(Aでないこともありうる)」ことと表裏一体である。拙稿(二〇一九でマシの意味を規定する際にこの「可能(性)」という語を用いた。反実仮想とは、可能性X・Xのうち、Xが実現済みである状況で、論理上ありえたはずの「Xとの比較を行うことである。マシは、事態をありうる(ありえた)可能性の一つとして提示する助動詞である。

可能性は、そうでないことも可能であるという意味で、偶然性に近接する。九鬼周造(一九三五・一九七―一九八頁)には、

偶然性は非存在の可能性を肯定するものであり、可能性は非存在の偶然性を肯定するものであるから、可能性と偶然性は類似したものと考へられる。

とある。このうち「可能性は非存在の偶然性を肯定する」とは、九鬼氏の例によれば、「この付近に工場がないのは偶然である」ということが「この付近に工場があることも可能である」ということに等しいという意味である。九鬼氏は同書において、偶然(離接的偶然)の例として憶良の貧窮問答歌の一節、「わくらばに〔和久良婆尔〕人とはあるを人並に我もなれるを……」(五・八九二)を引く。たまたま人として生まれたということは、論理上そうでない可能性もありえた(他の生物に生まれることも可能であった)ということであり、マシの表す意味の構造と類似する。生起した

事態を可能性の一つの実現として捉えることは、それを偶然的なものとして捉えるに等しい。助動詞の意味規定に「可能性」「偶然性」という用語を導入するとすれば、それはマシの規定にこそふさわしい。

それに対して、ベシの担う意味は「必ずそうなる（に違いない）」という意味で「必然性」であろう¹⁶。必然性は、他の可能性があり得ないという意味で不可能性に近接する。夙にアリストテレスが明快な指摘をしている。

……「不可能」は「必然」と同じ意味をもっているが、その意味を反対の仕方でも割り当てられている……。なぜならある物事があることが不可能ならば、それがあることが必然なのではなく、むしろそれがあらぬことが必然なのだから。またその物事があらぬことが不可能ならば、それがあることが必然である¹⁷。

山田孝雄（一九〇八・四五―頁）はベシの意味に「当然」性・「必然」性を見出し、「動かすべからざる根拠を有して成立てる推定」と述べている。この「動かすべからざる」という表現に、必然性と表裏する不可能性という特質が捉えられている。

要するに、マシが可能性・偶然性という意味領域を担う助動詞であるのに対し、ベシはそれと対になる形で、必然性・不可能性

という意味領域を担う助動詞として規定される。【図】のように要約できる。¹⁸

【図】

マシ 可能性・偶然性

事態を「ありうる可能性のうちの一つ」として把握する

← 対をなす

ベシ 必然性・不可能性

事態を「他の可能性はありえないもの」として把握する

四・三 連用形ベクの検討

他の推量助動詞とは異なるベシの特徴として、連用形ベクをもつことが挙げられる。連用形ベクは、助動詞ベシが対象の意味と作用の意味を不可分に兼備し、「必然性・不可能性」を担うことを例証する象徴的な形式であると考えられる。以下でそのことを詳述しよう。

萬葉集中のベシ一八一例のうち、連用形ベクは六一例であり、数量的にも全体の三分の一を占める重要な形式である。このうち形式的なアリを介在させるベクアリ形や、「べく見ゆ」「べく思ほゆ」という知覚・思考内容を構成する形式を除外すると、三八例となる²⁰。このうち特に本項では、「べくできるほどに」と可

能で解される表現(二〇例)に着目したい。²¹代表例を示す。

⑲ 一重のみ妹が結ふらむ帯をすら三重に結ふべく「可結」

我が身はなりぬ (四・七四二 家持)

⑳ 梅の花咲きたる園の青柳は縷にすべく「須倍久」なりに
けらずや (五・八一七 粟田人上)

⑲は帯を三重に結えてしまうほどに瘦せたということを嘆く表現であり、⑳は青柳が髪飾りにできるほどに枝を伸ばしていることを表現している。他の例も同様に「〜できるほどに」といった意味であり、大鹿氏前掲論文はこのような例を「〜という事態が可能な状態」として分類している。大鹿氏はあくまで対象の「状態」とみなすのであるが、これらの例が「可能」で解される、あるいは「可能」に分類されること自体が、対象の意味と作用的意味とが不可分に存することを端的に示してはいないか。

現代語の可能は、例えば「この文字は読める」という場合に、文字を読む主体の能力としても、文字という対象の状態としても捉えうる。それはいわば二元論的把握におさまらない質を有しており、「この文字は」とあるから文字の性質なのだとみなすのは一面的な理解にすぎない。大鹿氏論文やそれを受けた高山善行(二〇〇二)ではベシの意味の根底に「可能(性)」をみることに論じられているが、現代語の内省でもって「可能(性)」が核心

とされるところ自体が、主客を切り離しては論じえないベシの特質を示唆している。

㉑の場合「三重に結ふべく」とは、帯が三重に巻けてしまうほどであるという「我が身」の状態でありながら、三重に巻けてしまいうちにちがいないという言語主体の把握でもある。㉒も同様であり、「縷にすべく」のベクは縷にできるほどであるという青柳の状態を表していると同時に、必ずや縷にできるものとして把握する作用的意味をも表しているとみなしうる。可能で解される例以外の連用形ベクについても、同様の理解が可能である。例えば、
㉓ 朝霧のおほに相見し人故に命死ぬべく「可死」恋ひ渡るかも (四・五九九再掲)

は、先述のように、今にも死にそうであるという命の状態であると同時に、今にも死んでしまうにちがいないとする推論判断でもある。この例が「可能」で解されないのは、単に「命死ぬ」が望ましい事態ではないからという理由だけであろう。逆に言えば、文法的な構造は㉑・㉒と同じであり、可能で解されるか否かは文脈に依存した結果的な差にすぎない。

このように連用形ベクの用例には、対象の側から見れば必ずそうなるという性質を表し、また主体の側から見れば必然であるとする把握・認識を表すというベシの意味特性が顕著に現れている。

さらにいえば、この特性は連用形に限られたものではない。くべ
クは連用修飾すなわち装定であり、⑳に即して言えば、

命死ぬべく恋ひ渡るかも ↑ (私が) 恋ひ渡る (ことは) 命死
ぬべく (である)

という倒逆的な述語である。したがって連用形ベクの特性は同様
に、述定的に述語を構成するベシにも該当するはずであり、

㉓ 白露を取らば消ぬべし「可消」いざ子ども露に競ひて萩の
遊びせむ (一〇・二一七三)

とは今にも消えそうな白露の状態であるとともに、消えてしまう
にちがいないとする判断作用でもある。ただ我々は、あたかも入
子型構造のように、文末に位置する助動詞は主体の言表態度(作
用的意味)を表すという既成観念になじんでおり、述定述語のベ
シを単純な「推量」という理解へと矮小化しがちである。連用形
ベクを考察することは、こうした我々の一面的な発想を見直す契
機を与えるものである。

四・四 「明日と言はば久しくあるべし」

ベシに関する以上の理解に基づき、一三〇九番歌の解釈を再
考しよう。「久しくあるべし」は、対象的側面から見れば「(男を
一心に愛する女ならば) 待ち遠しい思いになることが当然である」

ということを表す。一方で作用的側面から見れば「(一心に愛して
いる以上は) 私は必ずや待ち遠しい思いになるに違いない」とい
う認識を表す。両者は即応しながら「久しくあるべし」という一
つの表現を形成している。²³⁾

対象の意味と作用的意味は、二種に截然と区分されるものでは
なく、どちらが卓越的かという程度の差がありうるのみであった。
とはいえ、例えば次のように問うことは有意味であろう。対象的
意味に比して作用的意味の卓越を許容しやすい構文環境とはいか
なるものであるか。その一つは、当該歌のような「くべ……べし」
の形式なのではないか。

仮定条件は、前提となる事態を仮に与えるものであるから、導
かれる帰結は前提に依拠した推論によるほかなく、推論するとい
う作用の意味が卓越しやすいと考えられる。「くべ……べし」(終
止形)の形式は上代では古事記歌謡に一例、萬葉集には当該歌
を除けば九例ある。

㉔ 天廻む 軽の嬢子 甚泣かば 人知りぬべし「斯理奴倍志」
波佐の山の 鳩の 下泣きに泣く (記允恭)²⁴⁾

は、ヌベシの形式であることからわかるように、ひどく泣けば
露見してしまうにちがいないという確信的な推測の意味が濃い。
「くべ……べし」(終止形)の形式は、当該歌を除いた十例中七例

がヌベシの形式をとつており、作用的意味の優越が窺われる。²⁴⁾

残る三例は「形容詞＋ベシ」であり、ある条件下に置かれた場合の自分自身の心理を推測するような表現を形成しているという点で、当該歌に近い。

②5 都なる荒れたる家にひとり寝ば旅にまさりて苦しかるべし
〔可辛苦〕 (三・四四〇 旅人)

②6 かくしつつあり慰めて玉の緒の絶えて別ればすべなかるべし
〔為便可無〕 (一一・二八二六)

②7 なかなかに死なば安けむ君が目を見ず久ならばすべなかるべし
〔須敵奈可流倍思〕 (一七・三九三四 平群女郎)

このように見れば、当該歌は確かに「推量」のような作用的意味の卓越を許容しやすい構文環境であると思われる。その意味では、「あなたは待ち遠しいでしよ、」のような「推量」的な理解が広く行われたことも理由のあることであつた。しかし第三節で述べたように、相手の男の心理の「推量」と捉えることは解釈上問題があるとともに、②5～②7のような自分自身の心理を推測する用例の存在とも矛盾する。「私は必ずや待ち遠しく思うにちがいない」という意であり、男から出航は明日と言われた場合に自身自身が抱くであろう心理を推測する表現となる。

ただし、もちろん作用的意味のみに特化するということは考え

られず、常に対象の意味が表裏的に存する。すなわち「久しくあるべし」は、待ち遠しく思うに違いないという女自身の認識でありながら、一途に恋い慕う者であれば必ずや待ち遠しく思うものであるという一般的なことがらへの言及を、意味構造上、相即的にあわせ持つ。自分自身はどのようにひたすらあなたを慕わしく思う存在なのであり、だからこそ「君がまにまに」、たとえ状況が厳しくてもどこまでも信じていくという歌である。

当該歌の「～ば……べし」という形式は、以上のようにベシの意味構造を考えるうえで示唆に富む。大鹿氏が述べたように、対象の意味の優越から作用的意味の優越へという意味の展開が認められるとすれば、当該歌のような仮定条件句を伴う形式が、いわば過渡的な性格を有する例として位置づけられることになる。ベシがまさしく「推量」という一面を顕すに至る原理の一端を、ここに捉えることができる。

おわりに

一三〇九番歌については次のように結論される。一首は「風吹きて海こそ荒るれ 明日と言はば 久しくあるべし 君がまにまに」と訓まれる。そして「風が吹き海も荒れており厳しい状況下であります、出航は明日とあなたが言ったら、私は待ちきれ

ない思いになること間違いありません。(どんな状況であっても)あなたにどこまでもついていきます」というように、男へのひたむきで一途な恋心を表明した歌である。²⁵⁾

ベシについては、「必然性・不可能性」という意味領域を担う助動詞であると主張した。ベシのいわゆる当為、適当、命令といった用法も、「必然性・不可能性」という規定から導かれると考えられるが、本稿では十分に論じる余裕がなく、別稿に譲る。またベシは漢文訓読で用いられやすい助動詞であり、その意味分化を精緻に記述するには訓点資料の分析が必要であろう。それは「応久」の「応」の字をなぜベシと訓むかという問題にも関わる。漢文訓読を視野に入れた考究が今後の課題である。

《注》

(1) 本稿での萬葉集の引用は、井手至・毛利正守『新校注 萬葉集』(和泉書院、二〇〇八年)による。特に出典を示さない和歌は、萬葉集からの引用である。

(2) 第二句は従来「海は荒るとも」と訓まれてきたが、澤瀉久孝・佐伯梅友『新校萬葉集』(『萬葉集総釈』第十一卷、楽浪書店、一九三六年)で「海こそ荒るれ」という訓が示された。蜂矢宣朗(一九六四)、渡瀬昌忠(一九九二)によって、ド・ドモ・トモが

訓添になることはなく、必ず「雖」が表記されることが指摘されている。「雖」のない当該歌は「海こそ荒るれ」という訓が妥当性を持つと考えられる。なお、逆接でなく順接で訓む可能性については、三・二を参照。

(3) 井手至(二〇〇九・一二四頁)。

(4) 『新編日本古典文学全集』(小学館、一九九五年)、伊藤博『萬葉集釈注』(既出)。

(5) 当該歌の第四句を「久しくあるべし」と訓むと、単独母音がいわば五文字目に位置する字余りとなり、毛利正守氏のいわゆるB群のなかでは違例となるように思われる(短歌第二・四句および長歌七音句の「五音節目の第二母音」よりも前に単独母音が位置する場合は字余りを生じにくい)。ただし毛利正守(二〇〇一)で指摘されているように、 \sim ニアリ・ \sim テアリ・ \sim クアリなどの語構成はB群でも字余りをきたす傾向にある。以下のように、B群でクアリ形が字余りを生じる例は、当該歌を除くと集中に九例(コシツクは仮名書き)見出される。丸数字は短歌の第何句目かを表す。恋しくありけむ「故保斯苦阿利家武」(五・八七五) ④ 旅人) 貴くあるらむ「貴將有」(六・九〇七) 長七 笠金村) ゆゆしくあらむと「湯々敷有跡」(六・九四八) 長七) 空しくあるべき「空応有」(六・九七八) ② 憶良) たしけくあらむと「多之氣久安良全登」(二八・四〇九四) 長七

家持)

空しくあるべき「无奈之久可在」(一九・四一六四 長七 家持)

常なくありけり「无常阿里家利」(一九・四二二四 長七 家持)

悲しくありけむ「可奈之久安里家牟」(二〇・四三三三 ④ 家持)

恋しくあるべし「古非之久安流倍之」(二〇・四四〇八 長七 家持)

家持)

毛利氏論文で述べられているように、B群で字余りを生じる形式は、ニアリ▽ナリ、テアリ▽タリのように脱落形が上代に見いだされるものとされる。しかしクアリ▽カリという脱落は語によって発生に遅速があり、当該歌の「久し」は上代にカリ形が見いだせない。右記の例で言えば、例えば「恋し」の場合「恋しかりける」「古非之可利家留」(二〇・四四六〇)のようなカリ形をもつが、「空し」の場合は集中にカリ形がない。では字余りにせず「空しかるべき」と訓むべきかとなると、九七八番歌は憶良歌であるのでカリ形とみることは難しい。こうしたことの整理は依然として問題である。

- (6) ①・②以外には、三二〇・六二二、一九〇・二〇二八、二六一九、二七五〇、二七五三、三〇八二、三二四四、三三〇六、三六六七、三七一四、三七一九、三九九五、四〇二八。

- (7) ③以外には、五七八、二四一五、三三六二。

- (8) 川端善明(二〇〇四・六六頁)、そのもととなっている川端善明

(一九五八・一九六〇)を参照。

- (9) 築島裕(一九六三・六二一〜六二二頁)。

- (10) 春日和男(一九六八・二八五頁)。

- (11) ⑥⑪の歌以外には、四二二・七九〇・二三五一・四五〇五。

- (12) 『新日本古典文学大系』(岩波書店、二〇〇〇年)に指摘がある。

- (13) 中西宇一(一九六九・二二二頁)。

- (14) 仁科明(二〇一四・二八〜二九頁)を参照。仁科氏によれば、ベシは非現実事態に関わるものの、話し手の現実が非現実事態の兆しを内包することや、非現実事態の成立を判断するための根拠を内包することを表しうるとされる。

- (15) 森重敏(一九五九・九六〜九七頁)を参照。

- (16) 大鹿薫久(一九九九)では、ベシの作用的意味を「可能性判断」としながらも、「可能性」は「必然性」を含蓄する(六八頁)ものとして「必然性」という語が用いられている。

- (17) アリストテレス『命題論』第十三章(『アリストテレス全集 新版』(岩波書店、二〇一三年)一五六頁、傍点は原文のまま)。

- (18) 可能の否定として不可能が定義され、必然の否定として偶然が定義されることを踏まえ、マシ・ベシの意味記述としてそれぞれ可能・必然を先に記し、偶然・不可能を後に記している。なお、九鬼周造(一九三五)は可能と偶然に共通の性質を「問題性(problematical)」、不可能と必然に共通の性質を「確認

性 (apodictica)」、そして現実・非現実という地平を「言明性 (assertoria)」とする。九鬼氏自身も述べるように、多くの場合 *problematica* は「蓋然的」、*assertoria* は「実然的」、*apodictica* は「必(当)然的」と訳される。例えばカント「純粹理性批判」における判断表の四(様態)は *problematische Urteile*、*assertorische Urteile*、*apodiktische Urteile* の三種であるが、岩波文庫(篠田英雄訳、一九六一年)はこれを「蓋然的判断」「実然的判断」「必然的判断」と訳し、光文社古典新訳文庫(中山元訳、二〇一〇年)は「可能判断」「現実判断」「必然判断」と訳している。本稿では特に *problematica* に関わる記述に際して、「蓋然」という用語の使用をあえて避けた。蓋然性は、確率論的に零を不可能とし、一を必然とした場合に、零より大きく一より小さい確かさの度合いを表す程度量としての意味で理解されやすい。本稿のマシ・ベシの意味規定は、このような蓋然量の程度を問題とするものではないため、「蓋然」という用語を導入することで誤解を招くことを懸念した。

(19) なおベシの中心的意味に「必然性」を見る理解は、ベシの語源説との関連においても不自然でないように思われる。阪倉篤義(一九六九)は、ベシの成立を考えるにあたり「一つの情態言を構成した接尾語マの存在」に着目する。「ぬばたまの夜見し君を明く朝逢はずまに」「安波受麻尔」して今そ悔しき(萬葉集一五・

三七六九 狭野弟上娘子)、「こりずまに又もなき名は立ちぬべし人にくからぬ世にしすまへば」(古今集一三・六三二)の「くずま」という形式に残るマであり、バと音韻交替し、肥厚形の接尾語としてベシを形成したとされる。阪倉氏はこうして成立したベシの意味について「……するという状況にある」という意義(三七二頁)と述べる。本稿の立場からしても、「……する」という状況にある」とは事態が必然的に進行しているということに重なり、ベシの中心に必然性をみる理解とも矛盾しない。

(20) 歌番号を示す。一九九、四三九、五九九、七四二、八一七、八二九、八五一、九五八、一〇八二、一〇九一、一三七〇、一四七八、一四八九、一五二五、一五三三、一五四二、一六八三、一八四六、一八八七、二一九二、二二三二、二三二七、二三三三、二三三五、二六〇四、二七九一、二八〇七、三〇二二、三〇二三、三〇四五、三一三三、三二六六、三二七三、三五八一、三九三五、四〇八〇、四〇九六、四一六四。

(21) ②1 以外の歌番号は、一〇八二、一四七八、一四八九、一五二五、一六八三、一八四六、三二七三、四一六四。

(22) あくまでも文法的な意味の構造を述べているのであって、女自身が相即的な二側面を意識しつつ歌を詠んでいると主張しているのではない。

(23) 引用は『新編日本古典文学全集』(小学館、一九九七年)による。なお日本書紀では「甚泣かば人知りぬべみ」「資利奴陪瀾」とある。

(24) ②以外には、八四八、二一七三、二三八七、二五六六、三三一二
 (三三三二)番歌には二例が含まれる。

(25) 詠作者である女が、ひたむきで一途な人物であったかどうかは別問題である。世間からの風当たりが強い中で、それでも待ちきれないわと催促のような物言いをして男を唆しているとすれば、内実はひたむきというよりも計算高い人物であったとも思われる。しかし、ここでは詠作者の人物像を問題としたいではなく、歌の表現上、一途な恋心を表した歌として解される(少なくともそのような歌として詠まれている)ということ述べている。

《引用文献》

井手 至(二〇〇九)『遊文録 萬葉篇二』和泉書院
 大鹿 薫久(二九九九)「べし」の文法的意味について』『森重先生喜寿記念 ことばとことのは』和泉書院
 春日 和男(二九六八)『存在詞に関する研究』風間書房
 春日 政治(一九四二)『西大寺本金光明最勝王經古点の国語学的研究』(一九六九年勉誠社復刊版による)
 川端 善明(一九五八)「形容詞文」『国語国文』二七・一二
 川端 善明(一九六〇)「語の顕在」『国語国文』二九・五
 川端 善明(二〇〇四)「文法と意味」『朝倉日本語講座6 文法Ⅱ』朝倉書店

九鬼 周造(一九三五)『偶然性の問題』岩波書店
 阪倉 篤義(一九六九)「べし」「らし」「らむ」「けむ」について』『佐伯博士古稀記念国語学論集』表現社

高山 善行(二〇〇二)『日本語モダリティの史的的研究』ひつじ書房
 築島 裕(一九六三)『平安時代の漢文訓読語につきての研究』東京大学出版会

鶴 久(一九六二)『所謂形容詞のかり活用及び打消の助動詞ザリについて』『萬葉』四二

中西 宇一(一九六九)「べし」の意味―様相的推定と論理的推定―』『月刊文法』二・二(のちに『古代語文法論 助動詞篇』(和泉書院、一九九六年)に収録)

仁科 明(二〇一四)「属性」と「統覚」とそのあいだ―中間的複語尾の位置づけ―』『日本語文法史研究2』ひつじ書房

蜂矢 宣朗(一九六四)「読添へる助詞と読添へぬ助詞」『山辺道』一〇

古川 大悟(二〇一九)「助動詞マシの意味」『国語国文』八八・一
 毛利 正守(二〇〇二)「古代の音韻現象―字余りと脱落現象を中心―」『日本語史研究の課題』武蔵野書院

森重 敏(一九五九)『日本文法通論』風間書房
 山田 孝雄(一九〇八)『日本文法論』宝文館
 渡瀬 昌忠(一九九二)「人麻呂歌集略体歌における接続助詞の表記を

めぐって―「雖」「者・バ」「テ」の文字化と読添え―『萬葉集研究』

一八（のちに『人麻呂歌集略体歌論上』（桜楓社、二〇〇二年）に収録）

《付記》

1 本稿は、京都大学大学院人間・環境学研究科に提出した博士論文（二〇二二年度）の一部を改稿したものである。

2 本稿は、第七四回萬葉学会全国大会（オンライン、二〇二一年

一〇月一六日～一七日）での口頭発表に基づく。また本稿掲載にあたり、査読委員の方々から貴重な御指摘を賜った。記して御礼申し上げます。

3 本稿は JSS 科研費 22J00132 の助成を受けた成果を含む。

（ふるかわ だいご・日本学術振興会特別研究員）

上代における希望表現と助詞モの共起

小池 俊 希

一 はじめに

現代日本語において、「モ」はまさしく合説の助詞である。本稿では、松下（一九二八）の術語に基づき、「事情の類する他物と相合せて之を提示する」（六〇〇頁）機能を「合説」と称することとする。上代語においても、たしかに助詞モの用法の多くは合説性から説明できる。^①

(1) a 一昨日も昨日も今日も「前日毛昨日毛今日毛」見つれども明日さへ見まく欲しき君かも (巻六・一〇一四)

b 古も「古毛」かく聞きつつかしのひけむこの古川の清き瀬の音を (巻七・一一二)

(1a) は項の〈並立〉の関係を明示しており、合説的な用法の典型例である。また、並立関係が明示されなくとも、(1b) のように「古」という一項を提示することで、「今」などの他項が暗示されることもある。(含蓄)などと称されるこのような用

法もまた合説性から説明できよう。

しかしながら、古代日本語、ことに上代語の助詞モには、合説性からにわかに解釈しがたい用法がある。

(2) a 三香原布当の野辺を清みこそ大宮所定めけらしも「定異等霜」 (巻六・一〇五一)

b 験なき恋をもするか「験無恋毛為鹿」夕されば人の手まきて寝らむ兎故に (巻十一・二五九九)

(2a・b) は、〈詠嘆〉や〈感動〉などと解される「モ」である。このような用法は、合説の機能から派生したものであると従来考えられてきた。^② その解釈の背景に、合説を中心とする近・現代語の助詞モの理解があることは想像にかたくない。しかし一方で、合説性から説明される種々の用法と〈詠嘆〉や〈感動〉の「モ」との間には、にわかに辿りがたい距離がある。そのため、近年ではむしろ、助詞モの根源的機能を〈詠嘆〉や〈感動〉の側に求める向きもある。^③ 本稿も大筋は後者のような想定に従いたい。なお、

本稿では、〈詠嘆〉や〈感動〉の「モ」の機能を、合説に對置して「非合説」と称することとする。

ただし、助詞モの根源的機能が非合説に求められつつある現状においてもなお、検討が不十分なために、合説性から導かれる説明の妥当性が不明瞭な助詞モは少なくない。その最たる例として、本稿では、希望表現と共起する助詞モに焦点を当てる。希望表現との共起という観点は、あくまで構文的環境に過ぎず、必ずしもその環境が助詞モの用法と一致するわけではない。しかしながら、個々の用例について逐一説明を与えようとすると、結局のところ構文的環境を考慮せざるをえないため、はじめから構文的環境を以て助詞モを大別したうえで、その用法を解釈してゆくという手法は有効であると考えられる。

上代における希望表現は、つぎのように、しばしば助詞モを伴うことが知られる。

(3) a 玉津島磯の浦廻の砂にもほひて行かな「真名子仁文尔
保比豆去名」妹も触れけむ (卷九・一七九九)

b 玉梓の道行き疲れ稲席しきても君を見むよしもがも「敷
而毛君乎将見因母鳴」 (卷十一・二六四三)

「モガモ」のように希望表現自体に「モ」が含まれることもあ
るが、本稿が「共起」として注目するのは、「砂にもほひて行

かな」(3a) のような文中の成分に後接する助詞モである。こ
のような助詞モは、一説には〈最小限度〉の用法であるとされる。⁶⁾
すなわち、(3a) であれば、最小限望ましい「妻ガ触レタデアロウ
砂に触れて行く」という事態を提示することで、より望ましい「亡
妻に直接触れる」などの事態を含蓄するという構造が成り立つと
されるのである。また一方で、この助詞モに「嘆き」などの情意
性を読み取る立場もある。⁷⁾ そのほかには、事態の〈並立〉とする
立場もあり、希望文中の助詞モの用法については、未だ定説を見
ない。

そこで、本稿では、希望文中の助詞モのはたらきを問い直した
い。具体的には、如何なる希望表現に助詞モが共起しやすいのか、
あるいは反対に共起しがたいのかという構文的環境の調査を糸口
として、希望表現に共起する助詞モの用法を詳らかにするととも
に、その用法が合説性から説明可能であるか否かを検討する。

二 希望表現と助詞モの共起の様相

二・一 用例調査

上代における希望表現と助詞モの共起の様相を調査するうえで、
まず、希望表現の範囲を定める。本稿では、「ナ」・「ナム」・「ナモ」・
「ニ(モ)」・「ネ」・「ヌカ(モ)」・「ガネ」・「コス」・「コン」・「(テ)

シカ(モ)・「モガ(モ)」という終助詞的な表現を考察対象として、さらに、動詞「欲ル」、および形容詞「欲シ」も広義の希望表現として認めた。

本稿の中心的な考察対象は助詞モと希望表現との共起であるが、助詞ハ・副助詞ダニと希望表現との共起についても同様に調査をおこなう。これは、希望表現との共起関係が指摘される助詞ハ・副助詞ダニとの比較対照を通じて、助詞モの機能をより詳しく検討するためである。調査対象とする上代日本語の資料(注1参照)からすべての希望表現を抜き出し、さらにそこから「モ」・「ハ」・「ダニ」と共起する用例を抽出した結果を、助詞モと共起する割合の大きい順に表1に示す。¹⁾

表1より、上代の希望表現は、「ヌカ(モ)」・「ナム/ナモ」などの助詞モと共起しやすいものと、「コソ」・「ナ」などの助詞モと共起しづらいものともに大きく分かれることが看取される。²⁾このような共起の強弱は如何にして生じるのであろうか。見通しを先に述べると、希望表現の提示する事態の「実現可能性」が助詞モとの共起に大きな影響を与えているものと考えられる。次節では、まずこの観点によって希望表現を整理する。

表1 上代における希望表現とその共起語

	モと共起する用例数	ハと共起する用例数	ダニと共起する用例数	総用例数	モと共起する割合
ヌカ(モ)	38 (7)	16 (1)	0	52	73.1%
ナム/ナモ	14 (1)	8	1	25	56.0%
(テ)シカ(モ)	11 (1)	1	0	21	52.4%
ガネ	3	2	0	6	50.0%
コス	4 (1)	5 (1)	1	12	33.3%
モガ(モ)	15 (1)	15	1	112	13.4%
コソ	5 (2)	10 (2)	7	50	10.0%
ナ	6	12	2	62	9.7%
欲シ	4 (1)	7 (1)	0	52	7.7%
ネ	3	14 (1)	1	63	4.8%
欲ル	2 (1)	6 (5)	0	53	3.8%
ニ(モ)	0	0	0	3	0.0%

*助詞モ・ハについては、用例数を示したのち、そのうちの読添えの用例数を()内に示す。

*割合は、読添えを含めて計算する。

*表中の網掛けは、総用例の半数以上が助詞モと共起することを示す。

二・二 希望表現の実現可能性

本稿では十二種の希望表現を考察対象としたが、〈希望〉を表すという共通項こそあれ、行為者の人称や前接する要素など、これらの表現の機能は一樣でない。そこで、「実現可能性」という要素に着目して希望表現を整理することで、助詞モとの共起関係に説明を与えてゆきたい。

(4) a 君が家に植ゑたる萩の初花を折りてかざさな「折而挿頭
奈」旅別るどち (巻十九・四二五二)

b 春の野に心延べむと思ふどち来し今日の日は暮れずもあ
らぬか「今日者不晩毛荒梗」 (巻十・一八八二)

(4 a) が提示する「萩の初花を折つてかざす」という事態は、その花を手折れない特別の事情がないかぎり、そうしようと思望行動すれば十分に成立しうる事態である。対照的に、(4 b)の「今日の日が暮れない」という事態は、自然の摂理からしてとうてい成立しえない。つまり、希望表現が提示する事態には、現実には照らして実現しやすいものと、実現しにくいものという、実現可能性に応じた程度差が存する。現実世界における実現可能性と、表現主体の見積もる実現可能性との乖離も想定しうるが、本稿では作業仮説として、より解釈の揺れが介在しがたいと思われる、現実世界に照らした実現可能性を以て事態を振り分けることとする。

なお、実現可能性の高低は、個々の用例において判断されるべきものであるが、提示される事態の実現可能性は、希望表現ごとに高低のどちらかに偏る傾向にあるため、この要素は希望表現の低位分類を設けるうえでのひとつの指標となりうる。

「実現可能性」を以て希望表現を整理するにあたり、つぎのような類型を暫定的な基準としたい。

(5) a 明日の夕照らむ月夜は片寄りに今夜に寄りて夜長からな
む「今夜尔因而夜長有」 (巻七・一〇七二)

b ひさかたの天飛ぶ雲にありてしか「天飛雲尔在而然」君
を相見むおつる日なしに (巻十一・二六七六)

右に示した事態は、いずれも実現可能性の低さが顕著であり、実現不可能といっても差し支えない。(5 a)の「夜長からなむ」は、(4 b)と同様に自然の摂理に反する類型の事態である。(5 b)の「天飛ぶ雲にありてしか」についても、ヒトがモノになるという類型の事態は、当然ながら現実世界には実現しえない。

右のような実現不可能性の強い類型について、本稿が定めた十二種の希望表現がそれらを提示しうるか否かを調査し、表2にその結果を示す。

表2 実現不可能事態の提示

	自然の摂理に反する事態	ヒトがモノになる事態
ヌカ(モ)	○	△
ナム / ナモ	○	○
(テ)シカ(モ)	×	○
ガネ	×	×
コス	△	△
モガ(モ)	○	○
コソ	×	×
ナ	×	×
欲シ	×	×
ネ	×	×
欲ル	×	×
ニ(モ)	×	×

*「○」は該当の事態が提示されることを、「×」は該当の事態が提示されないことを示す。

*「△」は「コセヌカモ」という形のときのみ、該当の事態が提示されることを示す。

上代の希望表現は、本稿が基準としたふたつの類型のうち、少なくとも一方の類型を提示することができるものと、そうでないものとに大別される。前述のように、それぞれの希望表現には、その提示する事態の実現可能性に偏りが認められるため、前者は提示する事態の実現可能性が低く、その反対に後者は提示する事態の実現可能性が高いものと考えられる。なお、実現不可能性の強いふたつの類型による暫定的な整理ではあるものの、その結果は、希望表現の実現可能性に言及した諸研究と相違するものではない⁽¹⁴⁾。

提示する事態の実現可能性が低いものを「L類の希望表現」、提示する事態の実現可能性が高いものを「H類の希望表現」と称することとして、表2の結果を(6)に改めて示す。

(6) a L類の希望表現(実現可能性の低い事態を提示する希望表現)

∴「ナム / ナモ」・「ヌカ(モ)」・「(テ)シカ(モ)」・「モガ(モ)」

b H類の希望表現(実現可能性の高い事態を提示する希望表現)

∴「ナ」・「ニ(モ)」・「ネ」・「ガネ」・「コソ」・「欲ル」・「欲シ」

c 提示する事態の実現可能性を判断しかねる希望表現
∴「コス」

なお、実現可能性の高低を判断するにあたり、「コス」は、ほかの希望表現とは異なるふるまいを見せる。つまり、「禁止」の用法を措くと、「ヌカ(モ)」に前接する例か、もしくは「ネ」に前接する例のみが確認されるのである。そして、「ヌカ(モ)」とともに用いられる場合には実現可能性の低い事態が提示され、「ネ」とともに用いられる場合には実現可能性の高い事態が提示される傾向にある。単独の用例が存さないため、「コス」については実現可能性の判断を保留したい。

二・三 実現可能性と二文構成

つぎに、希望表現にL類とH類との別があることの傍証として、従来より指摘される希望文の二文構成に着目する。二文構成とは、前文にて条件を述べて、後文にてその条件下で志向される事態を述べる形式である。この形式においては、L類の希望表現が前文に現れ、後文には「ム」や「マシ」などの表現が用いられることが知られる。⁽¹⁵⁾以下、二文構成の例文では、前文を波線にて示し、後文を傍線にて示す。

(7) a 我妹子は釧にあらなむ「吾妹児者久志呂尔有奈武」左手
の我が奥の手に巻きて去なましを (巻九・一七六六)

b 我が背子は玉にもがもな「和我勢故波多麻尔母我毛奈」
手に巻きて見つつ行かむを置きて行かば惜し (巻十七・三九九〇)

c 天飛ぶや雁を使ひに得てしかも「可里乎都可比尔衣弓之
可母」奈良の都に言告げ遣らむ (巻十五・三六七六)

d たな霧らひ雪も降らぬか「雪毛零奴可」梅の花咲かぬが
代にそへてだに見む (巻八・一六四二)

L類の希望表現が前文に現れることは対照的に、H類の希望表現は二文構成の後文にあたる意志や命令の表現に近似するという特徴を有する。まずは、二文構成でない単独の例について、H

類の希望表現と、それに類似する意志や命令の表現とを並べて示す。

(8) a 巨勢山のつらつら椿つらつらに見つつ偲はな「見乍思奈」
巨勢の春野を (巻一・五四)

b 高円の野辺の秋萩な散りそね君が形見に見つつ偲はむ
「見管思奴播武」 (巻二・二三三)

c ……この岡に 菜摘ます兒 家告らせ 名告らさね「名
告紗根」 …… (巻一・一一)

d みさご居る荒磯に生ふるなのりそのよし名は告らせ「吉
名者告世」親は知るとも (巻三・三二六三)

そして、二文構成をとるH類の希望表現を観察すると、やはり二文のうち後文に現れやすい。⁽¹⁶⁾

(9) a 熟田津に船乗りせむと月待てば潮もかなひぬ今は漕ぎ出
でな「今者許芸乞菜」 (巻一・八)

b には鳥の潜く池水心あらば君に我が恋ふる心示さね「君
尔吾恋情示佐祢」 (巻四・七二五)

c 白玉を包みて遣らばあやめぐさ花橘に合へも貫くがね
「安夜女具佐波奈多知婆奈尔安倍母奴久我祢」 (巻十八・四一〇二)

d 沖つ鳥鳴といふ船の帰り来ば也良の防人早く告げこそ

〔也良乃埼守早告許會〕

(卷十六・三八六)

二文構成における前文にはL類の希望表現が現れやすく、後文にはH類の希望表現が現れやすいという事実は、提示する事態の実現可能性の高低に起因するものと思われる。つまり、L類の希望表現は、あくまで未実現の事態の提示に留まっております、そうであるからこそ、順接仮定条件にも通ずる二文構成の前文に現れやすいのである。それに対して、H類の希望表現は、未実現の事態を言語化して提示しつつ、(8)に示したように意志表現や命令表現に通ずる事態実現への志向性を兼ね備えている。実現が想定しやすい事態を対象とすることこそ、事態実現が積極的に志向されるのである。

二・四 実現可能性と助詞モの共起の相関

以上のような実現可能性に関する検討をふまえて、希望表現と助詞モとの共起関係に立ち返りたい。表1に示した希望表現ごとの助詞モとの共起割合と、(6)に示した実現可能性によるL類とH類との別を併せて、表3として示す。

表3から明らかかなように、実現可能性の高低に着目することで、助詞モが強く共起する希望表現の特徴が浮き彫りとなる。すなわち、助詞モとの強固な共起傾向は、実現可能性の低い事態を提示

表3 共起頻度と実現可能性

	モと共起する割合	実現可能性
ヌカ(モ)	73.1%	L
ナム/ナモ	56.0%	L
(テ)シカ(モ)	52.4%	L
ガネ	50.0%	H
コス	33.3%	—
モガ(モ)	13.4%	L
コソ	10.0%	H
ナ	9.7%	H
欲シ	7.7%	H
ネ	4.8%	H
欲ル	3.8%	H
二(モ)	0.0%	H

*表中の太字は、共起頻度の多寡と実現可能性の低高の一致を示す。

*表中の網掛けは、総用例の半数以上が助詞モと共起することを示す。

するL類に顕著な性質なのであった。¹⁷⁾なお、複数の先行論において、希望表現と助詞モとの共起関係が指摘されてきたものの、助詞モと助詞ハとに特別の区別が施されず、主格や対格の提示という括りでまとめて論じられることも少なくなかった。¹⁸⁾しかしながら、助詞ハは特徴的な共起傾向を持たず、強固な共起傾向は、助詞モとL類の希望表現との間のみ看取されることが本稿の調査により確認された。

右のように、本章では希望表現と助詞モとの共起の構文的环境を明らかにした。次章では、これを糸口として、希望表現に共起

する助詞モの具体的なはたらきについて考察してゆきたい。

三 希望表現と共起する助詞モのはたらき

三・一 〈最小限度〉の検討

希望文中の助詞モのはたらきを考えるうえで、まず検討しなければならぬのは〈最小限度〉の用法であろう。〈最小限度〉とは、最小限望ましい事態を提示しつつ、それよりも望ましい事態を含意する用法である。望ましさを差こそあれ、一項を提示して他項を暗示するという点で、これもまた助詞モの合説性による用法のひとつであると考えられる。

たしかに、希望文中の助詞モのなかでも、つぎに掲げるような例は、「セメテ……ダケデモ」という〈最小限度〉の用法に解するのが穏当である。

(10) a 玉津島磯の浦廻の砂にもほひて行かな「真名子仁文尔
保比弓去名」妹も触れけむ (巻九・一七九九)

b ……うれたくも 鳴くなる鳥か この鳥も 打ち止めこ
せね「許能登理母 宇知夜米許世泥」いしたふや 海
人駆使 事の 語り言も こをば (記・二)

c 露霜に衣手濡れて今だにも妹がり行かな「今谷毛妹許行
名」夜は更けぬとも (巻十・二二五七)

上代における希望表現と助詞モの共起

(10 a) は前掲例(3 a)の再掲である。また、(10 b)は、『山路評釈』に従って鳥が鳴くことを夜明けの譬喩とすれば、「デキルコトデアレバ夜ガ明ケナイデホシイガ」せめて(朝ヲ告ゲル)この鳥だけでも叩き鳴き止ませてくれ」という構造が読み取れる。

同様の構造は、副助詞ダニにも看取される。副助詞ダニのはたらきは、「すべてを譲った最小限のものや状態を指示し、それ以外を暗示する」(『時代別』・四三三頁)と解されており、右の助詞モと似たはたらきを見せる。

(11) ……現には 君には逢はず 夢にだに 逢ふと見えこそ
「夢谷 相跡所見社」天の足る夜を (巻十三・三二八〇)

さらに、〈最小限度〉の助詞モと副助詞ダニとの間には、構文的な類似性も認められる。加納(一九三八)によって、副助詞ダニを承ける述部には、意志・推量、命令・願望、疑問、否定、仮定条件の表現が用いられる旨がつとに指摘される。そして、助詞モが〈最小限度〉と解される文型にも、(10)に示した希望文のほかに、意志・推量文、命令文¹⁹⁾、否定・反語文、仮定条件句などがある。

(12) a 一瀬には千度障らひ行く水の後にも逢はむ「後毛将相」
今にあらずとも (巻四・六九九)

b 我妹子が下にも着よと「之多尔毛伎余等」贈りたる衣の

紐を我解かめやも (卷十五・三五八五)

c 大汝 少彦名の 神こそば 名付けそめけめ 名のみを
名児山と負ひて 我が恋の 千重の一重も 慰めなくに

〔千重之一重裳 奈具佐米七国〕 (卷六・九六三)

d 薦枕相まきし児もあらばこそ 「児毛在者社」夜の更くら

くも我が惜しみせめ (卷七・一四一四)

ただし、希望文中の助詞モをすべて〈最小限度〉の用法に解することができるかという点、それは否である。希望文中の助詞モが〈最小限度〉にはたらくのは、もっぱら実現可能性の高い事態を提示するH類と共起するときにかぎられる。なお、希望文中に現れる副助詞ダニに目を移しても、用例数こそ多くないが、そのなかでは「コン」をはじめとしたH類の希望表現と共起しやすい傾向にある(表1参照)。これは、〈最小限度〉の助詞モがH類の希望表現と共起する場合に集中する事実と連関していよう。

その一方で、実現可能性の低い事態を提示するL類と共起する助詞モは、〈最小限度〉と解しがたい。助詞モとの強固な共起傾向が確認されるのはL類の希望表現であったため、希望文中の助詞モの本質的な用法は、主としてH類と共起する際に認められる〈最小限度〉のほかに求める必要がある。

三・二 合説性の検討

つぎに、〈最小限度〉と解しがたいとした、L類の希望表現と共起する助詞モについて検討する。

(13) a 我が命も常にあらぬか「吾命毛常有奴可」昔見し象の小川を行きて見むため (卷三・三三三)

b 現にも今も見てしか「得管二毛今毛見壯鹿」夢のみに手本まき寝と見れば苦しも (卷十二・二八八〇)

c 白たへの袖離れて寝るぬばたまの今夜ははやも明けなば明けなむ「今夜者早毛明者將開」 (卷十二・二九六二)

(13 a) の「象の小川を見る」という行為には、なにも永遠の命を要するわけではない。この助詞モが最小限望ましい事態を提示する〈最小限度〉の用法であるのならば、「都に帰るまで生き続ける」くらいの事態を提示して、永遠の命までを含蓄するはずである。「現にも今も見てしか」(13 b) についても同様であり、二度用いられる助詞モのいずれにも、より望ましい事態を想定することは困難である。「現にも」は、副助詞ダニに特徴的な「夢にだに見えこそ」の類型のまさに裏返しであり、もつとも望ましい事態であると考えられる。「今も」についても、「今も後も」や「せめて今だけでも」とは解せず、「(夢)逢ッテ苦シイ」まさに、今こそ逢いたい」と望むのである。

このように、L類の希望表現と共起する助詞モを〈最小限度〉の用法に解するのは、ほとんど不可能である。⁽²¹⁾〈最小限度〉は、望まじさが最小限の事態を提示して、それ以上望ましいの事態を合意するというはたらきであり、合説性から説明される用法であった。この文型の助詞モに対して、ほかに合説性からの説明を与えるのであれば、想定される事態との〈並立〉と考える道もありえはする(注8参照)。しかしながら、たとえば、H類の希望表現を用いた「折りてかざさな」(4a)についても、「折らずかざさない」のような並立事態は想定可能である。つまり、L類のみとの強固な共起傾向を説明できず、想定される事態との〈並立〉とは見做しがたい。以上に検討したように、L類の希望表現と共起する助詞モには合説性を見出しがたいのである。

三・三 〈詠嘆〉と〈希望〉の接点

濱田(一九八六)が「なげき」、工藤(一九六三)が「執着」と説明したように、希望文中の助詞モの詠嘆性はすでに指摘されてきたが、合説性と切り離されないままに理解されてきた点には再考の余地がある(注7参照)。L類の希望表現と共起する助詞モは合説性から解釈しがたい旨をすでに述べたため、つぎに、非合説性の側からの解釈を検討する。そのために、まず〈詠嘆〉を表

す構文からの展開を確認する。

ここまで〈詠嘆〉や〈感動〉として括ってきた助詞モの用法は、単独の終止用法や「カモ」など数種の構文的環境に整理できる。L類の希望表現と共起する助詞モは、そのなかでもとくに「……モ……カ(モ)」の文型に求められるものと推察される。

(14) a 心なき雨にもあるか「無心雨尔毛有鹿」人目守る乏しき
妹に今日だに逢はむを

(巻十二・三二二)

b 人もなき国もあらぬか「人毛無国母有梗」我妹子と携ひ
行きてたくひて居らむ

(巻四・七二八)

川端(一九六三・b)は、「心なき雨にもあるか」(14a)や「悲しくもあるか」(巻三・四五九)のような〈詠嘆〉の「……モ……カ(モ)」の呼応を、「述語の分節」と説明する。そして、「述語の分節」には、もっぱら「アリ」が用いられた。希望表現の「又カ(モ)」に目を移すと、「人もなき国もあらぬか」(14b)など、「又カ(モ)」による希望文の述部に「アリ」が用いられる例はまとまった用例数が確認され、五十二例中二十例を数える。ここに、「又カ(モ)」と「……モ……カ(モ)」との構文的な対称性がうかがわれる。

ただし、「……モ……カ(モ)」の文型はあくまで〈詠嘆〉に与る表現であり、意味的側面を無視して、構文的側面のみから〈希望

を表す「ヌカ(モ)」と結び付けるわけにはいかない。そこで、「カモ」の詠嘆性について着目したい。助詞モの単独の終止用法も同様であるが、(詠嘆)を表す「カモ」は、多くの場合、表現時に実現している事態を対象とする。

(15) a 秋の日の穂田を雁がね暗けくに夜のほども鳴き渡る

かも「夜之穂村呂尔毛鳴渡可聞」 (巻八・一五三九)

b み立たしの島の荒磯を今見れば生ひざりし草生ひにける
かも「今見者不生有之草生尔来鴨」 (巻二・一八二)

ただし、「ハモ」の形で用いられる際には、表現時に未実現の事態や、すでに実現し終えた事態を対象とする。用例数はそれほど多くないが、「カモ」もそのような詠嘆を表現することがある。

(16) さねさし相摸の小野に燃ゆる火の火中に立ちて問ひし君

はも「斗比斯岐美波母」 (記・二四)

(17) a 我が背子に恋ひてすべなみ春雨の降る別知らず出でて来

しかも「出而来可聞」 (巻十・一九一五)

b 宮人の安眠も寝ずて今日今日と待つらむものを見えぬ君

かも「美要奴君可聞」 (巻十五・三七七一)

c 青旗の木幡の上を通ふとは目には見れども直に逢はぬか

も「直尔不相香裳」 (巻二・一四八)

(16) では、焼遺で野火に囲まれた倭建命という、表現時より

も過去の事態を対象として愛惜の念を表す。「カモ」に目を移すと、(17 a) は、過去の事態を対象としており、否定と組み合わされた(17 b) では、表現時に未実現の事態を言語化することで、「お見えにならないあなたよ」と不満とも取れる感慨が表出される。あるいは、「朝な朝な見まく欲しきを見えぬ君かも」(巻十一・二八〇二)などと同様に考えれば、(詠嘆)でありつつも、(希望)をも含意すると解される。また、(17 c) の「ヌカモ」は、「不」字の使用から一般に(詠嘆)を表すとされるものの、「(危篤ノ天智天皇ノ御霊ハ、目ニハ見エルガ)直接は逢えないことよ」と欠如感を含意しつつ、ここから「直接逢いたいなあ」という(希望)までの距離はわずかである。

以上を小括する。表現時に実現していない事態を対象とする「カモ」には、事態への欠如感が看取される。ないことへの嘆息に留まるかぎり(詠嘆)であるが、欠如感は不満感にも通い、それがさらに進むと、ないことをあるように(希望)する表現となる。そのようにして、(詠嘆)と(希望)との接点が生じたと推察される。

三・四 希望表現と共起する助詞モ

ところで、(詠嘆)と(希望)との接点を想定したものの、この意味を積極的に表出しているのは、文末の「(ヌ)カ(モ)」で

あろう。「雨も降らぬか」(18 b) から「モ」を抜き出してきたくしても、この「モ」のみで〈希望〉を表しているとは解しがたい。それでは、希望表現に共起する助詞モは如何に解釈すべきであろうか。ここで、前節とは別の観点から、「カ(モ)」と「ヌカ(モ)」の構文的対称性を確認しておきたい。

(18) a 降る雪を腰になづみて参り来し験もあるか「印毛有香」
年の初めに (卷十九・四三〇)

b ひさかたの雨も降らぬか「雨毛落梗」雨つつみ君にたぐひてこの日暮らさむ (卷四・五二〇)

(18 a) のように、「用言+カ」が〈詠嘆〉を表すときには、ほとんどの場合文中に助詞モが伴われる。これは希望表現の「ヌカ」の場合も同様であり、文中に助詞モを伴わないのは、二十四例中「雪の山斎巖に植ゑたるなでしこは千代に咲かぬか」(卷十九・四三三)の一例のみである。その一方で、「カモ」や「ヌカモ」のように文末に助詞モが付されると、文中の助詞モは不可欠の要素でなくなる。

(19) a 大原のこの市柴原のいつしかと我が思ふ妹に今夜逢へるかも「吾念妹尔今夜相有香裳」 (卷四・五二三)

b ……寒水の 心もげやに 思ほゆる 音の少なき 道に逢はぬかも「道尔相奴鴨」 少なきよ 道に逢はさば

上代における希望表現と助詞モの共起

(卷十六・三八七五)

(20) a をみなへし佐紀沢に生ふる花かつみかつても知らぬ恋もするかも「恋裳措可聞」 (卷四・六七五)

b ぬばたまの夜渡る月を留めむに西の山辺に塞もあらぬかも「塞毛有梗毛」 (卷七・一〇七七)

以上をふまえて、希望表現と共起する助詞モに立ち返りたい。まず、「……モ……ヌカ」については、「モ」がほとんど不可欠な要素であるため、「モ」と「ヌカ」とを併せて〈希望〉が表出されると解される。強いて「モ」のみに説明を与えるのであれば、そのはたらきは、非合説由来で、実現しがたい事態に対する不満感や嘆きといった情意を表出することにあるといえよう。それに対して、「……モ……ヌカモ」は、文中の「モ」がなくとも〈希望〉の意となる。したがって、文中の「モ」を〈希望〉の一部と見る必然性はないが、構文的に対称される「恋もするかも」(20 a)の「モ」は〈詠嘆〉や〈感動〉に解するべき「モ」であるため、「……モ……ヌカモ」の「モ」もまた非合説由来のものと考えられよう。最後に、「ヌカ(モ)」以外のL類の希望表現についても、共起する助詞モのはたらきを検討する。本稿が明らかにしたように、L類の希望表現と助詞モとは強固な共起傾向が認められる。そのなかでも、文末の「モ」を有さない「ヌカ」は極めて強く文中

の「モ」を要求するが、「ナム／ナモ」・「テ」シカ（モ）・「モガ（モ）」と共起する助詞モは、文末の「モ」の有無にかかわらず、不可欠の要素とまではいえない。つまり、「ナム／ナモ」・「テ」シカ（モ）などはすでにこれらの表現のみで〈希望〉を表しており、文中の「モ」を〈希望〉の一部と見る必然性はない。その点で、文中の「モ」が必須でない「……モ……ヌカモ」との類似性が認められる。「……モ……ヌカモ」の「モ」は非合説由来のものであると考えられるため、「ナム／ナモ」・「テ」シカ（モ）・「モガ（モ）」と共起する助詞モについてもまた同様に解されよう。L類の希望表現が提示する事態には、その実現可能性の低さから欠如感や不満感といった情意が伴われる。そのような情意を表出するために、L類の希望表現と助詞モとが強くひかれあつたものと思われる。

四 おわりに

本稿では、希望表現との共起という構文的环境で助詞モを括り、そのはたらきを検討した。そして、「実現可能性」という観点から希望表現を振り分けることにより、助詞モが共起するという性質は、実現可能性の低い事態を提示するL類の希望表現に顕著に認められることを明らかにした。さらに、L類と共起する助詞モは合説性から解釈しがたく、〈詠嘆〉の「カ（モ）」と〈希望〉の

「ヌカ（モ）」との間に接点を見出すことで、「ヌカ（モ）」に共起する助詞モが非合説由来であることを示した。L類の希望表現である「ナム／ナモ」・「テ」シカ（モ）・「モガ（モ）」についても、共起する助詞モが非合説性に連なる点は同様である。

冒頭にも述べたとおり、現代日本語における「モ」はまさしく合説の助詞である。しかしながら、そのような近・現代語の解釈から導かれる上代語の助詞モの理解には、未だ不明瞭なところが少なくない。本稿の検討は、多岐にわたる助詞モの用法のわずか一部分を対象としたものではあるが、上代語の「モ」という助詞の機能を明らかにするためには、このような検討の積み重ねが不可欠であると考えられる。

【注】

- (一) 『萬葉集』の引用は、『新編日本古典文学全集 萬葉集』（小学館）による。上代語の用例を引用・集計する際には、『萬葉集』に加えて、『古事記』歌謡・『日本書紀』歌謡・『続日本紀』歌謡・『風土記』歌謡・『仏足石歌』（以上『日本古典文学大系 古代歌謡集』（岩波書店）による）、『続日本紀』宣命（北川和秀「編」『続日本紀宣命校本・総索引』（吉川弘文館）による）、『延喜式』祝詞（沖森卓也「編」『東京国立博物館蔵本 延喜式祝詞総索引』（汲古書院）による）を用いた。また、

用例の検索や分析には、国立国語研究所(二〇二二)『日本語歴史コーパス』(Ver. 2022.10)を適宜使用した。なお、『記紀』歌謡・萬葉集』中の重出歌、『日本書紀』の訓字表記の歌謡については、それぞれを用例として計入している。

(2) 山田(一九五四)は「も」が終止となる時は含蓄的の意よりしで感動を寓す(五〇二頁)と説明し、此島(一九七三)も「同種のさまの事(Part)の中から一つをとりあげて表現するという意味のために、一事の表現で事態全部を含蓄し、そこに感嘆とか強調とかいう語感が出て来るのであろう」(二九九頁)とする。

(3) このような立場を採る研究としては、森野(一九九七・一九九八)や『日本語文法大辞典』の「も」(野村剛史氏執筆)などがある。とくに前者では、(詠嘆)から(意外)、(最低、最小限度のとりたて)という順の派生が具体的に想定されている。また、吉田(一九九〇)は積極的にこそ(詠嘆)を中心に据えないが、『万葉集』の助詞モについて「かなり多くの類型が許容・含蓄性で解釈可能であること、同時に許容・含蓄性を説明原理とする組織化では越えられない不連続面があること」(三二頁)を指摘する。

(4) 「文が示す動作や状態を表現主体が望む」文を、本稿では便宜的に「希望文」と称し、「モガ(モ)」「ナ」など希望文を形成する表現を「希望表現」と称する。なお、命令文や禁止文などは含まずに、いわゆる(願望)と(希求)とを総称して、(希望)とする。

(5) 構文的環境から助詞モを整理した研究としては、「結び」に着目した工藤(一九六三)をはじめとして、文末と前接語とでそれぞれ整理を施した森野(一九九八)、そのほかに吉田(一九九〇)などが挙げられる。

(6) 濱田(一九八六)が希望文中の助詞モのはたらきを「最少限のものであることを示さんとする気持」(二七五頁)と説明したほか、森野(一九九八)も同様の見解を示す。

(7) 前掲注6に述べたように、濱田(一九八六)はこの助詞モのはたらきを(最小限度)に解するが、同時に「ヌカ(モ)」と共起する助詞モについて、「なげきの表現に大きな役割を持っている」(二六五頁)とも述べる。また、工藤(一九六三)も、意志・否定・希望表現と共起する助詞モには、「不安」「讓歩」「執着」などの性質が一貫していると説明する。

(8) 吉田(一九九〇)は、「意志・願望・命令文内」の分類に助詞モが用いられる理由を「実現を期待される事態というものが、可能性を分有する他の事態たちとの並立関係を免れていないから」(二三頁)と説明する。

(9) 「ガネ」には、希望を表す用法と、意志表現などの目的を表す用法とがある。両者は明確に峻別できるものではないが、本稿では、命令・希望・意志・推量文に後置されない用例を希望表現として認めた。

- (10) 朝山(一九三七)をはじめとして、「コン」を「コス」の命令形と捉えて「コセー〇―コスー〇―コン」という活用を認める見解もある。しかし、「コス」が例外なく「ヌカ(モ)・「ネ」(・「ナユメ)」を伴う点から、「コス」と「コン」とは希望表現としての機能が異なると考え、本稿では両者を区別した。
- (11) なお、付言すると、「今日の日は暮れずもあらぬか」(4b)のように、ひとつの希望表現がふたつ以上の助詞を承ける場合もある。そのような場合には、それぞれの助詞に共起を認めたため、各項目の用例数の合計が総用例数を超えることがある。
- (12) なお、濱田(一九八六)や川端(一九六五)によって、いくつかの希望表現については、すでに助詞モとの共起傾向が指摘されている。本稿の調査は、その共起傾向に関して、より希望表現の種類を増やして追認した形となる。
- (13) ただし、個別の用例における若干の例外は認められる。たとえば、後述するように「ネ」や「コン」は実現可能性の高い事態を提示する傾向のある希望表現であるが、「万代にいましたまひて天の下奏したまはね」(巻五・八七九)や「今夜の長さ五百夜継ぎ」(そ)「(巻六・九八五) など、極端な事態を望むことがある。そのほかに、天候に関する希求は一般に「ヌカ(モ)」などが担うものであるが、例外的に「雨も賜はね」(巻十八・四二二)という用例がある。なお、「ネ」は助詞モと共起しづらい傾向にあるが(表1
- 参照)、この用例が助詞モを伴うことには注意が要される。
- (14) 「ヌカ(モ)」が「願つても実現し得ないような望みをあらわす」(『時代別』一七一頁)と説明されるように、個々の希望表現に対して実現可能性から説明が与えられることは少なくない。数種の希望表現にわたって実現可能性の側面から分類した論考としては、後藤(一九六七)が目ざされる。後藤(一九六七)は、「ナ」・「ナモ」・「ナム」・「ネ」について、「ナモ」・「ナム」を「焦心的希求」(「実現度の低いねがひ」)、「ナ」・「ネ」を「可能的願望乃至可能的希求」(「実現度の高いねがひ」)と分析している。また、川端(一九六五)も、「行為性の意識には、必ず実現可能性の意識がそれを支えるものとして伴う」(四三頁)との説明を見るに、同様の観点を有していると解しうる。
- (15) 二文構成については、つとに佐竹(一九五七)によって、「ヌカ(モ)」を前文として、後文に「ム」を含む文が現れる旨が指摘された。そのほかに、木下(一九七四)にも同種の指摘がある。
- (16) ただし、「欲ル」・「欲シ」は二文構成を形成しない。これは、「欲ル」・「欲シ」が仁科(二〇二二)の指摘するところの「概念的な表現」であり、「言い切りで主体の希望の表出(だけ)」を行う例は案外少ない(三六頁)ことに起因すると思われる。また、やや例外的に「この雪の消残る時にいさ行かな山橋の実の照るも見む」(巻十九・四二二六)や「白つつじ我にはほはね妹に示さむ」(巻九・

一六九四)のように、日類の希望表現が前文に現れることもあるが、これは、希望表現に共通して存する未実現の事態の言語化というはたらしが前面に出たものとして捉えられよう。

- (17) ただし「モガ(モ)」と「ガネ」は例外ということになる。前者は、構文的性格による例外であろう。ほかの希望表現がもっぱら用言を承けるのに対して、「モガ(モ)」は用例の過半数が直接名詞を承け、「二」などを介して名詞や副詞的成分を承ける例が残りの大半を占める。純粋な用言を承ける例は六例に留まるが、その六例のうち四例には助詞モが共起するため、用例数は少ないものの「用言+モガ(モ)」という文型にかぎれば、助詞モとの強い共起傾向が認められる。後者は、「目的構文からの派生」(仁科(二〇二一):四〇頁)を想定すれば説明を与えうる。すなわち、「ガネ」に共起する助詞モは、「渡る日のおかげに競ひて尋ねてな清きその道またも会はむため」(巻二十・四四六九)などの目的構文内の助詞モに連なるものであろう。この類型の助詞モが合説性で説明されるべきものか否かについては、稿を改めて検討したい。

- (18) 「モ」と「ハ」、あるいはそれに加えて無助詞について、希望表現との共起関係を指摘した研究には、川端(一九六五)や森山(一九七〇)、徐(一九八八)などがある。

- (19) 「下にも着よと」(12b)や「一声も鳴け」(巻十九・四二〇三)などは、命令文中の助詞モが〈最小限度〉と解される例である。

ただし、命令文にも希望文と同様に「実現可能性の高低」が存するものと思われ、「天地の神も助けよ」(巻四・五四九)や「千代にも惚ひ渡れと」(巻十三・三三二九)などの助詞モは、合説性から説明しがいように思われる。

- (20) 「ダニモ」の形で例外的にL類の希望表現と共起することもあるが、この「ダニ」は〈最小限度〉の用法と認められる。「我が背子が見らむ佐保道の青柳を手折りてだにも見むよしもがも」(巻八・一四三二)であれば、「デキルコトナラバ直ニ見タイガ、せめて手折り贈られてきた形でも見たい」と譲歩してもなお、「地理的に隔たった場所にいる坂上郎女が、佐保郎の青柳を見る」という事態は成立しがたいのである。副助詞ダニがL類の希望表現と共起しづらいのは、実現可能性の低い事態を提示するという「モガ(モ)」や「ナム/ナモ」のはたらしと、最小限望ましいことを提示するという副助詞ダニの〈最小限度〉のはたらしとが相反するためである。

- (21) 強いて〈最小限度〉と解する余地が残るのは、「ダニモ」となる例を措くと、「言も告げなむ」(巻十一・一九九八)や「大刀になりても齋ひてしかも」(巻二十・四三四七)程度であろう。

- (22) 「アricos」(八例)、および「連体ナリ(ニ+アリ)」(一例)をも計入した。

- (23) 森野(一九九七)によれば、助詞モの単独の終止用法の詠嘆性

は、「表現時に成立・展開する事態が機縁となって生起し、内心を満たしていつて抑制することが困難になった結果、表出されるもの」(二〇三頁)とされる。

- (24) 栗田(二〇一九)によれば、「ハモ」・「ハヤ」は「言語主体の眼前にない対象」及び「言語主体の許から失われようとしている対象」を構成する(二三八頁)。また、奥田(二〇〇〇)は、例外的ではあるものの、「カモ」が「すでに実現した、過去の事態」を表現することを指摘する。

- (25) 濱田(一九八六)も、「疑いより嘆きへ、その嘆きからねがいへ」(二六七頁)として、《詠嘆》の「ヌカモ」から《希望》の「ヌカ(モ)」への展開を想定する。ただし、田島(一九五〇)により後者には「不」字が用いられないという用字的差異が指摘され、徐(一九八八)により前者には逆接確定条件句、後者には順接仮定条件句が共起しやすくないなどの構文的差異が指摘されている。本稿では、上代時点ですでに両者が別の表現として分化していたために、田島(一九五〇)や徐(一九八八)の指摘する差異が生じたと考えたい。裏を返せば、もとは同一の表現であったために、本稿が指摘するような共通性もまた認められるのである。この立場は、尾上(二〇〇二)が「ヌカ(モ)」の「ヌ」を「非現実事態仮構(＝設想)の一つのあり方に対応する叙法形式」(七四頁)とすることと軌を一にしていよう。なお、尾上(二〇〇二)は、「カ」

を「不確定感の嘆きを加える助詞」(六七頁)としたうえで、「カ」の側からも「存在の側の不確かさが非存在感、欠如感として、さらにはその先にある希求として表れる」(六七頁)と指摘している。

(26) 近藤(二〇一九)によれば、「動詞+カ」が文末で《詠嘆》を表すとき、その全例が文中に助詞モを伴い、「形容詞+カ」についても、助詞モを伴わない例は一例に留まるとされる。

【参考文献】

- 朝山 信彌(一九三七)「希求の助詞『こそ』の攷」『国語国文』(七:六)、七二―八九頁
- 奥田 和代(二〇〇〇)「詠嘆の諸相(その体系と意味構造)——上代の文末助詞における——」『女子大国文』(二二七)、九七―一五一頁
- 尾上 圭介(二〇〇二)「係助詞の二種」『国語と国文学』(七九:八)、六一―七六頁
- 加納協三郎(一九三八)「だに」「すら」の用法上の差異に就て」『国語と国文学』(一五:六)、四九―六四頁
- 川端 善明(一九六三a)「助詞『も』の説——文末の構成——」『萬葉』(四七)、三六一―五〇頁
- (一九六三b)「助詞『も』の説——二、心もしのに鳴く千鳥かも——」『萬葉』(四八)、二八一―四五頁
- (一九六五)「喚体と述体の交渉——希望表現における述語

の層について——」『国語学』(六三三)、三四―四九頁

木下 正俊(一九七四)『終助詞「なむ」の反事実性』『国文学(関西大学)』

(五〇)、八九―一〇四頁

工藤美紗子(一九六三)『「も」という助詞の意味』『文学』(三一、

一二)、九八―一〇四頁

栗田 岳(二〇一九)『古代日本語と現実の諸様態』清文堂

後藤 和彦(一九六七)『未然形承接の終助詞「な・なも・ね」』『玉藻』

(二)、三五―四五頁

此島 正年(一九七三)『国語助詞の研究 助詞史素描』(増訂版)桜楓社

近藤 要司(二〇一九)『古代語の疑問表現と感動表現の研究』和泉書院

佐竹 昭広(一九五七)『上代の文法』『日本文法講座 三文法史』明治

書院、四八―九九頁

徐 一平(一九八八)『「ぬか(も)」の表現について』『国文論叢』

(一五)、三七―四五頁

田島 光平(一九五〇)『萬葉集に於ける「ず」の表記の特色とそれよ

り導かれる種々の問題』『国語と国文学』(二七・三)、二二―三八頁

仁科 明(二〇二二)『希望表現における意味と形式』萬葉集を例に』

『早稲田大学日本語学会設立六〇周年記念論文集 第二冊——言葉

のはたらき』ひつじ書房、三三―四八頁

濱田 敦(一九八六)『国語史の諸問題』和泉書院

松下大三郎(一九二八)『改撰標準日本文法』紀元社

森野 崇(一九九七)『古代日本語の終助詞「も」の機能』『二松学

舎大学論集』(四〇)、八五―一〇六頁

——(一九九八)『奈良時代の係助詞「も」に関する考察』『二

松学舎大学論集』(四二)、四七―六九頁

森山 隆(一九七〇)『上代の語法 助詞』『月刊文法』(三・一)、

二七―三四頁

山口明穂・秋本守英〔編〕(二〇〇一)『日本語文法大辞典』明治書院

山田 孝雄(一九五四)『奈良朝文法史』(改版)宝文館

吉田 茂晃(一九九〇)『万葉集における助詞「も」の文中用法』『鳥

大國文』(一九)、一五―三三頁

【付記】

本稿は、日本語学会二〇二〇年度春季大会(二〇二〇年五月一日)

における口頭発表の内容に基づきます。発表ならびに査読の過程にて

御指導を賜りました先生方に厚く御礼申し上げます。

また、本稿は、JSPS 科研費 JP2120336 による研究成果の一部です。

(一)いけ としき・東京大学大学院博士後期課程)

廣岡義隆著 『風土記考説』

谷口雅博

廣岡義隆氏著『風土記考説』（和泉書院、二〇二二年五月）は、著者が一九九八年三月以降に発表した風土記の論考を一冊に集成したものであることが、「はじめに」に記されている。「はじめに」以降の本書の構成は、「凡例」、第一章「風土記総論」八節、第二章「常陸國風土記考説」五節、第三章「出雲國風土記考説」十一節、第四章「播磨國風土記考説」二節、第五章「風土記逸文考説」六節の全三十二節に加え、「収録論文の原拠について」「おわりに」「書後に」「要語索引」を掲載する。全六二二頁に及ぶ大著である。誤解や曲解も多くあるかも知れないが、自分なりに把握し得た範囲において、以下に順を追ってその内容を紹介して行きたい。

第一章「風土記総論」

第一章はタイトルの通り、「古風土記」研究の総体に関わる論考が収められている。現存する「古風土記」は言うまでもなくそれぞれが独立した書、若しくは逸文としてあり、文体・内容共にそれぞれの特徴が認められるが、中央からの要請に応じて各国庁でまとめられ、「解」として言上された文書として、共通性を有する。後々の考察を参照する限り、この解文としての性質のみで風土記を捉えることは出来ないにしても、それが風土記の文体・内容を考える上での基本となる点を見誤ってはならない、ということをお教えられる章である。

第一節「漢文脈と倭文脈」では、その風土記の文体・訓読について論じている。風土記の文体は、「一部には倭文体が見られる

が、その基本文体は四字句を柱とする漢文体としてある。これは当時の官人が綴る一般的な公文書における文体そのものである」と説く。但し、各国によってそれぞれに編集された文書であること、また聞き書きか机上での綴文かによっても異なることなどから、風土記の文章を次の様に整理する。

(A) 漢文体を当初から意図して作文された文章。

(ア) 漢文音読を前提とした作文(全文音読作文)。

(イ) 訓読を前提とした作文(全文訓読作文)

(ウ) 右のアとイとの中間形態(音訓混用作文)。

(B) 原語取材に基いた説話の翻案文書。

(エ) 漢文体によって記載された文書。

(オ) 宣命体などの倭文を混えて記載された文書。

右のうち、(A・ウ)における音訓混用が一般的なものであるうとし、以下具体的に訓読の例をあげ、その訓読方法を①「地名起源の説明から判明する事例」、②「倭語の仮名表記から判明する事例」、③「①と②とを併せ有している事例」、④「枕詞と被枕とが使用される事例」、⑤「訓注によって判明する事例」に整理して列挙して行く。そして可能な限り当時の口語に近い形で訓読する努力をするのが良いとし、訓読の復元方法を以下の三項目に整理して説明する。

I、四字句等漢文脈の文章スタイルに統一された文体からの復元。

II、句読点や返点からの復元。

III、語順からの復元。

なお、風土記の文章を読む際の問題点として、漢語のまま音読することは、文意を理解しようでありながら、概念拗ぎが出来ていない場合があると指摘し、付訓することは、概念化することであり、文意を充分に理解することにつながるという、訓読の有効性を説く一方、訓読することは概念上の選別をすることに他ならず、そこには捨象される多義内在性も少なくないとも指摘し、第一節の結びとしている。

本書の主たる考察目的は、国庁から中央に提出された各国風土記の原本、及び、国庁に残された副本の姿を復元すること、そしてその文章をいかに読むか、ということとあるように思われる。第二節から第五節にかけては、まさにそれを論じるための基礎的考察に該当するものと位置付けられる。

第二節「風土記の原形態について」では、まず前提として、「和銅六年五月甲子時点において、太政官から各国府へ向けて、より詳細な範型が『続日本紀』和銅六年五月甲子条に見られる諸事項と共に提示されていたに違いない」と説く。古風土記は「解」と

して朝廷に提出され、また副本として各国に控え置かれたとし、中央よりもむしろ現地の各地域における副本が大切にされたという。そうして、『播磨國風土記』『肥前國風土記』『豊後國風土記』

の原形態について考察する。それぞれに比較的古い写本である三條西家本・猪熊本・冷泉家本により、原初の形を復元するという視点で考察されたものである。その結果、地名表示の後に改行がなされ、次行から記述が始まるなど、共通する事項が少なからずあるところから、節のはじめに説いた通り、和銅六年五月甲子時点における、より詳細な「解」式の存在が浮かび上がってくると説く。『続日本紀』和銅六年の記事のみで風土記成立の状況を考えようとすることへの戒めとして受け止めなければならない。ところで、この節において風土記の原形態を考察するにあたり、著者は風土記逸文の重要性を強く説いている。即ち、「良質のテキストに引用された逸文は、現存する『風土記』よりもより原初に近い生の姿を見せる場合が少なくない」という指摘である。勿論著者は、「逸文」は「風土記本文を引用する目的でその本文を引用するのではなく、引用者が証明したい事項の文証のために、随意引用するもの」であるため、「逸文そのままでは原姿から離れた形である場合があり、どうしても復元の手を入れなければならぬ」と注意を促している。こうした、古風土記

の原初の姿の復元に「逸文」が大いに寄与するものである、という点は、本書全体に及ぶ基本的な事項であり、この節に続く第三節〈第五節もこの点について論じたものとなっている〉。

第三節「原本系・副本系」は、現存する風土記には、太政官に解文として言上された原本系と、国庁に控え置かれた副本系とが存在することを論じたもの。『常陸國風土記』は冒頭に「解」とあること、また冒頭に国名が標示されていること等により、現在伝わるのは原本系であるとす。また、逸文の多くは副本系であろうとしつつ、『釋日本紀』に引かれた逸文は多く国名標示が見られること等から、原本系テキスト由来であると結論付ける。『播磨國風土記』については、所謂未精撰説が説かれてきているわけだが、著者も未精撰説を支持し、そのテキストは各郡から提出された草稿に国庁で若干の手が加えられた程度であり、太政官に出するまでには到らなかつたと推定する。現存するものは、編纂者が手許に残していた草稿であつたと推定する小倉茂慈説（新天理図書館善本叢書1『古事記道果本・播磨國風土記』解題）を支持する（本節註1による。なお『播磨國風土記』の編纂については本書第四章第一節に詳述している）。また、副本は基本的に原本の控えとしてあるものなので、みだりに改編や書き込みは行われないものと考えられるが、副本が伝来している『出雲國風土記』について

は、言上後に手が加えられていることについて指摘しており、この点については本書第三章第一節で詳述している。

第四節「風土記本文の復元について」は、良質な逸文のテキストの重要性について説いた節となっており、前記第二節の内容とも深く関わっている。通常「逸文」とは原本が散逸してしまい、元の姿では伝来していない文献で、他の本に引用されたものを言う。従って五風土記の本文中に存在する本文箇所が他文献に記載されている場合はこれを逸文とは言わないが、著者はこれを「残存本文」と呼び、その重要性を説く。逸文研究は従来五風土記の本文以外の箇所を研究対象とするが、逸文研究の意味は風土記本文の再建に寄与してこそであると言い、前田本『釋日本紀』・印刷自筆本『塵袋』・冷泉家本及び仁和寺本『萬葉集註釈』等に引用された残存本文には風土記の原型を留めるものがあり、本文校訂に加えて検討すべき資料であることを説くものである。本論の元となった口頭発表（於・椋山女学園大学）を二〇〇五年五月に伺ったのだが、『塵袋』の資料的価値についての認識を改めさせられた発表として強く印象に残っている。なお、発表時及び初発稿の段階（神田典城編『風土記の表現 記録から文学へ』笠間書院、二〇〇九年七月）では、『常陸國風土記』那賀郡大櫛の岡条の「尿穴」とある語について、諸本は「尿穴」とあるが、『塵袋』に従っ

て「尻穴」を採用された。しかし再検討された結果として、本書では「尿穴」に改められている。「書後に」にも記されているように、著者は全ての著書において、初発素稿のままではなく、削除と加筆修訂を重ねているという。初発素稿ではなく、確定論として著書に抛るべきことを、読む側としては注意しておきたい。続く第五節「残存本文について」において、従来定義が明確になされていなかった「逸文」を、かつて以下のように概念規定したところから確認する。

「逸文」とは原本（あるいはその一部）が散逸してしまい、元の姿では伝来していない文献で、他の本に引用されることによつて、その散逸部分が復元できる文章をいう。（新編日本古典文学全集『風土記』小学館、一九九七年一〇月、六一〇頁）

右の規定を確認した上で、前節にも触れた「残存本文」の価値を「一異本」に相当するものとして、五風土記それぞれの「残存本文」と古風土記の古写本とを校合する作業を行っている。その結果として、「残存本文」は、時代の降つた多くの写本群よりも、狭い範囲ながらも良質の本文が保存されているものであるとする。以下、第六節「風土記の文字世界―書評―」では、瀬間正之氏『風土記の文字世界』（二〇一一年二月）の書評を掲載する。第七節「伊香小江」と「竹生嶋」では『帝王編年記』に載る「伊香小江」と「竹

生嶋」、所謂天女降臨譚を取り上げ、これが古風土記の逸文ではないと認定する。三種の記事が組み合わされており、一部に「天羽衣」など平安時代語の痕跡を残すものの、上代の述作になる古伝であると結論付ける。続いて第八節「古代の天女説話」において、「伊香小江」「竹生嶋」に加えて『丹後國風土記』逸文比治里条、「常陸國風土記」香島郡白鳥里条を紹介し、文芸としての天女説話の存在について触れ、ここで第一章を終える。

第二章 常陸國風土記考説

第一節「俗」字と割注についてでは、古風土記における「俗」字の用例を通覧し、『常陸國風土記』の用法に特記すべき点があることを指摘する。『常陸國風土記』の「俗」字は、ひとつには現地伝承に基づいた詞章・成句・伝承句としてあり、「俗」は現地の人の意味での「くにひと」としてある（一四例）。いまひとつには訓注としての事例があり、「俗」はやはり「くにひと」と読むが、その意は異なる（二六例）。他には、現地の人としての「くにひと」を示す「俗」が一例と、性質風習を意味する「風俗」が一例あり、「しわざ」と読むとする。その上で、特に訓注の例に関わる「俗」字と割注の機能については、先行する諸説を踏まえた上で、「現地地域の人」という意味を越え「本邦の人々にあつ

ては」の義を示すものと捉える。常陸國の官人が、『常陸國風土記』を単なる行政文書ではなく、漢文による文筆作品として編纂・提出した作品であることを強く主張するものとして「俗」字注記があると結論付ける。風土記は「解」としての言上を求められたものであるが、「編纂者としては単なる言上の解文を越えた典籍を意識して纏め上げられたに違いない」とし、「美文の存在」と「俗」字を含む割注表記からそれが確認出来るとする。

第二節「ころもでひつ」考は、「常陸国号」条に見られる三つの由来に関する論である。著者の風土記論の特質として、本文の復元に際し「残存本文」を重視する、という点があげられる（第一章参照）。また、風土記の記事成立に到る過程・実態を考えるに際し、情報源を見定める、という点があげられる。本節はそれらを総合的に判断した上で、「常陸国号」条の本文・訓読を定めるものである。ここで提示された本文・訓読について、風俗諺として記された「筑波岳黒雲挂衣手漬」の末に「國」を付けない点、及びこの「漬」を「ひつ」と読む点には大いに賛同するところである。なお、著者はこの後に岩波文庫版『常陸國風土記』及び『常陸國風土記註解』の刊行を予定しているとのことなので、これらの本文・訓読は今後刊行されるテキスト・註釈において確認することが出来るであろう。

第三節「にひばりの　をつくはのやま」は、行方郡香澄里条に見える記事、即ち「新治洲」から「新治国の小筑波の岳」が見えたと記す記事についての考察。筑波郡に属するはずの筑波山が何故「新治国」の山として記されているのか。旧国造制下、常陸国となる以前は新治・筑波・茨城・那賀・久慈・多珂の六国に分割されていた（『常陸國風土記』冒頭による）わけだが、この区分の時代、筑波山が新治国に属するものであったと説き、この記事が大化前代に遡る「隠れ古伝」であることを指摘する。なお、前節「ころもでひつ」考において、常陸国号由来の第二説が新治側からの情報発信であったのに加えて、第三説の「筑波岳黒雲挂衣袖漬」も新治側の情報発信であったと説いたこととあわせて考えてみるも、やはり筑波山は新治国の所属であったと付記している（本節註9による）。また、「小筑波」という表現が歌語として伝来していた可能性を指摘しつつ、この記述の背後に歌の存在が想定し得るとみられる点、興味深いものがある。

第四節「道のくち・道のしり」は、『常陸國風土記』多珂郡道前里の地名に纏わって、道のくち・道のしりを論じたもの。原初事例としては地点表示としての「道前・道後」があり、やがて一定の広がりをもった地域呼称をさすものに広がり、ついには国単位にまで拡大したものというように、広狭の三義が存在すると説

く。地名そのもののもつ性質とも関連する問題であろう。

第五節「常陸國風土記」における地名掲出」では、『常陸國風土記』では基本的に地名表示が他の風土記とは異なることを指摘している。『常陸國風土記』の性質を考える上で重要な指摘であると思われる。『常陸國風土記』では地名を独立して標出することがなく、前文から連続する形で文が綴られていく。地名標示列挙よりも、文章叙述展開という点に力点が置かれているとする。行方郡の記事には他郡と異なつて省略がなされていないのも、倭武天皇譚が途切れることなく展開する故に省略することなく筆写したものと推考する。

第三章 出雲國風土記考説

本書において最も多くの紙数を割いている章。全一一節に及ぶ。著者は二〇一八年に『蓬左文庫本出雲國風土記 影印翻刻』を編纂・刊行されており、本章第二節は蓬左文庫本そのものの考察、第九節〜第一一節については蓬左文庫本の調査・翻刻との関わりで他の写本・本文について考察されたものとなっている。なお日御碕本は蓬左文庫本の模写臨模本と見られるものであるが、その関係には複雑なものがあり、細かな分析については、先記『蓬左文庫本出雲國風土記 影印翻刻』所収の「蓬左文庫本から日御碕

本へ―『出雲國風土記』写本考―に詳細に述べられている。

第一節「副本としての『出雲國風土記』」では、第一章第三節を受け、風土記には朝廷に提出された解文と、各国の国庁に保存された副本が存在したことを確認する。そして現存する『出雲國風土記』は当にこの副本として保管され、伝来したものであると説く。『出雲國風土記』各郡の郡末記には郡レベルの執筆担当者名の列記があるが、これは副本のメモであり（故に官人名等が略されている）、「解」にこういう下部機関のメモは存在し得ないという。出雲国で保存した副本に、念のために担当官人欄を消さずに残し置いた控えに他ならないという。次に冒頭文に見える「老」については、これを執筆責任者の神宅臣金太理ではなく、編纂責任者である出雲臣廣島であるとす。著者の風土記編纂論は、各国の郡レベルでそれぞれに執筆がなされ、それが国庁に集められて後、国庁において整備・統一がなされるという行程を想定する。冒頭部の編纂方針に関わる主張・大方針を書き得る者は統括者の出雲臣廣島を措いては考えられず、また各郡から言上してきた古老相伝田間異事等についても、廣島の加筆がいくらか加わっているものと見る。また同じく冒頭部に「以ちてこの記の趣を成さむとす」の「記」と巻末の「勘造」に着目し、これらは「解」に存在した語とは考えられず、単調な文字の羅列に近い他の行政文書

とは異なる文筆作品としての自負意識が存在したことを意味すると説く。このように現存する『出雲國風土記』は控えとしての「草稿資料」であり、かつ「解」から「記」へと変貌を遂げた姿のものとして残っているという。

正本、副本ということについて、殆ど意識して来なかつた身としては、本節の指摘は大変大きな意味を持つものであった。現存する『出雲國風土記』の記載内容、性質を考える際には見逃してはならない視点であると思う所以である。

第二節「蓬左文庫本『出雲國風土記』について」は、先述の通り、蓬左文庫本出雲國風土記についての調査報告である。詳細な調査報告となっており、写本調査の現場に立ち会わせていただいているような感がある。複製本・影印本を見るだけではわからない情報がいくかに多く写本そのものを見ることによって得られるのが良く伝わってくる。細かな内容の紹介は出来ないのですが、項目のみを掲出すると、以下の通りである。

- 一 はじめに―蓬左文庫本『出雲國風土記』―蓬左文庫本について・蓬左文庫の書誌事項／二 親本のままに書写すること／三 「透き写し」に関わる問題／四 書写時誤写の修訂
- ／五 頭書について／六 押紙と紙面の汚損／七 おわりに―尾張徳川藩の学問―／八 付言―蓬左文庫本『出雲國風土

記』の価値―。

最後の付言においては、蓬左文庫本が細川家本・倉野本と肩を並べるテキストとして位置することを強く説いている。論の中でも指摘されていることであるが、『出雲国風土記諸本集』（秋本吉徳編、勉誠社、一九八四年二月）には日御碕本は収められているが、蓬左文庫本は収められていない。それ故、どうしても日御碕本の方を写本の代表的なものの一つとして認識する傾向がこれまでにあったという点は否めない。しかし著者によつて影印が刊行され、また本書によつてその詳細が紹介された現在、間違いなく蓬左文庫本は日御碕本以上の価値を有する本文として認定されることであろう。なお、『出雲国風土記諸本集』掲載の影印については、先述の「蓬左文庫本から日御碕本へ―『出雲國風土記』写本考―」において、日御碕本の影印には原本にはない汚れがあり、注意を要する、と指摘している（同論文、註18による）。改めて原本に当たることの重要性を教えられる。

第三節「『出雲國風土記』の会話文体」は、『出雲國風土記』の会話文体を、双括弧・頭括弧・尾括弧の三様式に分類し、どのよう分布するかを調査したもの。それによると、郡による偏りなどはあまりなく、平均的に使用が認められるとの結果が示されている。双括弧は主語を略記することなく口頭伝承に由来する語り

の口調によつて綴られる。頭括弧は漢文様式としてあり、多く「古老傳云」を伴うのは、撰録の命に対応する事項であり、国府において統一的に整えられたものとする。尾括弧は、双括弧で会話が始まる話（意宇郡郡名由来、即ち国引き神話・仁多郡三澤郷条）の中で使用されるものであり、双括弧の略記としての様式が見られるとする。そして他の常陸・播磨・豊後・肥前国風土記においては頭括弧を基本とするという。後の第七節では、この会話文体の問題が、具体的な編集過程の問題との関わりで論じられている。

第四節「郷家における素稿の作成」では、『出雲國風土記』の生成過程を、素稿作成段階から具体的に論じている。記事作成のための現地情報は国府よりも郡家、郡家よりも郷家がより詳細なデータを把握しているという考えから、「郷」レベルにおいて風土記の素稿が作成されたと説く。その具体的なありようを、秋鹿郡の「恵曇」関連記事から検討する。「恵曇」は郷・社・川池・大海・浜島の各条にその関連記事が記されている。郷家からの提出素稿の形を復元し、それが郡家段階や国レベルにおいて編集された過程を考察する。郷家レベルの現地人の書記能力の高さについて述べて稿を終えている。

第五節「現地産品と行政文書」も『出雲國風土記』の生成過程に関わる論。現地産品の中から「無魚・有魚」「磯」「鳥獸」「ブ

ランド産品「土體豊沃」について検証し、現地産品の記事は現地住民に聴取して克明に記載したのではなく、手許に残存する行政文書による記載であると判断されるとする。

第六節「嚴堂」については、他の文献には見られず、『出雲國風土記』にのみ八例見られる「嚴堂」についての考察（八例中一例のみ諸写本に「教堂」とある例については、「嚴堂」の誤写とする。「嚴堂」読みはゴングと指摘する）は一般的な佛教用語としての「金堂」をさすものと考察する。

第七節「仁多郡三澤郷条の複層的存在」においては、まず本章第三節で論証した会話文の様式に基づいて、三澤郷条の文体を分析する。三澤郷条の場合は、三種の会話様式が見られるが、双括式で記された箇所については「倭文大書体」「宣命大書体」が含まれることも併せて、倭文における語りの口調をそのままに写した文章であるとする。一方で頭括式の会話文も見られ、こちらの方は漢文体による会話形式となる。恐らく何次にも互る編集段階があり、それ故に混在する会話様式が生じていると捉える。加えて、「余時」という、つなぎの語が四度使用されているが、これは出雲各郡に見られる語であり、風土記編纂時の綴文上の語として多用されたと見る。複層的な編纂段階を経た証左であり、風土記の編纂はこのように何次にも互る編集作業が必然的に生じてい

たと述べて論を閉じている。

第八節「佐太大神条をめぐる」は、島根郡加賀神埼条の佐太大神誕生譚の原姿について考察するもの。現存する写本ではこの話は小書双行で記されるが、元は秋鹿郡の佐太御子社条に「加賀神埼云々」という形で神社縁起が記されていたものに違いないと説く。出雲国全体を見渡した際に、秋鹿郡から島根郡の「加賀神埼」条に移設したものに違いなく、現在見る話で首尾が照応していないのは、移設の際に省略された故であろうとする。

第九節「『出雲國風土記鈔』の本文について」では、本章第二節の「蓬左文庫本『出雲國風土記』について」と、前掲の「蓬左文庫本から日御碕本へ」「出雲國風土記」写本考」で論じられた内容に基づく形で、岸崎時照『出雲國風土記鈔』の本文について考察する。「出雲國風土記鈔」の本文は、加藤義成氏によって「第一類・補訂本系」に位置づけられるが（校本出雲國風土記」参考篇、一九六八年十二月）、その補訂は原姿本文ではなく、江戸初期に某人（岸崎時照ではない別人であることを指す―本節註目より）により造作補訂されたものであり、日御碕本系写本の本文を補訂改変することで成った本文であるとする。日御碕本は蓬左文庫本を親本とし、別に一証本を参考にしつつ尾張藩において作成された一写本であり、徳川義直によって、寛永十一年（一六三四）七月に日

御碕神社へ寄進された写本である故、『出雲國風土記鈔』本文は少なくとも一六三五年以降の本文になるとする。著者は、蓬左文庫本の原姿本文及び日御碕本の当初本文における独自異文と、日御碕本の修訂本文とを比較検討することで、本文の系統を考察しており、その考察過程には確かなものがある。以上の検討を踏まえ、従来説では『出雲國風土記』の一異本として位置づけられてきた『出雲國風土記鈔』の本文は、伝来写本ではなく、某人の『出雲國風土記』研究の結果として変改されたものであり、写本としては大きく逸脱したものであると結論する。

第九節においては、今後どのような写本が出て来ても、「蓬左文庫本―日御碕本」を淵源とする写本であるのか、そうでは無い古本系統本（倉野本・細川家本・蓬左文庫本・日御碕本の各原姿本文）であるのかについて、明らかに出来ると説いた。第一〇節「土清本『出雲國風土記』について」、及び第一一節「河村本『出雲國風土記』について」は、その指標に基づいて写本の系統を明らかにするものである。「土清本」は所在不明とのことで、本節では転写本の「宣長本」「林崎文庫本」等を調査対象とする。その結果として「土清本」は「日御碕本」の影響下になった一六三五年以降の本文であると結論付ける。また、「河村本」も「蓬左文庫本」「日御碕本」双方の本文の影が認められるとするが、「河村本」の

場合は、島根郡まではA本に拠り、それ以降はB本に拠る「補写本」（紙宏行氏『日本古典籍書誌学辞典』岩波書店、一九九九年三月の解説による用語、本節註6より）であり、複数の要素を取り込んだ「複合テキスト」としてあり、単純ではないという。

第四章 播磨國風土記考説

第四章には『播磨國風土記』関連の論が二編掲載されている。一編は総論、一編は各論としてあるが、いずれも『播磨國風土記』の編纂過程について論じるものとなっている。第一節「播磨國風土記」の国府編集」において、まずは唯一の古写本である三條西家本について述べ、この本が未精撰の原稿本と見られることを説いた上で、以下のようにまとめる。

- ・『播磨國風土記』は未精撰の原稿本である。
- ・当初原稿は、『出雲國風土記』同様に郡単位で編集され、国府へ提出された。

・国庁レベルによる大きな編集の手が入る前の姿である。

右のようにまとめた上で、「尙時」「於是」という繋ぎの言葉が各郡にほぼ均一に見られるところから、大きな編集上の手は入れられていないものの、郡提出原稿そのままではなく、若干の手が国庁において施されていることを確認したとする。なお、第一章

第三節でも触れられていたが、未精撰の草稿本が伝来した経緯については、小倉滋司氏が「播磨国風土記」解題」において、『播磨國風土記』は編集が途中で中断したと見られるが、国庁に草稿本が残存していたとは考え難く、編纂者が手許に残していたのではないかと述べており、著者はそれを可能性のある想定であるとしている（本節註23による）。

第二節「異劍譚考」は、讃容郡仲川里条の、著者が「異劍譚」と呼称する話について論じたもの。まずは冒頭部の「昔」に続く「近江天皇之世」を二行前からの行入とみて削除し、それによって説話の展開、時の経過を明確にする。その上で当該話をA～Dの四つの時代に分け、A（昔）、B（然後）、C（後・天武十二年七月）、D（今）というように線状に把握・提示されているとする。このA・B・Cを、郡家において保管されていた文書を元に記述されたものと推定し、A～Dという四つの時の展開は、行政における文書管理とリンクする形で形成されたことを示しているとする。なお、前節との関係で見れば、仲川里条には「余時」が一例、「於是」が二例見られるので、国庁において手が施された跡は見えることになる。当話は国庁で保管されていたとする見方もあるが、国庁の手は右のように若干の表現の統一というものであり、内容に關与するものとは言えず、元史料としてはやはり著者の説くように

郡家レベルでの保管と見る方が妥当となる（本節註20参照）。

第五章 風土記逸文考説

第一節「風土記逸文の考究」は、逸文考説の総論に該当する論。第一章とも重なるが、「逸文」とは何か、という規定からはじまり、「残存本文」の価値に及ぶ。その後、『釋日本紀』『萬葉集註釈』『塵袋』などの最善本についての紹介があり、次いで逸文を引用する書物の性質の相違によって引用態度も異なる点につき、『伊豫國風土記』逸文「湯郡」を例として取り上げ、『釋日本紀』と『萬葉集註釈』との引用態度の相違について検証する。それぞれの関心のありようが引用される内容の相違に繋がると説く。次に風土記逸文の文体の特質について、その素稿は郡家官人に限らず下部組織の「里家」（靈龜三年以前）「郷家及びその下部の里家」（靈龜四年以降）の文筆に慣れない官人によって記されることにより、各国様々な色合いがあり、一律に考えることは出来ないとした上で、それぞれ具体的に各国の逸文の文章を検証している。また北海道風土記についても触れられるが、詳しくは次節において論じられる。最後に逸文に見られる独自の記事の数々を取り上げて閉じられている。

第二節「乙類風土記から甲類風土記へ」は、題目の通り、乙類・

甲類と区分される西海道風土記の成立過程について、はじめに九州全体の風土記として『筑紫風土記』（乙類）が大宰府でまとめられ、後に九州の各国で風土記が編纂されたのが甲類風土記であると結論付ける。乙類風土記は四字句を基本とする文体で貫かれており、そこを基本として本文校訂を施す事が出来るとし、具体例を挙げて説明する。そんな中であつて、肥後國「関宗岳」条は四六駢儷体を取り込んだ美文となつており、これは大宰府の官人による文筆作品であるとみる。続いて甲類風土記は九州各国で編纂されたと考えられるが、最終段階では大宰府において調整されたことがその文体の共通性から確認できるとする。そして何故乙類風土記編纂の後に改めて甲類風土記の編纂が行われたのかについては、他国の風土記を見る機会を得た大宰府の官人が、各国単位の風土記編纂の必要性を感じた故であろうと推察し、太政官からも各国の実務便覧的な実態把握を求めて九州各国風土記の言上を求めたであろうと考察する。

第三節「冬菑」の語については、『筑紫風土記』逸文、筑前国遠賀郡「鴉舸水門」条（仙覚『萬葉集註釈』）に見える「冬菑」の語についての註解、第四節「海臣之勲」寸攷」は、『肥後國風土記』逸文「肥後國号」条（釋日本紀）に見える「海臣之勲」（「臣」はテキストによって「上」「侶」「呂」を採用するものもあるが、著者

は論題の通り「臣」を採用する）の本文校訂、訓読、註釈が施されたものとなっている。両節ともに詳細に論じられており、著者のテキスト作り、註釈作成に対する妥協を許さない態度が伝わってくる両節である。

第五節「嶋子説話」——生成と展開——は、副題にあるように、説話の生成と展開について考察したものの、『丹後國風土記』逸文「水江浦嶋子」説話は、主人公の「水江」という呼称から湖を舞台として成った原説話があつた痕跡はあるが、それ以外の概要はうかがい知るべくもなく、現存する説話は、古伝承に基づくものではなく、新たに創作された漢文作品であることを検証した。伊預部連馬養によって記されたこの説話の叙述内容の特徴を、会話による叙述展開、神仙小説としての位置、リアリティを持たせた表現、一般的な説話性、海洋文学としての性格の五項目に互つて考察し、それぞれにおいて首尾の照応が見られ、作品の結構もよく工夫され、作品として新たに創作された漢文作品であることを如実に見て取ることが出来るとする。『丹後國風土記』逸文以降、この創作物語は説話として流布展開していくのであり、『萬葉集』巻九に載る高橋虫麻呂歌集の「詠水江浦嶋子」も一つの流伝展開した姿に他ならないと指摘する。ところで、個人的な興味ではあるが、虫麻呂歌で玉篋を開けた後にたちまち歳をとつて最後にはと

うとう息絶えて死んでしまうという結末はどこに端を発するのか、ということが気になっている。少なくとも『丹後國風土記』逸文を見るかぎりそのような要素は明確には窺えない（勿論、異論のあるところではあろうが）。若しくは虫麻呂歌がその始まりなのであろうか、或いは虫麻呂が依拠した伝説があつたのであろうか。

第六節「二島と江川―紀行小文―」は、著者が九州北部を旅行した時（一九九七年四月）の記録とのこと。第三節でも論じられた『筑紫風土記』逸文、筑前国遠賀郡「鴨舸水門」条に見える「兩小嶋」及び「岫門」（江川）の遺称地を探索した記録となっており、風土記の故地を探し当てる苦勞のほどが偲ばれる。

以上、本書の内容を駆け足で確認してきた。これだけの内容を簡潔にまとめることは勿論出来ないが、本書が特に伝えたいことは何であるのか、自分なりに考えてみると、著者はまず徹底して風土記編集の現場に立ち向かおうとしているように思われる。写本を精査し、本文の原姿を追いつながら、まず風土記編纂のための前段階である情報収集の時点から考察し、里（郷）家から郡家へ、そして国庁へ（西海道風土記においては更に大宰府へ）と素稿が収集されていく過程が明確に示され、国庁で整えられた解文が太政官へと言上されるその実態が解明されて行く。執筆した官人達が

当時どのような文体を用いていたか、中央側がどのような文書・文体を要求し、それに対して執筆側はどのような文体を書こうとし、また書いたのかなど、当時のやり取りといったものを彷彿とさせる論考が続いている。加えて、写本研究では写本の系統、写本の原姿、また何段階かに互る修訂の痕跡、更には修訂が元の写本に及ぶ実態にまで迫り、それが先の文体研究や編纂経過との考察とも重なって、各国風土記の原本の姿に迫っていく諸論考には、肯かされるばかりである。

なお、本書の各論考が充実したものであるのは今更言うまでもないことだが、本書を更に重厚なものにしている要因に、註の多さが挙げられる。全論考の註の頁数を合計すると、実に百と教員に及ぶ。著者がいかに研究史を網羅した上で独自の論を展開しているか、その様が良く分かる事柄として、付記しておきたい。

著者の廣岡義隆氏は、この数年の間に、『佛足石記佛足跡歌碑歌研究』（和泉書院、二〇一五年一月）、『蓬左文庫本出雲國風土記影印翻刻』（塙書房、二〇一八年三月）、『萬葉形成通論』（和泉書院、二〇二〇年二月）、『萬葉風土歌枕考説』（和泉書院、二〇二一年六月）と大著を続けて刊行されており、その質量には圧倒される。なお今後、岩波文庫版の『出雲國風土記』『常陸國風土記』の刊行

が予定されており、また、『常陸國風土記註解』『出雲國風土記註解』『風土記逸文註解』の刊行も既に準備が出来ているとのこと、その研究への熱量に圧倒されるばかりである。廣岡氏の手になる小学館新編日本古典文学全集『風土記』所収の逸文の刊行が一九九七年一〇月のことであるので、本書『風土記考説』は、小学館本逸文から次の岩波文庫本ならびに註解へと続く氏の風土記研究の足跡を示す貴重な研究成果であり、風土記研究史上に大きな足跡として刻まれることになるのは間違いないところである。

「副本」「残存本文」「隠れ古伝」等々、これまで私自身、あまり認識できていなかった事柄に着目してそこから研究を推し進めていく諸論考には、多くを学ばせていただいた。学恩に感謝申し上げる次第である。

（令和四（二〇二二）年五月 和泉書院刊、

A5判 六二四頁、一二五〇〇円＋税）

（たにぐち まさひろ・國學院大學教授）

報告

○第七十五回萬葉学会全国大会報告

二〇二二（令和四）年度の全国大会は十月十五日から十七日まで、三郷町・三郷町教育委員会・みさと万葉プロジェクトの共催、及び日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会の後援により、対面式にて開催することができた。新型コロナウイルス感染症の拡がりのため一昨年は不開催を余儀なくされ、昨年はリモート式での開催であった。通常開催は三年ぶりのことである。会場のあちらこちらで「御無沙汰していました」「お元氣でしたか」といった挨拶が交わされていた。第一日目の公開講演会・第二日の研究発表会とともに三郷町文化センター文化ホールで行われた。用意してくださった万葉歌のパネルと美しい写真が来場者を迎えた。

（第一日）午後一時一五分より午後五時まで

※公開講演会

歓迎ミニコンサート

学会挨拶

挨拶

学会代表・東京大学大学院教授

三郷町長

鉄野昌弘氏

森 宏範氏

講演

戦争は知らない―内舎人家持の心の痛み―

武庫川女子大学教授

影山尚之氏

天平八年夏六月の山部赤人の吉野讚歌をめぐって

奈良女子大学名誉教授・高岡市万葉歴史館館長

坂本信幸氏

講演に先立って歓迎ミニコンサートが催された。万葉衣裳で龍田ゆかりの万葉集の歌を、木村陽子さんの朗詠、万葉SOULの竹中信子さんの歌と演奏で聴くことができた。万葉時代の龍田の風が聴衆を包むようであった。

コンサートの後、鉄野新代表の挨拶があった。新型コロナウイルス感染症の下、どうしてもリモートでは議論が十全には行われにくいことを振り返って、対面での議論の大切さを再認識したことを述べ、今回の対面で行われる学会で活発な議論が行われることを願うものであった。続いて三郷町の森宏範町長からご挨拶いただいた。町長も万葉装束に身を包まれ、山上憶良の「人もねのうらぶれ居るに龍田山 御馬近づかば 忘らしなむか」（5・八七七）という歌にも触れながら、令和二年（二〇二〇）に龍田古道が日本遺産に認定されたこと、萬葉学会の発起人の一人として名前を連ねられていらつしやる石井庄司氏の蔵書が三郷町立図書館に寄贈され

ていること、地元の特産物のことなど盛りだくさんに楽しい歓迎のお話をいただいた。

こんなふうによりユニークな歓迎を受けていよいよ講演が始まる。舞台の上には典雅な行灯が光っている。これも三郷町の製作所で作られたものであった。影山氏のお話は大伴家持歌を中心とするもの。壬申の乱を知らない家持であったが、天平十二年に勃発した藤原広嗣の反乱と、それに続く五年間の皇都不定の状況の下での不安や緊張は、心に深く刻まれ痛りのようなものになったであろう。このことにあらためて思いを致した時に、「(天平勝宝三年)十月廿二日於左大弁紀飯麻呂家宴歌三首」(19・四二五七〜五九)の三首の性格、殊に末尾の家持歌をいかに捉えることができるか、また溯って安積皇子薨去後の「(天平)十六年四月五日独居平城故宅作歌六首」(17・三九一六〜二一)をどのように読むことができるか検討されたものであった。積み重ねられて行く解釈は間然とするところがなく洞察に満ちたものであった。

坂本氏のお話は、かつて『萬葉』九十三号(一九七六)に掲載された氏の御論「赤人の吉野」について、その後の研究を再検討し、変更の必要がないことを述べられたものであった。お話の導入として、萬葉学会発会を中心におられた澤瀉久孝博士が急逝された昭和四十三年の第二十二回学会について話された。この時の学会

で澤瀉博士は「注釋完成にあたって」という題で講演をなさっていた。『萬葉集注釋』の完成にあたり自らの説の正当性を再検証されたものであった(『萬葉』七十号も参照)。坂本氏はその時に初めて萬葉学会に参加され、澤瀉博士の訓詁・注釈の確かさに感動を覚えたことを明かされた。その時の坂本氏と同じように、この日懇切に語られる訓詁・注釈の面白さに感動した研究者が多くいたことと思う。

講演会終了後、「萬葉学会奨励賞授与式」が行われた。今年度は仲谷健太郎氏・軽部利恵氏のお二人が受賞された(選考経緯等については前号参照)。二人の方が選出されるのは久しぶりのことである。文科系の学問だけでなく学術そのものが〈利用価値〉のようなあやふやなもので測られてゆく状況で、若い研究者が着実に育っていることは貴重なことである。受賞者に対しての代表のことばの中に「ことばの力」という言があった。文学はことばの力を極限的に引き出したものである。そこに触れることのない(ことばの力)が貧しい論理を育てることをおそれる。私たち研究者は共に豊かなことばの世界を不断に開示して行かなければならぬ。そういう思いを新たにしたい。

公開講演会を閉じて、会員による第二回総会を行った。菊川恵三氏に議長をお願いし、一号議案の二〇二一(令和三)年度の事

業報告・会計報告・会計監査報告があり、事業報告・会計について承認され、二号議案二〇二二（令和四）年度事業計画・予算案についても承認された。三号議案は新編輯委員の選出であった。葛西太一氏・茂野智大氏の選出が承認され、若いお二方に新たに編輯委員に加わっていただくこととなった。

公開講演会の参加者は二三〇名ほどに達し盛況であった。

学会の行事ではないが、一日目終了後、当日、お祭で忙しい中、龍田大社の御厚意により編輯委員を龍田大社にお招きいただいて、上田安徳宮司にお話をうかがった後、宝物を見せていただいたことと付記しておく。

（第二日）午前一〇時より午後四時まで

※研究発表会

『日本書紀』が利用した類書―武烈紀と仁徳紀―

東京大学大学院生 木下優友氏

平仮名宣命書きの位置づけ―「修善講式」を題材に―

甲南女子大学准教授 根来麻子氏

『萬葉集』巻十六における官人と戯笑

―三八五八・三八五九番歌の解釈を通して―

奈良女子大学大学院生 坂元悠子氏

「詠二上総末珠名娘子」一首」考

有明工業高等専門学校講師 安井絢子氏

漢字運用における仮名化

奈良大学准教授 鈴木 喬氏

万葉集における字音語とその認定を巡る方法論について

奈良女子大学准教授 尾山 慎氏

研究発表会は、語学・文学に亘り幅広い問題についての研究成果が披露された。鉄野代表が望んだ通り、どの発表に対しても活発な質疑応答があったことは特筆すべきであろう。少し時間を超過して研究発表会が終わった。有意義な議論が交わされ、発表者にもさらに考えを深める機会を提供できたことは何よりである。

今回の学会開催のために、三郷町の大家慎也氏に窓口になっていた。委員として大島信生氏にお世話になった。また、皇學館大学・関西大学・同志社大学・奈良女子大学・明治大学の大学院生には、当日の受付や司会の補助などマイク係などお手伝いいただいた。記して謝意を表す。

なお、今回も懇親会は不開催であった。

（吉井健記）

・臨地調査研究「龍田方面をめぐる」

対面式で行われた学術大会は、講演も研究発表も発表者の熱量が会場に伝播しやすく、活発な質疑もあって充実していた。その余韻を感じつつ臨地研究の朝を迎えた。前日までの雲一つない晴天とは違ってかわって生憎の雨である。十月のしぐれとはいえず、参加者の笑顔をみるとほっとする。コロナ禍の中で対面開催がでさず、中止やリモート開催を余儀なくされた時間は、いずれ時代性として振り返られることになるのだろう。そんな感慨があった。小雨の降る中、参加者はJR奈良駅西口に集まった。委員や案内者を含めて30名。今回は大島信生委員、垣見修司委員、影山尚之委員と坂本信幸氏の発案で「龍田方面をめぐる」と題して、次のようなコースで行った。臨地解説の坂本氏は自家用車で先行する形。

JR奈良駅→平城京東市跡（辰市神社）→西市跡（船着場跡）
→廣瀬大社→三郷町立図書館→龍田大社→磐瀬の杜→かごの屋王寺店（昼食）→達磨寺→亀の瀬地すべり歴史資料室→道の駅大和路へぐり→長屋王墓・吉備内親王墓→JR奈良駅・近鉄奈良駅

東市と西市は大和川水系の水運を利用して設置された。その当時の状況とともに関係歌の解説を坂本氏から受けた。海石榴市に

は椿が街路樹として植栽されていたと思われるが、現在の地名杏^{からもちょう}町から推察されるように、東市のそれは杏（唐桃）かといわれる。ただし辰市神社の参道に桃の木はあったがこれが唐桃かは筆者には分からなかった。杏の花が咲き誇る季節の市の様子は、桃の花の下照る中に多種多様な物品を並べての賑わいでさぞ美しかろう。門部王の「植木」は植物名が記されないけれども、花が散った後で「木垂る」とあるだろうかとも思ったりした。

西市では、佐保川の流れば春日山の原生林を水源とするとそんなに水量がなかったかとされるとのことであったが、市が置かれたあたりは矢田山からの水もあろうし、現在よりも古代は川幅がもう少し狭かったとすれば荷を積んだ船の喫水を十分に確保できるといえる。後の垣見委員の補足によって秋篠川の様子を聞くに付け、佐保川沿いで秋篠川との合流地点にある西市は、流行や最新情報が西からやってくることを思えば、市の東西で品物に差があるとはいわないが、感覚的に物流拠点として玉石混雑だが豊富な品揃えという性格が西市にはあったのかもしれない。目利きでなければ目移りして最良のものは得られないから「商じこる」ことになるのだろう。小雨の中だったが解説とともに古代の様子が思われてあつという間だった。その後、バスの中では影山委員が講演時の迫力ある雰囲気とは打って変わって、

柔らかで軽妙な語り口で冗談を交えて補足の解説があった。

廣瀬大社はちょうど秋の例大祭が前日に行われたばかりということもあって、参道は悉く掃き清められていた。雨が小休止となり参道から境内にうつすらと水蒸気がたちこめ、神々しく感じられる。雨もあって静寂と静謐が常緑樹の杜に秋の今ひとつの時間をそっとしまっているように思われた。河川の合流地点にある神社は、河川氾濫を鎮めるためだろう。大島委員からの詳細な解説を受けた後、延喜式祝詞「廣瀬大忌祭」に「悪しき風荒らき水に相はせたまはず」と暴風・洪水の回避を願うのも、この土地に立ってはじめて納得させられる。参拝をして道中の無事を祈ったが、雨が止むことはなかった。筆者の如き直階ではだめらしい。

三郷町立図書館には同町出身の石井庄司氏の蔵書二万冊が氏の俳号をとって桐陰文庫として収められている。今回、図書館のご厚意で文庫を見学させていただいた。日本古典全書『萬葉集』や『萬葉集の総合研究』の編著者でもあったから、当時の萬葉集関連の注釈書は一通り揃っている印象で影印複製本も多数含まれていた。筆者が入った書架には国語教育に関わって『日語入門』のような中国人向けの日本語教育書があった。その後、坂本氏から歌碑の解説を聴く。

龍田大社は廣瀬大社と同じく大祭の後ということもあってやは

り掃き清められていた。山の丘の上にあることもあってか空が広く感じられた。ここには坂本信幸氏の歌碑がある。拜殿横にある歌碑は紅葉と桜が折り重なるように植えられた横に立っている。春も秋も人の目を惹くことであろう。坂本氏から歌碑の歌の解説があった。垣見委員から磐瀬の杜の解説を受けつつ車窓見学をした。

亀の瀬地すべり歴史資料室は、度重なる地滑り被害の対策地に置かれている。古代の龍田越えの道近くちょうど複数の河川が大和川に合流して大阪平野に抜けるところにある。そのため万一大きな地滑り災害が起こると大和川をせき止めて奈良盆地に甚大な被害が予想される。そこで現代の土木工学を駆使して大規模な地滑り対策工事を行ない、もはや二度と滑らない土地として知られている。ここでは三郷町役場の大塚慎也氏から詳細な解説があった。大塚氏は三郷町側から今大会の運営を中心的に行ってくれた一番の功労者である。その対策工事中に発見された明治期のトンネルは見学ができるように整備されている。我々もそこに入って解説を受けたが、蒸気機関車を通ったトンネルは煤煙で天井が黒く煤けていて、ライトアップされたイギリス式煉瓦の坑道は時間が止まったかのような神秘的な空間だった。明治の地滑りによる落盤でトンネルは中ほどで塞がれてしまったのだが、礫と岩が崩

れた当時のままの状態^まで保存^まされていて、しかもその間近まで歩いて行ける。貴重な体験であった。

達磨寺では聖徳太子のことと片岡の飢人伝説のことについて解説があった。太子が飢人に与えた衣を再び普段通りに身につけたことを、当時の人々が大いに異^{あや}しんで「聖^{ひじり}の聖を知ること、其れ^そ実なるかも」と結ばれるこの説話は、その後種々に変容しつつ伝播してゆく。葛城の一言主神が雄略天皇と生き写しであるかのような容貌であること、神霊の化身としての聖のあり方と太子との重ねあわせは、その衣を身につけるところに象徴される。人と神霊、あるいは神仏が交錯する説話は、いずれ神と人の境域を明確にしてゆく時代へと遷移してゆく中で変容することを思えば、その伝承を保持し続ける土地とともに、今ひとつの時間が閉じられているように感じられた。これが故地を訪ねる楽しみでもある。

平群町にある道の駅へぐりでは母のアイスを食べしていたく満足した。長屋王墓と吉備内親王墓を見学して今回の旅は終わる。長屋王はもつと評価されるべき存在かと思うけれども、仏教興隆の時代性と藤原氏の台頭の中で史書には目も当てられぬほどの非道い描かれようである。内親王墓の植え込みが刈り込まれているのに、王のそれは「荒れまく惜しも」と言わざるを得ない。同じ宮内庁の管轄ながらコロナ禍もあつて人の出入りが少ないと聴いた。

「佐保過ぎて奈良の手向けに置く幣は妹を目離れず相見しめとぞ」というのは時も場所も異なるけれども、王の悲運を思えば辛いものがある。「音には泣くとも色に出でめやも」とあるのも人知れず苦しんだ王の人生に照らして哀韻が響く。垣根の常緑樹に蝸牛が一匹這つていた。十月のしぐれの中の蝸牛。その涙が人目に現れることはないが、王の哀しみを思えば、紅葉の色も濃さが増すことであろう。

今回はコロナ禍もあつて皆マスクをしているから、いつものようにお互いに談笑しつつというわけにもゆかなかつた。しかし、恐らく奈良県でもつとも萬葉集を愛しておられる三郷町の方々が多数参加されたこともあつてたいへん充実した旅になった。最後に鉄野昌弘学会代表からは、萬葉集を愛する人々に支えられて我々研究者があることを踏まえて、お互いに学び合える臨地研究を今後とも続けたい旨の挨拶があつた。

末筆ながらお世話になつた三郷町森宏範町長と職員の皆様、みさと万葉学習会の皆様に深く感謝申し上げます。(佐野宏記)

○萬葉学会奨励賞について

本年度の全国大会一日目に、第十五回萬葉学会奨励賞の授与式がとり行われました。橋本雅之選考委員長による選考過程と受賞

理由の説明のあと、仲谷健太郎氏と軽部利恵氏に、鉄野昌弘代表から賞状と副賞が授与されました。

○萬葉学会総会について

二〇二二（令和四）年度萬葉学会総会を二〇二二年十月十五日（土）奨励賞授与式終了後に対面形式にて行いました。開会に先立ち、和歌山大学名誉教授菊川恵三氏を議長として選出し、菊川氏に議事を進行していただきました。承認された議案はつぎのとおりです。

1号議案 二〇二二（令和三）年度事業報告・会計報告・会計監査報告

2号議案 二〇二二（令和四）年度事業計画・予算案

3号議案 新編輯委員の選出

二〇二二年度決算報告と二〇二二年度予算案については、一〇三ページに掲載しましたのでそちらを御覧ください。また、3号議案の承認によって、新編輯委員として葛西太一氏と茂野智大氏に加わっていただくことが決定しました。

予告

○萬葉一日旅行

本会では、令和五（二〇二三）年度の「萬葉一日旅行」を左記の通り実施する予定です。なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況や当日の天候等により、変更或いは中止する場合があります。変更や中止のお知らせは、前日までに学会HPに掲載しますので、事前に学会HPをご確認ください。

日時 二〇二三年五月十三日（土）午前十時～十六時（予定）

集合 桜井駅（近鉄大阪線・JR桜井線）北口 午前十時

行き先 磐余方面 ― 大津皇子ゆかりの地と宮跡をめぐる ―

解散 桜井駅南口

行程 桜井駅北口↓戒重春日神社（訳語田幸玉宮伝承地）↓

吉備池（大津皇子・大伯皇女歌碑）↓東池尻・池之内遺

跡↓御厨子観音（妙法寺）、御厨子神社、大津皇子歌

碑↓稚櫻神社（履中天皇磐余稚桜宮跡）↓桜井駅南口（本

居宣長歌碑）

（当日の天候等によりコースを変更する場合があります）

参加費 無料

その他 ・事前申し込みの必要はありません。

2021 年度 (2021/4/1 ~ 2022/3/31) 萬葉学会決算報告

取 入

	予算	決算	差引	備考
前年度繰越金				
一般会計	¥3,313,244	¥3,313,244	¥0	
本部費	¥89,136	¥89,136	¥0	
会費等				
会費	¥2,200,000	¥2,363,400	¥163,400	
広告	¥20,000	¥5,000	▲ ¥15,000	
雑収入	¥1,000	¥0	▲ ¥1,000	
利息		¥3	¥3	
合 計	¥5,623,380	¥5,770,783	¥147,403	

支 出

	予算	決算	差引	備考
会誌刊行費	¥600,000	¥553,960	¥46,040	2号分 (231・232)
大会開催費	¥400,000	¥388,429	¥11,571	
事務委託費	¥430,000	¥385,000	¥45,000	
通信費	¥200,000	¥153,120	¥46,880	
本部費	¥10,000	¥640	¥9,360	
消耗品費	¥50,000	¥15,840	¥34,160	
HP 維持費	¥100,000	¥0	¥100,000	次年度に支払い
連絡協議会費	¥10,000	¥0	¥10,000	次年度に支払い
奨励費	¥100,000	¥100,000	¥0	
予備費	¥3,723,380	¥0	¥3,723,380	
合 計	¥5,623,380	¥1,596,989	¥4,026,391	

次年度繰越金

収入合計	支出合計	繰越金
¥5,770,783	¥1,596,989	¥4,173,794

2022 年度 (2022/4/1 ~ 2023/3/31) 萬葉学会予算 (案)

取 入

	2021 年	2022 年
前年度繰越金		
一般会計	¥3,313,244	¥4,085,298
本部費	¥89,136	¥88,496
繰越金小計	¥3,402,380	¥4,173,794
会費等		
会費	¥2,200,000	¥2,200,000
広告	¥20,000	¥15,000
雑収入	¥1,000	¥1,000
合 計	¥5,623,380	¥6,389,794

支 出

	2021 年	2022 年	備 考
会誌刊行費	¥600,000	¥700,000	2号分
大会開催費	¥400,000	¥400,000	
事務委託費	¥430,000	¥430,000	
通信費	¥200,000	¥200,000	
本部費	¥10,000	¥10,000	
消耗品費	¥50,000	¥50,000	
HP 維持費	¥100,000	¥100,000	
連絡協議会費	¥10,000	¥10,000	
奨励費	¥100,000	¥200,000	
予備費	¥3,723,380	¥4,289,794	
合 計	¥5,623,380	¥6,389,794	

- ・昼食用弁当をご持参ください。
- ・全行程徒歩のため歩きやすい服装・履き物でご参加ください。
- ・感染予防対策を十分に講じますが、ご参加のみならずにもご協力をお願いいたします。
- ・旅行中の事故などにつきましては、本会では責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

○第七十六回萬葉学会全国大会

令和五（二〇二三）年度の第七十六回萬葉学会全国大会を、武庫川女子大学において、左記のとおり開催する予定です。なお、対面式にて開催の予定ですが、新型コロナウイルス感染症の流行状況等により大幅に予定を変更する場合があります。

十月二十一日（土）午後 公開講演会

萬葉学会奨励賞授与式

総会

懇親会

*講演会講師

武庫川女子大学非常勤講師 吉井 健氏
奈良大学教授 渡辺晃宏氏

十月二十二日（日）全日 研究発表会

※会場は、両日とも武庫川女子大学中央キャンパス

（兵庫県西宮市池開町六一四六）

十月二十三日（月）全日 臨地調査研究（予定）

行き先 滋賀県 湖西から奥琵琶湖 方面

行程 阪神甲子園駅―和邇・道の駅妹子の里―小野神社―

近江舞子―白鬚神社―乙女が池―大溝城―今津・西

友本店（昼食）―マキノピックランド―海津大崎―

菅浦―須賀神社―つづら尾崎―塩津神社―伊香具神

社―JR大津駅―阪神甲子園駅

○第七十六回萬葉学会全国大会研究発表者募集

右記、全国大会研究発表会での研究発表者を募集いたします。御希望の方は、「お知らせ」に記載の「研究発表申し込み要領」にしたがって期日までにお申し込みください。なお、審査の上、発表が決定した方には、あらためて、八月三十一日（木）までに要項集用資料を提出いただくことをお願いいたします。

お知らせ

○研究発表申し込み要領

一 発表内容

○萬葉集とその関連領域に関する研究で未発表のもの。

二 申し込み方法など

○発表題目・八〇〇字以内の発表要旨・氏名・所属・住所・

電話番号・メールアドレスを明記の上、学会本部宛てに封書にてお申し込み下さい。メールでは受け付けておりません。

○封筒に「研究発表申し込み在中」と朱書きして下さい。また、書留などを利用して学会本部への到着確認ができるようにして下さい。

○締め切りは六月末日（学会本部必着）です。通常、七月末日までに採否の連絡をします。

○発表時間は三〇分、質疑応答は一五分です。

○採否の決定は編輯委員会に一任のこと。

○投稿規程

一、投稿は、会員に限る。複数の執筆者による場合、筆頭著者が当会の会員でなければならぬ。

一、内容は、萬葉集とその関連領域に関する未公刊の研究論文に限る。

一、分量は、原則として四百字詰め原稿用紙四十枚程度（ただし「黄葉片々」欄は十枚以内）とし、字詰め・行数および四百字詰め原稿用紙に換算した枚数（総文字数を四百で除した枚数ではなく、改行・余白を含めた枚数）を明記すること。また、原稿は、縦書きとする。

一、投稿に際しては、原稿のPDF(Portable Document Format)ファイルをメールに添付して送ること。なお、手書きの原稿の場合、コピーを四部送り、原本は手許に残すこと（いずれの原稿も返却しない）。

一、投稿締め切りは、二月末日、八月末日の年二回とする。

一、受理された投稿は、編輯委員会の審議を経て採否が決定される。なお、採否の決定は編輯委員会に一任のこと。

一、採用後、入稿の際には速やかに電子データを提出しなければならぬ。

一、論文掲載の場合は、本誌五部を贈呈する。ただし、余分に入用の場合、実費を申し受ける。

一、掲載された論文等の著作権は、執筆者に帰属する。ただし、本誌「萬葉」の再版、電子化公開等については、執筆者の許

お知らせ

可を得ないで学会が行うことができるものとする。

一、投稿先は、学会本部とする。

メールアドレス manyougakkai@gmail.com

住所

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35

関西大学文学部 国語国文学専修合同研究室内

一、投稿者は、この投稿規程に従うものとする。

○現在、編集委員会は、以下の十七名によって構成されています。

(五十音順)

乾 善彦 上野 誠

大島信生

○奥村和美

尾山 慎 垣見修司

影山尚之

葛西太一

佐野 宏 茂野智大

白井伊津子

◎鉄野昌弘

西 一夫 橋本雅之

村田右富実

山崎健司

吉井 健

(◎学会代表、○編集委員長)

塙書房

新刊案内 (表示価格は税込)

鉄野昌弘・奥村和美編 A5判 15400円 萬葉集研究 第四十二集

― 笹岡耕二先生追悼記念 ―
▼目次 (執筆者順)―

- 不可解な注語とどう付き合うか……………品田 悦一
- ― 万葉集をテキストとして読むために ―……………小松 靖彦
- 生と死のあわい……………天智天皇挽歌と天武天皇挽歌を通して……………小松 靖彦
- 想像された儀礼としての「望国」……………津路 嘉郎
- 天武朝の年中行事と人麻呂歌集……………大津 透
- 景物としての枕詞「丹徳鳥」……………津路 嘉郎
- ― 人麻呂歌集一四九二番歌の文字表現をめぐって ―……………松田 浩
- 「あかねさす日は照らせれど」……………大浦 誠士
- ― 人麻呂・日並皇子挽歌 ―……………月岡 道晴
- 萬葉集十三は替え歌歌集か……………奥村 和美
- ― 類歌性や無名性、歌の分離接合などから ―……………鉄野 昌弘
- 卷十六「拍物歌三百」について……………山田 泉純
- 家持掃尾後の姿歌……………瀬間 正之
- 統・欽明紀の編述……………山田 泉純
- ― 二者相聞の欽明紀……………山田 泉純
- ― 利吾調停の対新羅政策、その契機として ―……………山田 泉純
- ― 蜀歌と義字末音添記法の背景 ―……………山田 泉純
- ヨハ(夜半)考……………山田 泉純
- ― 万葉集における「三更」の訓みをめぐって ―……………山田 泉純

鷺森浩幸著 A5判 9350円

古代大和の氏族と社会

①王権および宮・部氏、②蘇我氏と物部氏、③氏族とその周辺の三部構成で、主に律令体制の成立以前の大和の歴史的事象の解明を目的とし、地域社会の様相を重視する。

今津勝紀著 A5判 9900円

日本古代の環境と社会

第一部「人口と古代社会」と第二部「災害と古代王権」に、古代の家族、人口と社会の流動性、飢饉・疫病・地震・災害などの環境要因とそれへの王権の対応などを論じる。

川畑勝久著 A5判 12100円

古代祭祀の伝承と基盤

①神郡論、②神戸論、③伊勢神宮論、付・住吉大社論の三十一章の構成で、主に皇太神宮儀式帳中の神郡および神戸の成立と内実を検討して古代の神社の実態の解明を試みる。

〒113-0033 東京都文京区本郷6-26-12 TEL 03-3812-5821 FAX 03-3811-0617
http://rr2.hanawashobo.co.jp e-mail: hanawashobo@mbb.nifty.ne.jp

風土記考説

廣岡義隆 定価13750円税込

萬葉風土歌枕考説

廣岡義隆 定価12650円税込

万葉集卷十三の長歌文芸

垣見修司 定価7700円税込

家持「歌日誌」の文字世界

古屋彰 定価7700円税込

萬葉集の言語表現

影山尚之 定価7700円税込

歌のおこない 萬葉集と古代の韻文

影山尚之 定価9900円税込

二合仮名の研究

尾山慎 定価14300円税込

仙覚『萬葉集註釈』被注萬葉集歌

一覽・被注語句索引 定価9350円税込

古代における文字文化と数量表現

三保忠夫 定価11000円税込

和泉書院

〒543-0037 大阪市天王寺区上之宮町7-6 ☎06-6771-1467 FAX06-6771-1508
振替 00970-8-15043 「いずみ通信」呈上 2023.02

学術誌のことなら

ウイングへ!!

萬葉

弊社は多くの大学・学会と取り引きをさせていただいている印刷会社です。先生方とのお話で、よく聞かぬのが

「研究に集中したいけれど、細かい仕事に追われて時間が無い」

ということです。

弊社では、学術誌の各執筆者様と直接連絡をとり、校正まで責任をもって進めさせていただきます。また、入稿から誌面編集・印刷、全国発送まで、一貫して対応可能です。



このほか、印刷に限らない面倒ごとに総合的に対応いたします。ぜひご相談を！

ウイングHP
<https://www.w-i-n-g.jp>

ウイング 和歌山 検索

株式会社
ウイング



〒640-8411 和歌山市堀取17-2
TEL.073-453-5700 / FAX.073-453-5522
E-mail: mail@w-i-n-g.jp

編輯後記

○二〇二二年度の全国大会は、公開講演会・研究発表会・臨地調査研究の全日程がほぼ通常どおり行われました。森宏範町長をはじめ三郷町の皆様には、あらゆる面で温かい御支援を賜り誠に有難うございました。講演会の様子は、後日 You Tube にて配信され、当日不参加であった方々にも御視聴いただきました。

○今号は、その大会での御講演の内容をもとにおまとめたいただいた坂本氏・影山氏の論を掲載しました。投稿論文からは、若手の古川氏と小池氏の論。査読意見は厳しいものも多いですが、それらを真摯に受け止め柔軟に取り入れてブラッシュアップされた論には、それぞれの個性が一層際立っています。書評は、廣岡氏著書について谷口氏に御執筆いただきました。風土記研究の歴史と現在が凝縮されています。

○二月七日に木下正俊先生が逝去なさいました。多大な学恩に感謝しつつ、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

○本号で奥村の編輯担当は終了いたします。コロナ禍にもかかわらず、継続的に論文の投稿があったことに御礼申し上げます。次号からは西一夫新編輯委員長の担当です。コロナ禍前の自由で活発な研究環境に、少しでも戻れることを祈念しております。

○直近の予定行事は、五月十三日(土)の萬葉一日旅行です。「五類」引き下げ後の開催ですが、感染予防対策には十分留意しつつ、奮ってご参加ください。(奥村和美記)

◇お願い◇

1 書籍等の御寄贈は、次に記しました学会本部あてにお願いいたします。

大阪府吹田市山手町三丁目三番三五号

関西大学文学部国語国文学専修合同研究室内(郵便番号五六一四一八六八〇)

2 年会費の納入および入会申し込みは、そのむねを明記のうえ会費を郵便振替で「〇〇九〇〇一七二一九一四七 萬葉学会」あてにお送りください。

3 住所変更・改姓等の届出、本誌既刊号の購入等は、萬葉学会事務局あてにお願いいたします。

萬葉学会会則

(名称) 本会は、萬葉学会と称する。

(目的) 本会は、萬葉集とそれに関連する各分野の研究を目的とする。

(事業) 本会は、その目的を達成するために次の事業を行う。

(一) 機関誌「萬葉」の編輯・発行

(二) 全国大会の開催

(三) 若手研究者育成・支援のための褒賞

(四) その他、本会の目的に沿う各種行事の開催

(会員) 第四條 萬葉研究者ならびに愛好者は、誰でも申込みによって会員になることができる。

(会費) 第五條 会員は、年額四千円の会費(誌代を

含む。)を年度初めに納入するものとする。

(組織)

第六條 本会に、代表、編輯委員会および会計監査を置く。

二 代表は、本会の事業全般に対して責任を負う。

三 編輯委員会は、編輯委員によって組織され、本会の運営ならびに機関誌「萬葉」の編輯・発行等の業務にあたる。

四 会計監査は、本会の会計処理に関する監査を行う。

五 代表、編輯委員および会計監査の選任ならびに編輯委員会の運営に関しては、別に定める。

(総会)

第七條 本会は、年一回総会を開催し、代表がこれを招集する。

(会計)

第八條 本会の事業遂行に必要な経費は、会費、その他収入で支弁する。

二 本会の会計年度は、年一回会員に報告する。

三 本会の会計年度は、四月一日に始まり、翌年三月三十一日をもって終わる。

(本部)

第九條 本会は、会務処理のために、本部を編輯委員会の定めるところに置く。

二 本部の会務に関しては別に定める。

(会則の改訂および廃止) 第十條 本会則を改訂また廃止しようとするときは、総会出席者の三分の二以上の同意を得なければならない。

(二〇二〇年四月一日施行)

萬葉 第二百三十五号

令和五(二〇三三)年三月 五日印刷

令和五(二〇三三)年三月十五日発行

頒価 一、〇〇〇円

編輯者 萬葉学会編輯委員会

発行者 萬葉学会 代表 鉄野昌弘

発行所 〒564-8680 大阪府吹田市山手町

三丁目三番三五号

関西大学文学部

国語国文学研究室内 萬葉学会

manyougakkai@gmail.com

事務室 〒640-0111 和歌山市梶取十七番二号

株式会社ウイング内

ujita@w-i-n-g.jp

印刷所 〒640-0111 和歌山市梶取十七番二号

株式会社ウイング